【資料４】

小牧市
障がい福祉に関するアンケート
調査結果報告書

令和８年９月

小牧市

～ も く じ ～

第１章　調査の概要

1　調査の目的 ____ 2
2　調査方法等 ____ 2
3　回収結果 ____ 2
4　調査・分析にあたって ____ 3

第２章　調査結果

第１節　調査対象者の属性等

1　基本属性 ____ 6
（１）　性　別 6
（２）　年　齢 7
（３）　世帯類型 8

2　障がいについて ____ 9
（１）　所持している障害者手帳等 9
（２）　身体障がいの種類 10
（３）　手帳の等級 11
（４）　重複障がい 13
（５）　障害支援区分認定を受けているか 14
（６）　発達障がいの診断 16
（７）　医療的ケア 18

3　住まいや収入について ____ 19
（１）　現在の住まい 19
（２）　生活費 20
（３）　収　入 22

4　支援者について ____ 23
（１）　主な支援者 23
（２）　主な支援者の年齢 25
（３）　主な支援者の勤務形態 26

第２節　ニーズ等

1　日中の過ごし方 ____ 27
（１）　外出頻度 27
（２）　現在の日中の過ごし方 28
（３）　現在とは違う日中の過ごし方をしたいか 30
（４）　今後の日中の過ごし方 31

2　就労について 34
（１）　現在の仕事をどのように見つけたか 34
（２）　現在の仕事に従事している期間 36
（３）　仕事のことで悩んでいることや困っていることがあるか 37
（４）　仕事のことで悩んでいることや困っていること 38

3　教育・子育て支援について 39
（１）　通園・通学の状況 39
（２）　通園・通学で困っていること 40
（３）　希望する学習形態 41
（４）　保育施設への通園 42
（５）　放課後等デイサービスや放課後児童クラブの利用状況 43
（６）　卒業後の進路 44

4　これからの生活について 45
（１）　これからの生活を送りたい場所 45
（２）　いつ頃からグループホームに入居したいか 47

5　いやな思いや相談について 48
（１）　いやな思い 48
（２）　いやな思いをした内容 49
（３）　いやな思いをした場面 54
（４）　家族以外の相談相手 56
（５）　児童発達支援センターの認知度 58
（６）　障がい者理解が進んでいると感じるか 59
（７）　障がいへの理解を深めるために必要なこと 60

6　成年後見制度等について 62
（１）　日常生活自立支援事業の認知度 62
（２）　成年後見制度の認知度 63
（３）　尾張北部権利擁護支援センターの認知度 64

7　障害福祉サービス等の利用について 65
（１）　障害福祉サービスの利用状況 65
（２）　改善してほしい障害福祉サービス 67
（３）　障害福祉サービスの改善してほしい内容 68
（４）　地域生活支援事業の利用状況 71
（５）　改善してほしい地域生活支援事業 72
（６）　地域生活支援事業の改善してほしい内容 73
（７）　障害児通所支援の利用状況 75
（８）　改善してほしい障害児通所支援 76
（９）　障害児通所支援の改善してほしい内容 76

8　難病の人に必要な支援 78

9　アンケートの記入者 79

第３章　自由意見

第１節　障がいのある人

1　福祉全般 82
2　障害福祉サービス等 84
3　福祉人材 87
4　就　労 89
5　交流・地域活動 90
6　経済的支援 91
7　移動・外出 92
8　相談・情報提供 92
9　障がい者への支援 93
10　現在の生活 93
11　今後の生活への不安 94
12　家族支援者 95
13　行　政 95
14　アンケート・その他 96

第２節　障がいのある児童

1　福祉全般 98
2　障害児通所支援 100
3　障害福祉サービス 101
4　教　育 101
5　相談・情報提供 101
6　まちづくり 102
7　行　政 103
8　アンケート 103

－　第１章　－

調査の概要

１　調査の目的

この調査は、障害福祉サービスの支給決定を受けている人、もしくは障害児通所支援等を利用している人を対象として、現在の生活状況やサービス等についての意見・要望をお聞きし、「第８期小牧市障がい福祉計画・第４期小牧市障がい児福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的に行いました。

２　調査方法等

調査方法等は、図表１－１のとおりです。

図表１－１　調査方法等

区　　分	障がい者調査	障がい児調査
調査対象者	障害福祉サービスの支給決定を受けている18歳以上の人	障害児通所支援等を利用している18歳未満の児童
対象者の抽出方法	無作為抽出	無作為抽出
調査票の配布・回収	配布：郵送　回収：郵送またはWeb	
調査基準日	令和８年６月１日	
調 査 期 間	令和８年６月15日～７月22日	

３　回収結果

回収結果は、図表１－２のとおりです。

図表１－２　回収結果

区　　分	障がい者調査	障がい児調査
調査票配布数	1,200	300
回収数	663	161
うち郵送	519	82
うちWeb	144	79
回収率	55.3%	53.7%
有効回答数	656	161
有効回答率	54.7%	53.7%

４　調査・分析にあたって

(1)　回答の比率は、その設問の回答数を基数（ｎ）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100％を超えます。

(2)　回答率（％）は、小数点第２位以下を四捨五入しました。したがって、単数回答の場合であっても比率の合計が100％にならない場合があります。

(3)　有効回答とした中には、年齢、性別、障害者手帳の等級などの属性不詳があります。したがって、全体の回答数と属性別の回答数の合計が一致しない場合があります。

(4)　その他の意見等については、わかりやすくするために修正した部分がありますが、原文の意味を変えるような修正は行っていません。

(5)　本報告書中の表、グラフ、本文で使われている選択肢の表現は、本来の意味を損なわない程度に省略してある場合があります。

(6)　本報告書における障害者手帳等による区分・略称は下表のとおりです。

図表１－３　本報告書における区分・略称

表記（略称）	区分の内容
身体障がい	身体障害者手帳を所持している人
知的障がい	療育手帳を所持している人
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳を所持している人
難　　病	特定医療費（指定難病）受給者証を所持している人
不 所 持	３種類の障害者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証のいずれも所持していない人
視覚障がい	「視覚障がい」があると回答した人
聴覚・言語障がい	「聴覚障がい・平衡機能障がい」または「音声・言語・そしゃく機能障がい」があると回答した人
上肢障がい	「肢体不自由（上肢）」があると回答した人
下肢障がい	「肢体不自由（下肢）」があると回答した人
体幹障がい	「肢体不自由（体幹）」があると回答した人
内部障がい	「内部障がい」があると回答した人

－ 第２章 －

調査結果

第１節　調査対象者の属性等

１　基本属性

(1)　性　別

回答者の性別は、身体障がいのある人、知的障がいのある人、手帳不所持の人および障がいのある児童は「男性」が、精神障がいのある人および難病の人は「女性」が高くなっています。特に障がいのある児童は、「男性」が78.9％を占めています。

図表２－１　性　別

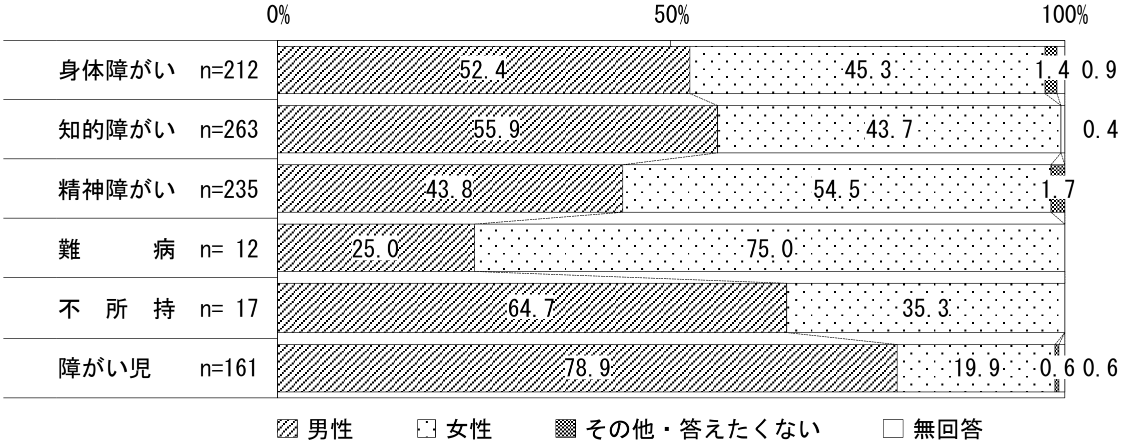

(2) 年　齢

回答者の年齢は、身体障がいのある人、精神障がいのある人および難病の人は「40～64歳」が50％以上となっています。知的障がいのある人および手帳不所持の人は「18～39歳」が最も高く、特に知的障がいのある人では60.5％を占めています（図表２－２）。

障がいのある児童では、主に就学前の５歳以下が23.6％、小学生の６～11歳が56.5％、12～17歳の中高生等が19.3％となっています（図表２－３）。

図表２－２　年　齢

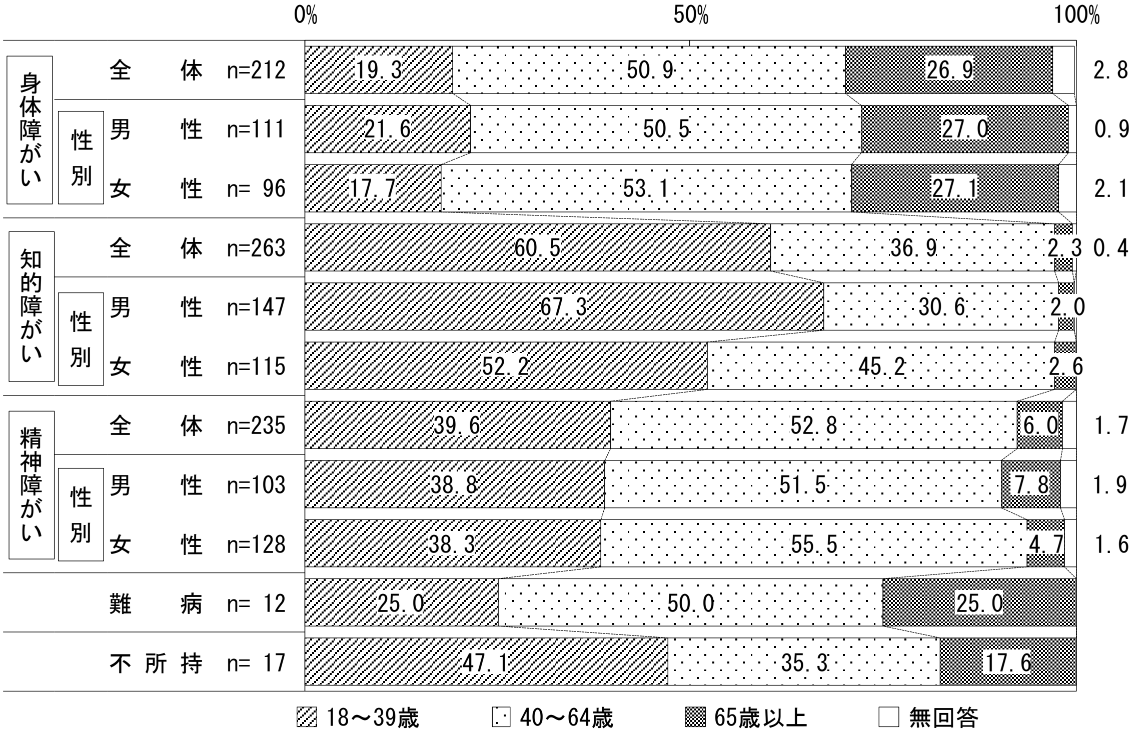

図表２－３　年　齢（障がいのある児童）

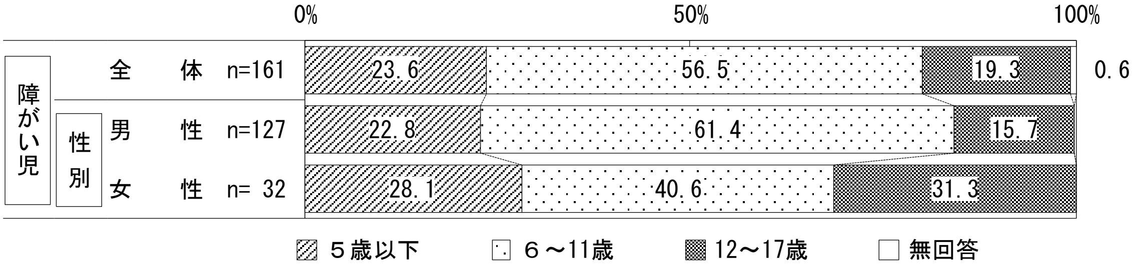

(3)　世帯類型

身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人および難病の人は「２世代（親と子）」が最も高く、特に知的障がいのある人は69.6％を占めています。不所持の人は「ひとり暮らし」が最も高くなっています。

その他として、「きょうだいと暮らしている」、「孫と祖父母」、「グループホームで生活している」などの記載がありました。

図表２－４　世帯類型

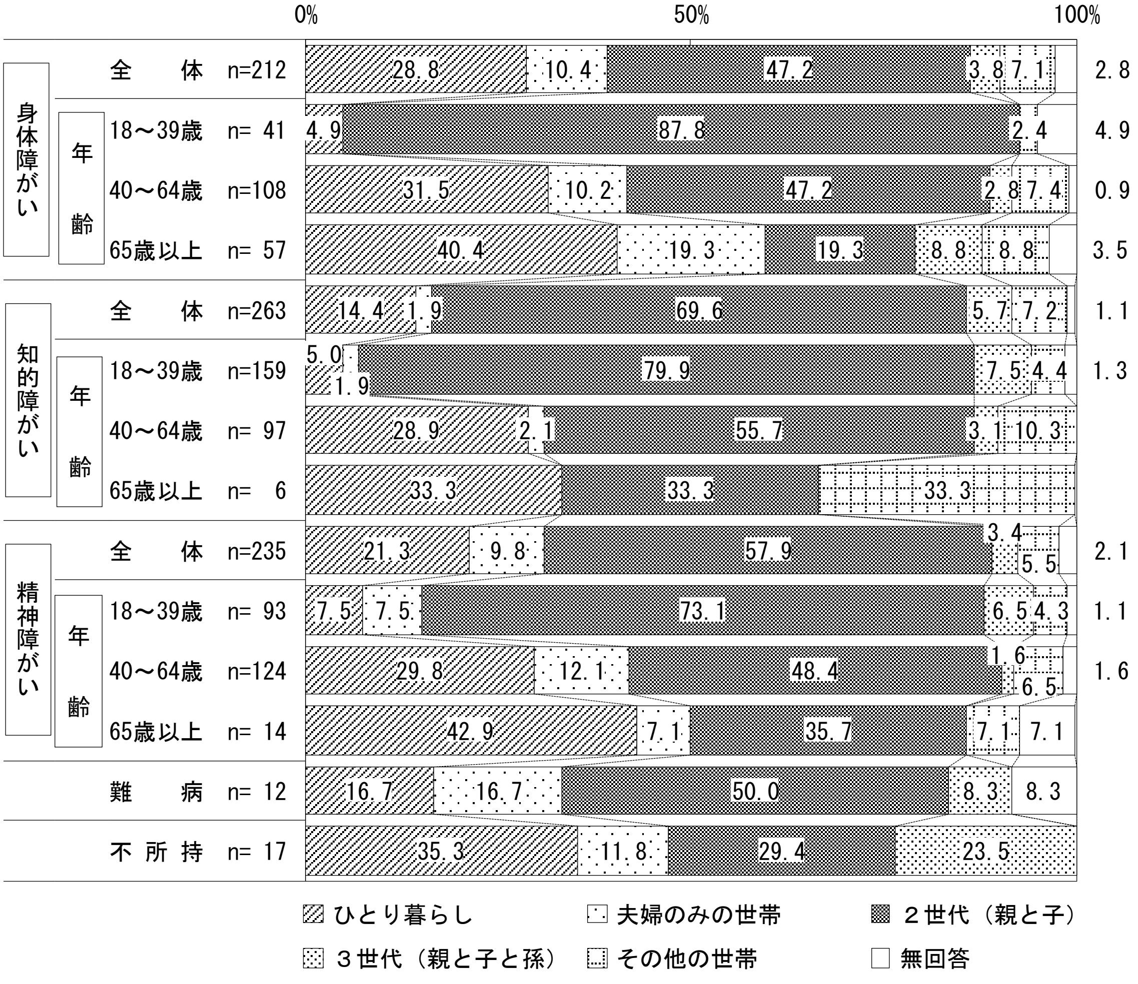

２　障がいについて

(1)　所持している障害者手帳等

所持している障害者手帳等については、「身体障害者手帳」が32.3%、「療育手帳」は40.1%、「精神障害者保健福祉手帳」は35.8%、「特定医療費（指定難病）受給者証」は1.8%、不所持（いずれの手帳も所持していない）の人は2.6%となっています（図表２－５）。

また、障がい児の所持している障害者手帳等については、「身体障害者手帳」は8.7%、「療育手帳」は42.9%、「精神障害者保健福祉手帳」は5.0%、「特定医療費（指定難病）受給者証」は1.2%、「小児慢性特定疾病医療受給者証」は1.9%となっています。不所持の児童は49.1%です（図表２－６）。

図表２－５　所持している障害者手帳（複数回答）

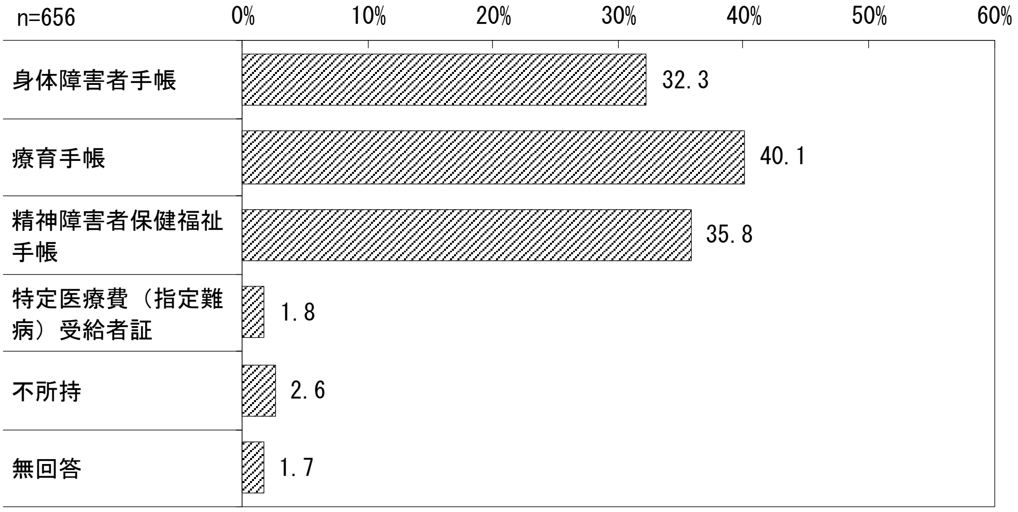

図表２－６　所持している障害者手帳（障がいのある児童、複数回答）

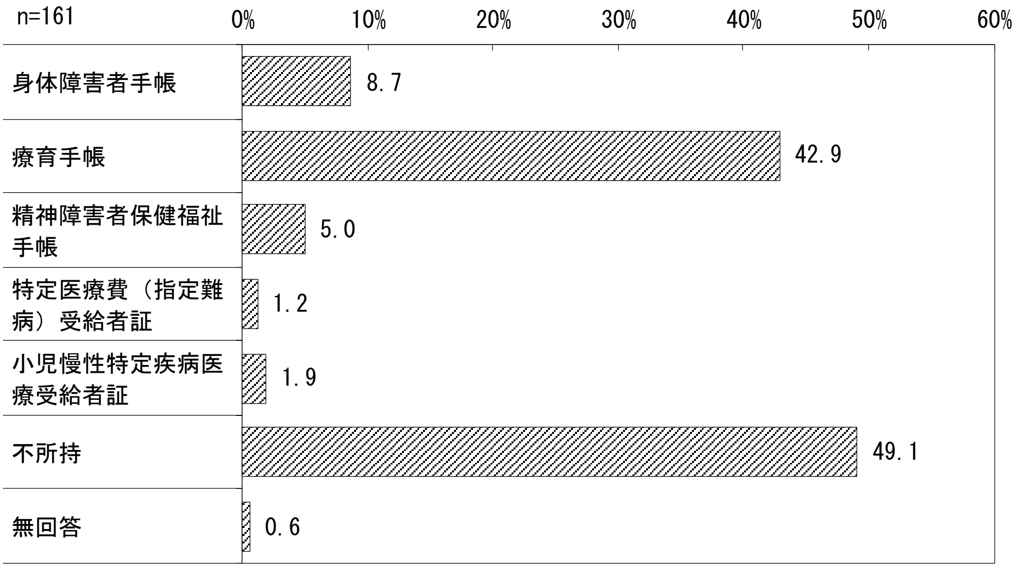

(2)　身体障がいの種類（身体障がいのある人）

身体障がいの種類については、「体幹障がい」が35.4％と最も高く、これに「上肢障がい」（6.1％）、「下肢障がい」（17.0％）を加えた《肢体不自由》は58.5％となっています。次いで高いのは、「内部障がい」（14.6％）です。

性別にみると、男性は女性に比べ「音声・言語・そしゃく機能障がい」および「内部障がい」が、女性は男性に比べ「体幹障がい」が５ポイント以上高くなっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層も「体幹障がい」が最も高くなっており、特に18～39歳では51.2％を占めています。次いで高いのは、18～39歳は「下肢障がい」、40～64歳は「内部障がい」、65歳以上は「視覚障がい」です。

障がいのある児童では、「体幹障がい」が50.0％を占めており、次いで「下肢障がい」が28.6％、「視覚障がい」、「上肢障がい」および「内部障がい」が7.1％となっています。

図表２－７　身体障がいの種類（身体障がいのある人）

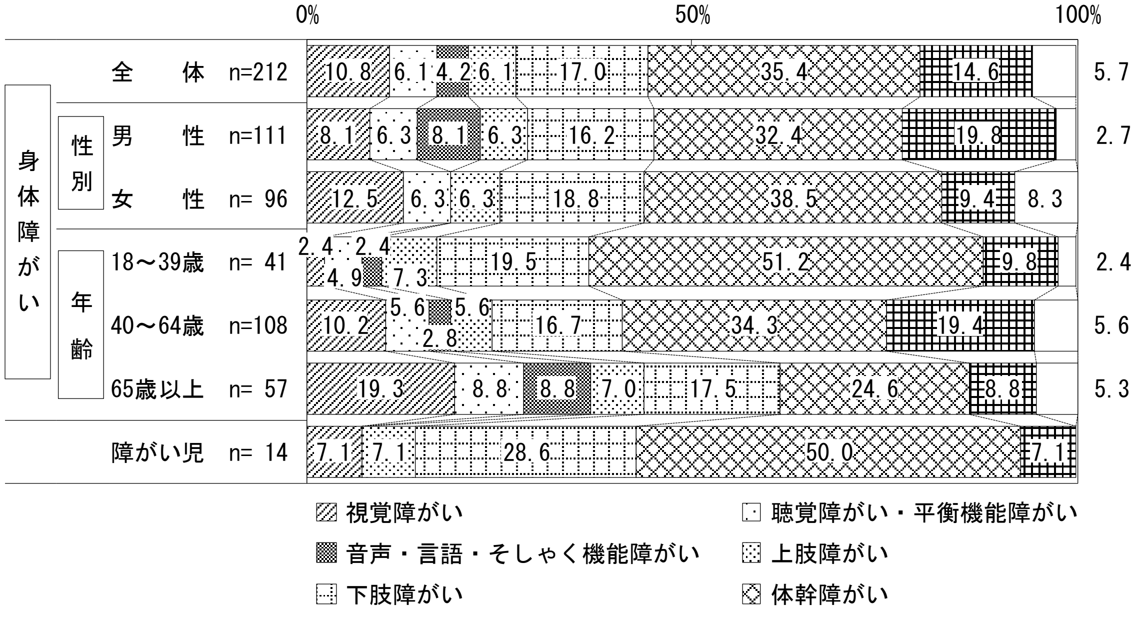

(3)　手帳の等級

身体障害者手帳の等級については、《１・２級》の重度が69.8%、《３・４級》の中度が22.6%、《５・６級》の軽度が7.6%となっています。障がいの種類別にみると、視覚障がいおよび上肢障がいは「１級」が50%以上を占めています。

療育手帳については、重度の「A判定」が60.8%を占めており、中度の「B判定」は23.6%、軽度の「C判定」は15.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳については、中度の「２級」が79.1%を占めています。「３級」は15.3%、「１級」は5.5%です。

図表２－８　手帳の等級

①　身体障害者手帳

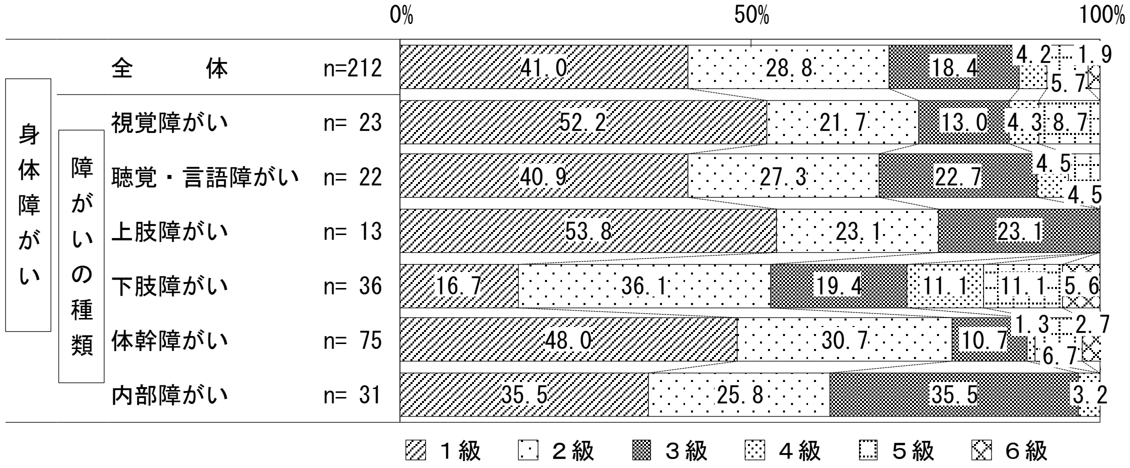

②　療育手帳

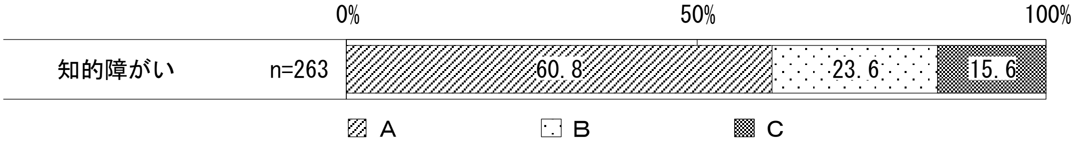

③　精神障害者保健福祉手帳

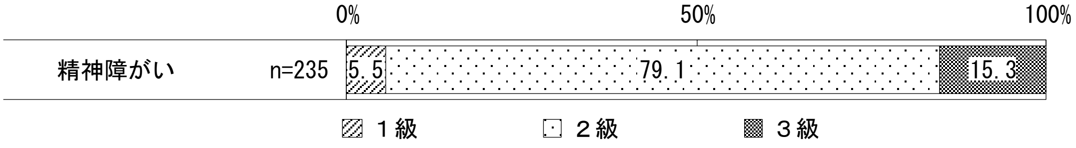

障がいのある児童についてみると、身体障害者手帳では「１級」が64.3％を占めており、次いで「３級」が21.4％、「２級」および「４級」が7.1％で、「５級」および「６級」という回答はありませんでした。

療育手帳については、「Ａ判定」が40.6％と最も高く、次いで「Ｃ判定」が37.7％、「Ｂ判定」が21.7％となっています。

精神障害者保健福祉手帳については、「２級」が62.5％をしめており、「３級」は37.5％で、「１級」という回答はありませんでした。

図表２－９　手帳の等級（障がいのある児童）

①　身体障害者手帳

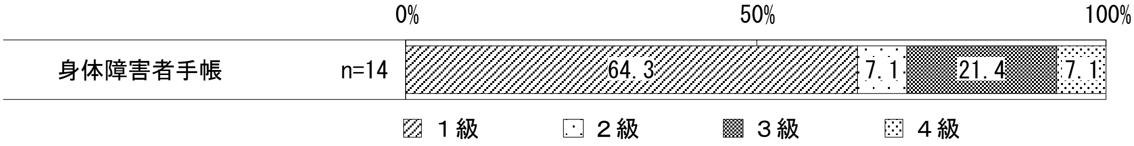

②　療育手帳

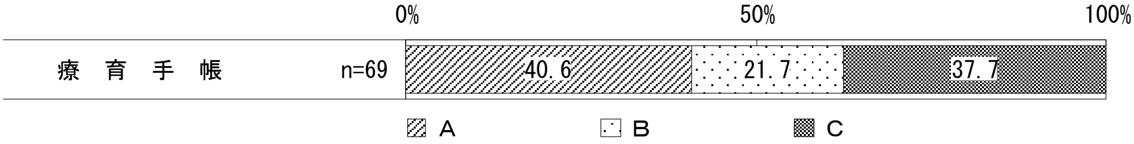

③　精神障害者保健福祉手帳

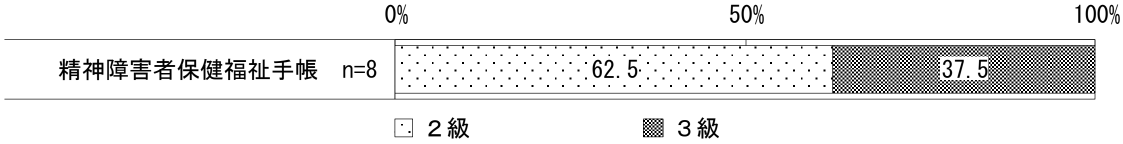

(4)　重複障がい

身体障がいのある人のうち、「身体障害者手帳」のみを所持している人は63.7%、２種類の手帳等を所持している人は34.9%、３種類の手帳等を所持している人は1.4%です。

知的障がいのある人のうち、「療育手帳」のみを所持している人は73.0%、２種類の手帳等を所持している人は25.9%、３種類の手帳等を所持している人は1.2%です。

精神障がいのある人のうち、「精神障害者保健福祉手帳」のみを所持している人は87.7%、２種類の手帳等を所持している人は11.5%、３種類の手帳等を所持している人は0.9%です。

難病の人のうち、「特定医療費（指定難病）受給者証」のみを所持している人は33.3%、２種類の手帳等を所持している人は58.3%、３種類の手帳等を所持している人は8.3%です（図表２－10）。

障がいのある児童のうち、いずれか１種類のみを所持している人は83.9%、２種類の手帳等を所持している人は13.5%、３種類の手帳等を所持している人は2.5%です（図表２－11）。

図表２－10　重複障がい（障害者手帳等の所持者のみ）　　単位：ｎは人、他は％

区　分	ｎ	身体のみ	療育のみ	精神のみ	難病のみ	重複障がい							
						身体＋療育	身体＋精神	身体＋難病	療育＋精神	療育＋難病	精神＋難病	身体＋療育＋精神	身体＋療育＋難病
身体障がい	212	63.7				25.9	6.6	2.4				0.9	0.5
知的障がい	263		73.0			20.9			4.6	0.4		0.8	0.4
精神障がい	235			87.7			6.0		5.1		0.4	0.9	
難　　病	12				33.3			41.7		8.3	8.3		8.3

図表２－11　重複障がい（障がいのある児童、障害者手帳等の所持者のみ）　　単位：ｎは人、他は％

区　分	ｎ	身体のみ	療育のみ	精神のみ	難病のみ	小児慢性特定疾病のみ	重複障がい		
							身体＋療育	療育＋精神	身体＋療育＋小児慢性特定疾病
障がいのある児童	81	2.5	69.1	8.6	2.5	1.2	12.3	1.2	2.5

(5)　障害支援区分認定を受けているか

障害者総合支援法による障害支援区分認定を受けているかたずねたところ、身体障がいのある人は「受けている」が72.2%となっており、障がいの種類別では視覚障がい、下肢障がいおよび体幹障がいで、等級別では２級および５級で80%以上を占めています。

知的障がいのある人は、「受けている」が77.6%となっています。等級別にみると、重度化にしたがい「受けている」は上昇し、Ａ判定では88.8%を占めています。

精神障がいのある人は、「受けている」が43.0%、「受けていない」が46.0%となっています。等級別にみると、知的障がいと同様に重度化にしたがい「受けている」が上昇しています。

難病の人は、「受けている」が66.7%となっている一方、不所持の人は23.5%と低くなっています。

図表２－12　障害支援区分認定を受けているか

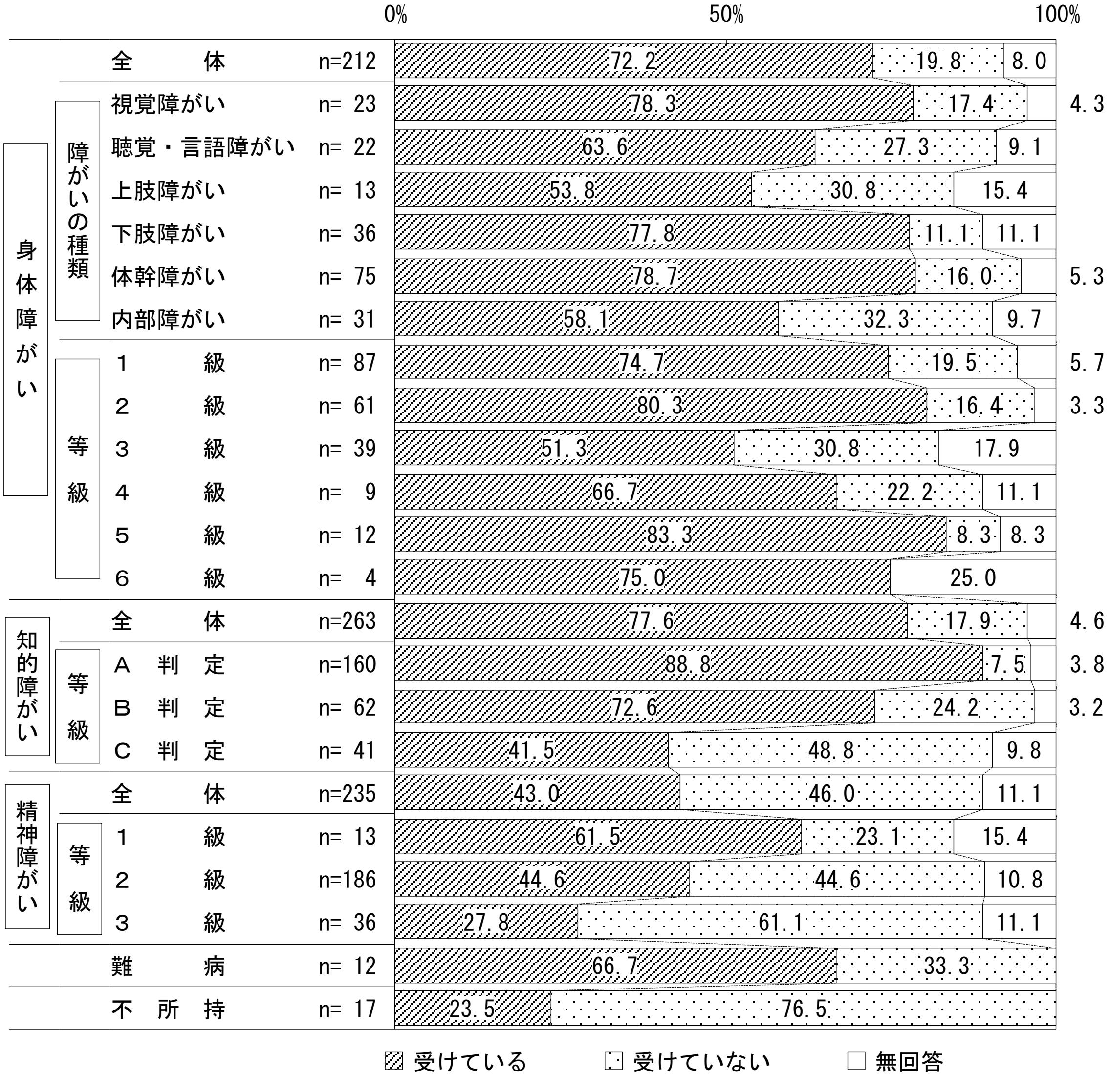

障害支援区分認定を「受けている」と回答した人に区分をたずねたところ、身体障がいのある人および知的障がいのある人は「区分６」が、精神障がいのある人は「区分２」が最も高くなっています。難病の人は「区分２」、「区分５」および「区分６」が25.0％と同率で高く、不所持の人は「区分２」が50.0％となっています。

図表２－13　障害支援区分

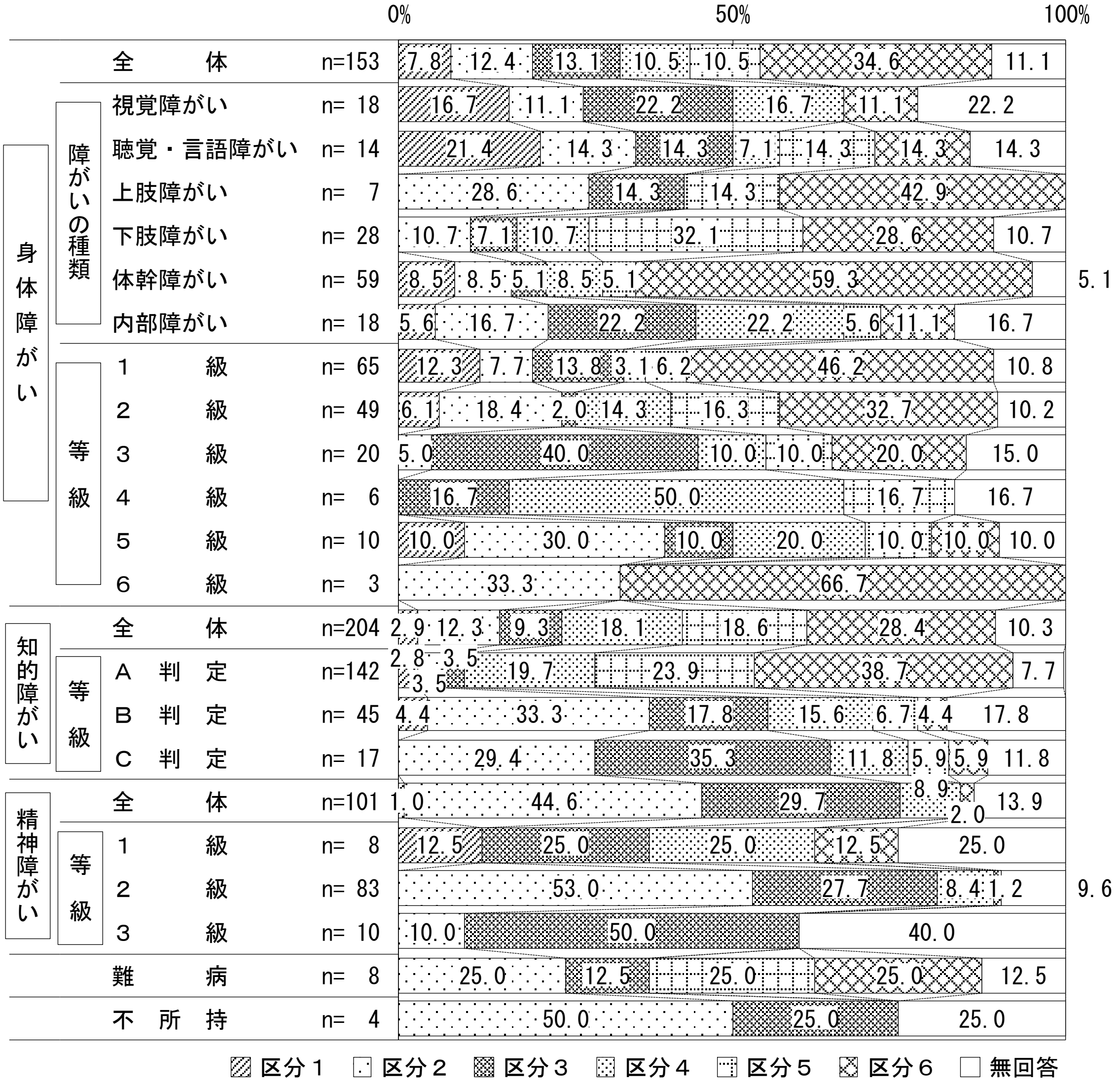

(6)　発達障がいの診断

これまでに発達に障がいがあると診断されたことがあるかたずねたところ、「ある」は身体障がいのある人で29.7%、知的障がいのある人で78.7%、精神障がいのある人で48.9%、難病の人で8.3%、不所持の人で29.4%、障がいのある児童で84.5%となっています。

年齢別にみると、身体障がいのある人、知的障がいのある人および精神障がいのある人は18～39歳が他の年齢層に比べ大幅に高くなっています。

図表２－14　発達障がいと診断されたことがあるか

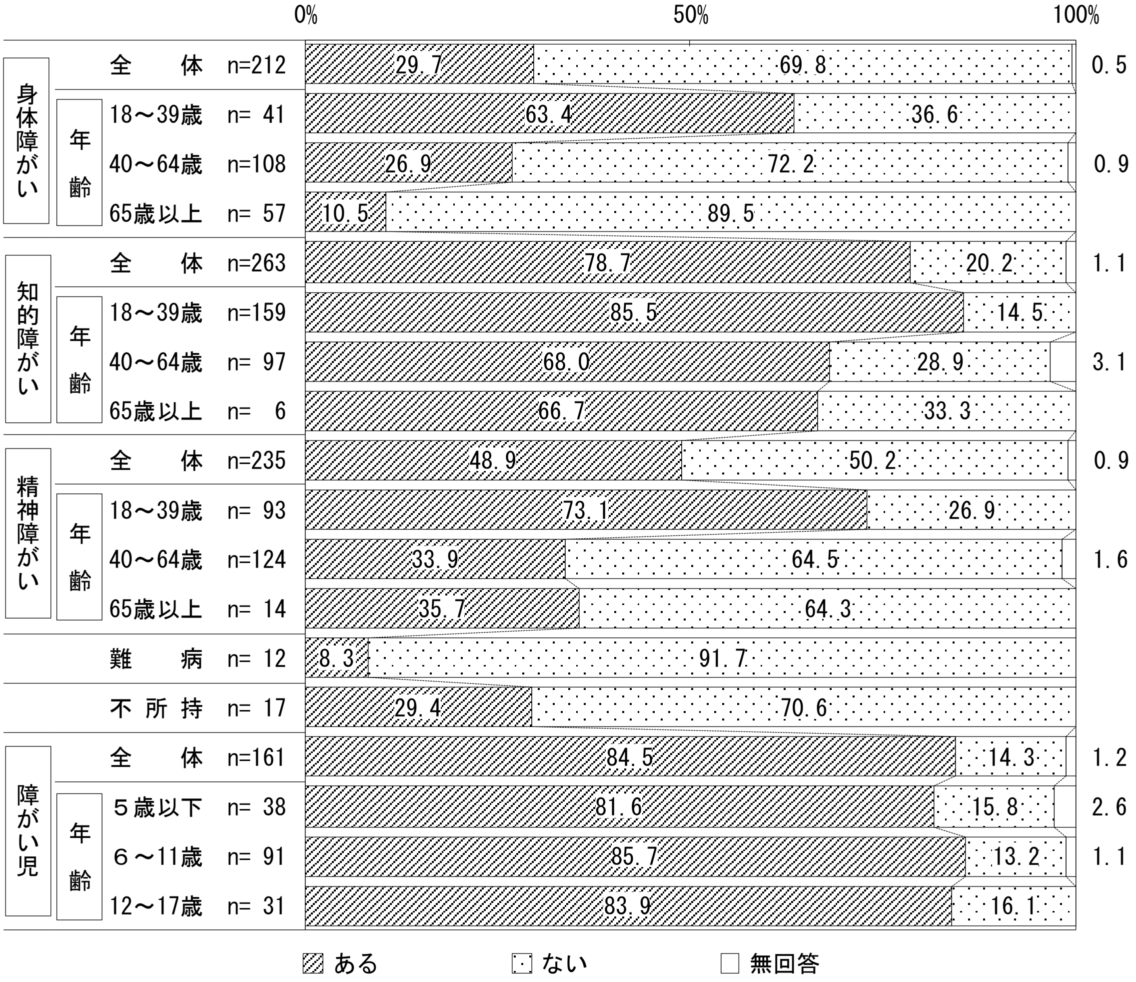

「ある」と回答した人に診断名をたずねたところ、身体障がいのある人および知的障がいのある人は「精神発達遅滞」が最も高く、さらに知的障がいのある人は「自閉症スペクトラム」も42.0%と高くなっています。精神障がいのある人および障がいのある児童は「自閉症スペクトラム」が最も高く、特に障がいのある児童では75.0%の高い割合となっています。

「その他」として、図表２－16の内容が記載されていました。

図表２－15　発達障がいの診断名（複数回答）

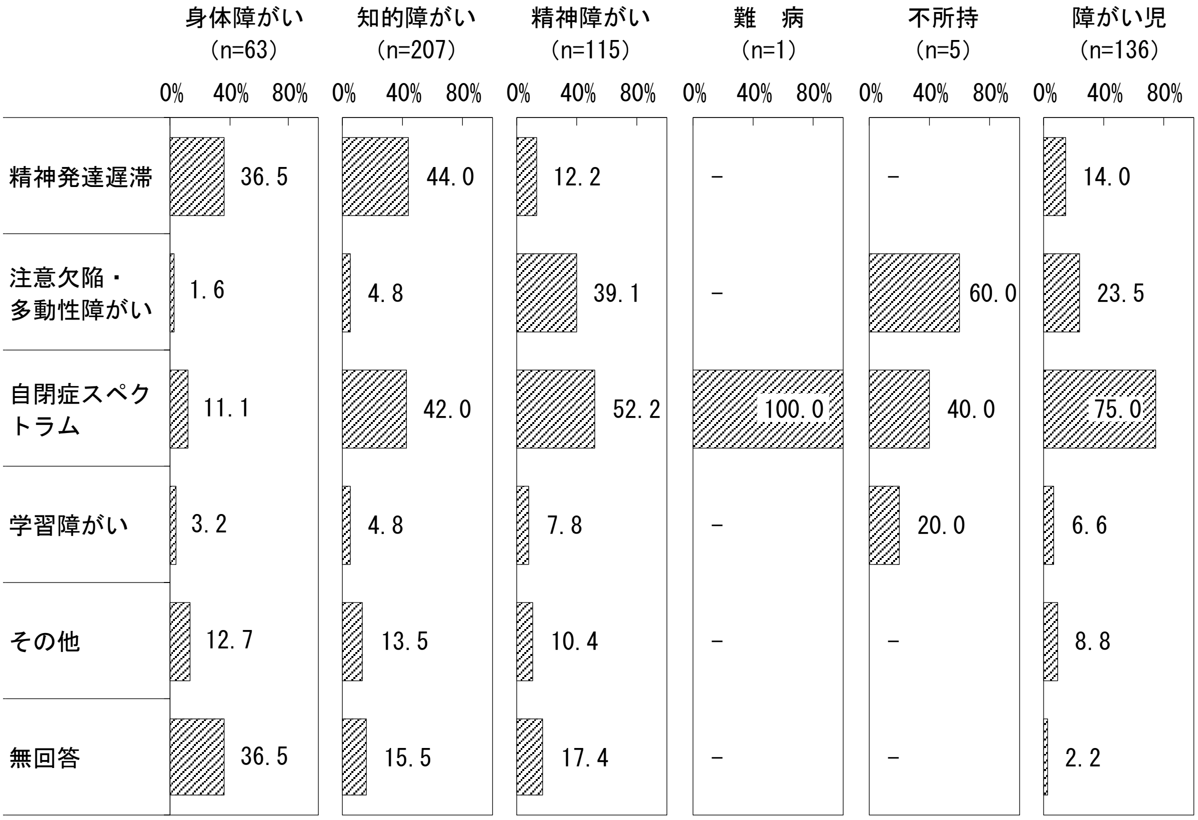

図表２－16　発達障がいの診断名（複数回答、「その他」）

障がいのある人	
○ダウン症　９件 ○知的障がい　７件 ○うつ病　２件 ○統合失調症　２件 ○脳性まひ　２件 ○てんかん　２件 ○染色体異常　２件 ○躁うつ ○希死念慮	○双極性障がい ○凡下垂体機能低下症 ○筋ジストロフィー ○脳欠陥障がいにて手術等で全体をなぶっているので覚えていることができない ○予防接種後脳症、けいれんが続いたため障がいが出た ○特定不能 ○わからない
障がいのある児童	
○発達性協調運動障がい ○ピット・ホプキンス症候群 ○ReNU症候群 ○言語発達遅滞	○広汎性発達障害 ○染色体異常症による、知的、運動発達遅延 ○愛着障がい ○選択性緘黙

(7)　医療的ケア（障がいのある児童）

障がいのある児童に、医療的ケアを受けているかたずねたところ、「受けている」は10.6%です。「受けている」を年齢別にみると、５歳以下が他の年齢層に比べ高くなっています（図表２－17）。

医療的ケアを「受けている」と回答した人に、どのようなケアを受けているかたずねたところ、具体的なケアに関する選択肢では「薬剤の持続投与などの特別な医療」が17.6%と最も高くなっています（図表２－18）。

受けているケアの「その他」として、図表２－19の内容が記載されていました。

図表２－17　医療的ケアを受けているか（障がいのある児童）

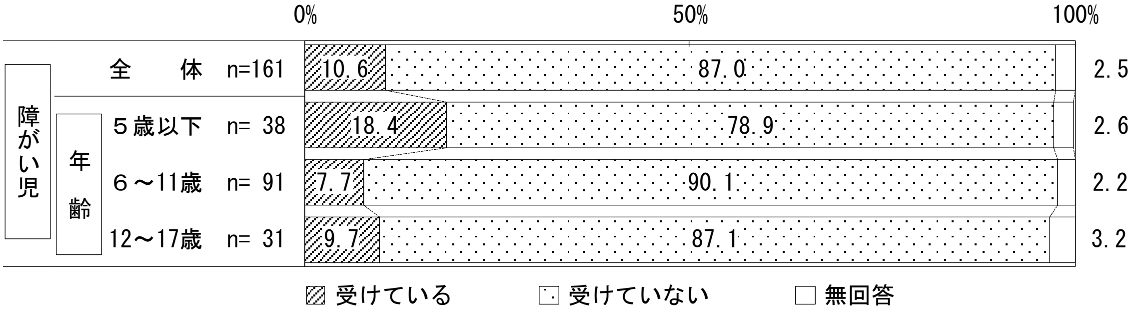

図表２－18　受けている医療的ケア（障がいのある児童、複数回答）

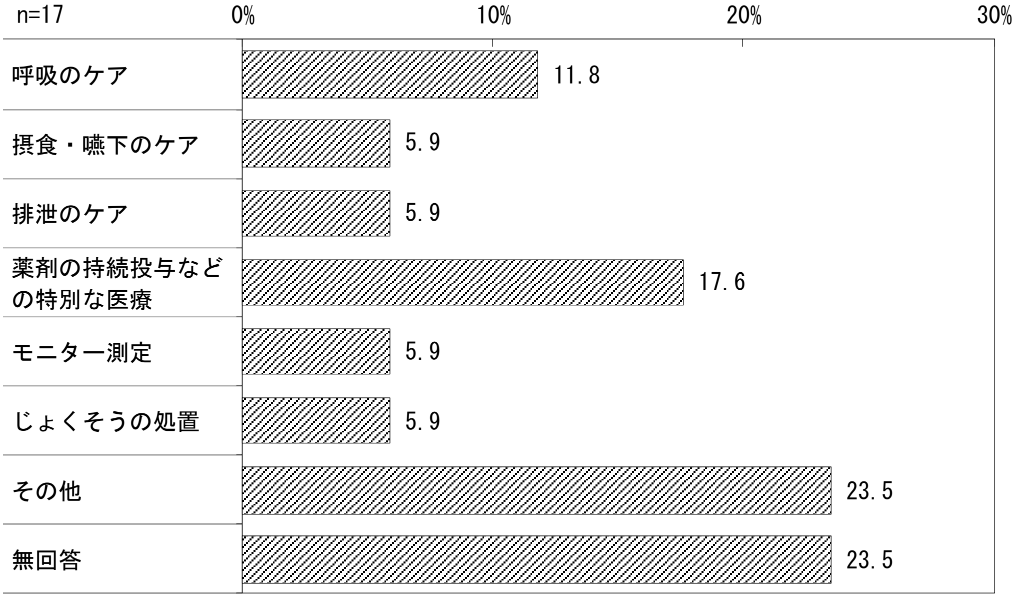

（注）「継続的な透析」という選択肢が用意されていたが、回答はなかった。

図表２－19　医療的ケアが必要なために困っていること（障がいのある児童、「その他」）

障がいのある児童	
○Faz acompanhamento com o psiquiatra（訳：精神科医の治療） ○薬の継続的な服用	○薬の処方（障がい児） ○自閉症

3　住まいや収入について

(1)　現在の住まい

現在の住まいについてみると、いずれの障がいのある人も「持ち家（マンションを含む)」が最も高くなっています。また、身体障がいのある人は「入所施設」が、知的障がいのある人は「グループホーム」が10％以上の比較的高い割合となっています。

図表２－20　現在の住まい

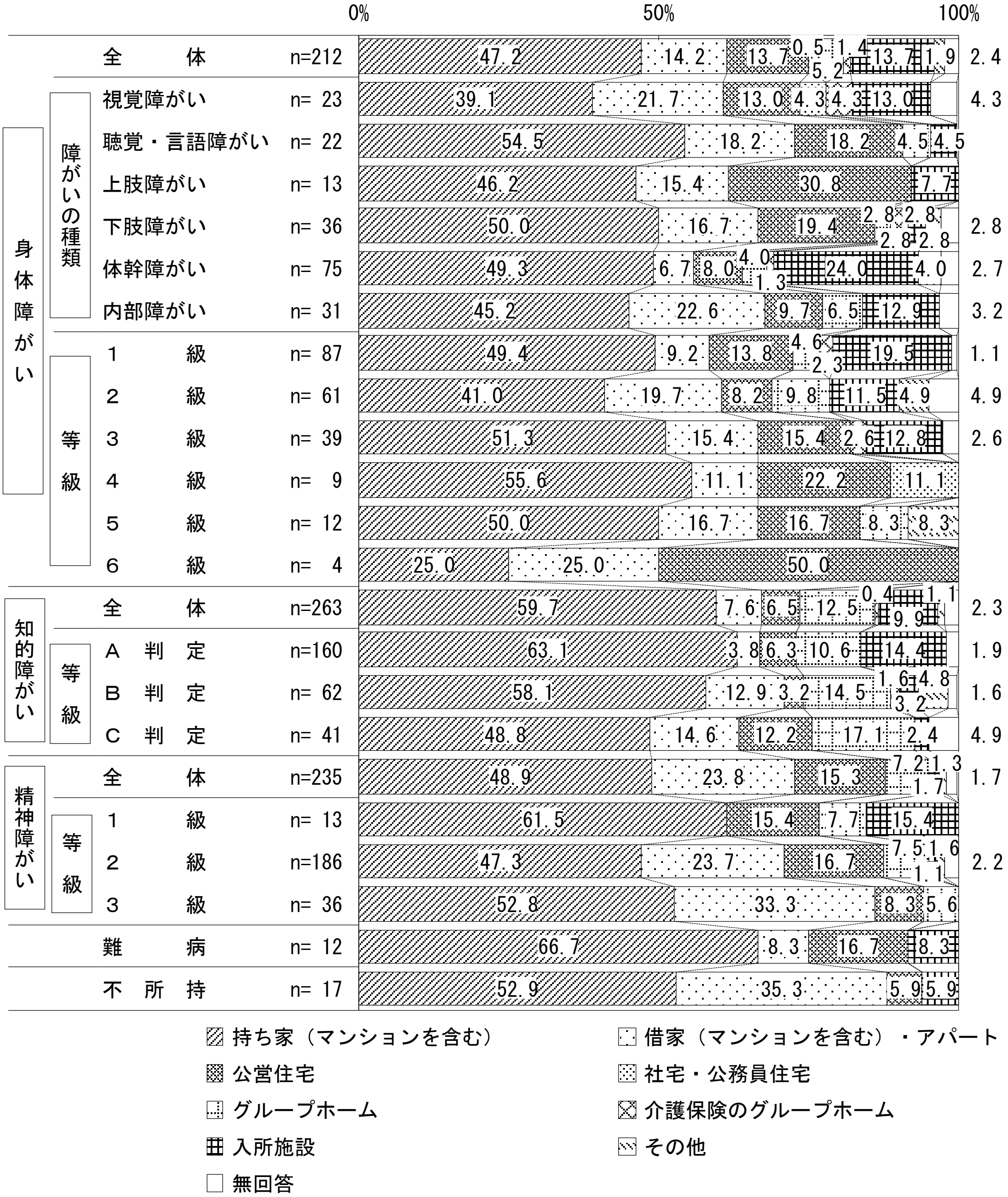

障がいのある児童については、「持ち家（マンションを含む）」が73.9％を占めています。

図表２－21　現在の住まい（障がいのある児童）

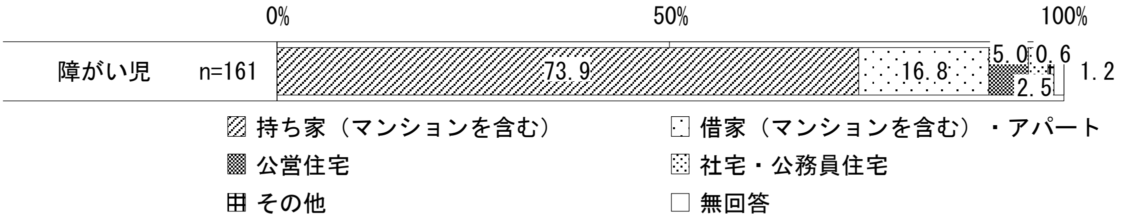

（注）「グループホーム」、「入所施設」という選択肢が用意されていたが、回答はなかった。

(2)　生活費

「あなたは何により生活費を得ていますか」という設問では、身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人および難病の人は「障害年金」が最も高く、50％を超えています。そのほか、知的障がいのある人の「同居家族による扶養」、精神障がいのある人の「就労（給料・自営業）」、難病の人の「同居家族による扶養」もそれぞれ40％台の高い割合となっています。

不所持の人は「就労（給料・自営業）」及び「生活保護」が29.4％と最も高くなっています。

図表２－22　生活費（複数回答）

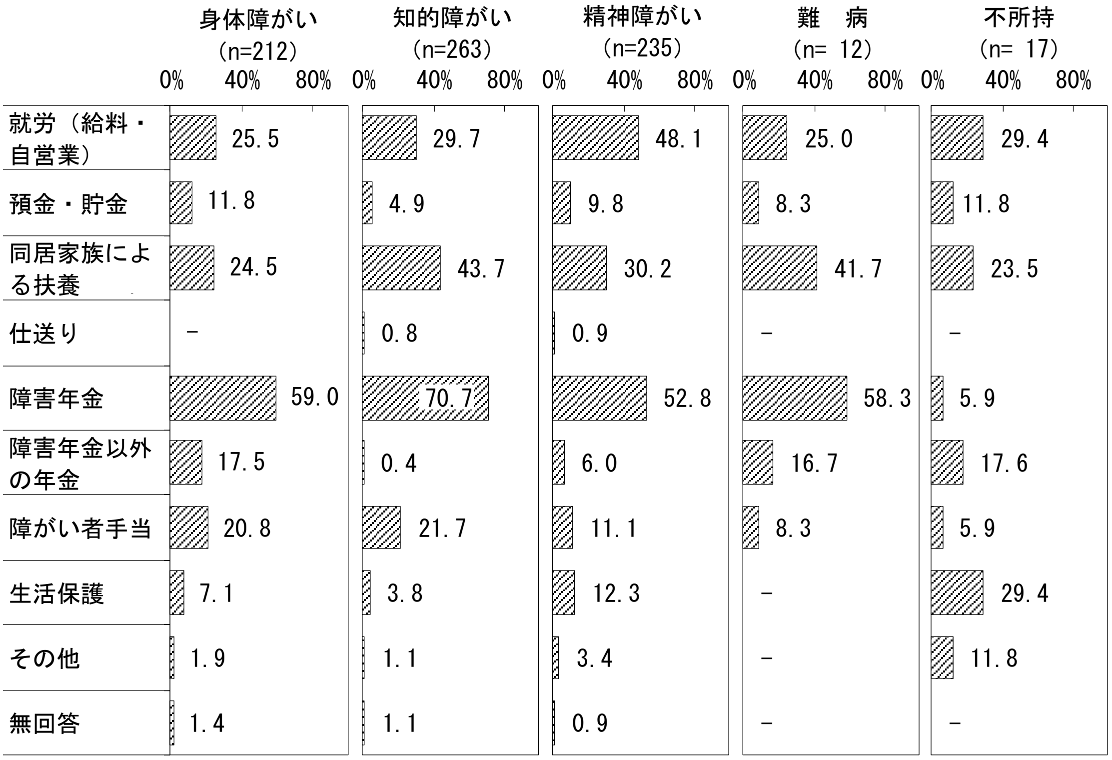

身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人について、それぞれ年齢別にみると、いずれの障がいのある人も18～39歳および40～64歳では「障害年金」が最も高くなっています。身体障がいのある人および精神障がいのある人の65歳以上は「障害年金以外の年金」が、知的障がいのある人の65歳以上は「同居家族による扶養」が最も高くなっています。

また、身体障がいのある人について、身体障がいの種類別にみると、いずれも「障害年金」が最も高くなっており、さらに視覚障がいのある人は「就労（給料・自営業）」も同率で高くなっています。

「その他」として、図表２－24の内容が記載されていました。

図表２－23　生活費（複数回答、属性別）　　単位：ｎは人、他は％

区分			n	就労（給料・自営業）	預金・貯金	同居家族による扶養	仕送り	障害年金	障害年金以外の年金	障がい者手当	生活保護	その他	無回答
身体障がい	年齢	18～39歳	41	14.6	2.4	53.7	－	73.2	－	31.7	2.4	2.4	－
		40～64歳	108	37.0	9.3	18.5	－	67.6	2.8	22.2	10.2	1.9	0.9
		65歳以上	57	14.0	22.8	15.8	－	35.1	57.9	10.5	5.3	1.8	－
	障がいの種類	視覚障がい	23	47.8	8.7	17.4	－	47.8	26.1	13.0	4.3	4.3	－
		聴覚・言語障がい	22	31.8	4.5	40.9	－	59.1	22.7	36.4	－	4.5	－
		上肢障がい	13	30.8	7.7	38.5	－	61.5	15.4	30.8	－	－	－
		下肢障がい	36	16.7	11.1	27.8	－	58.3	19.4	16.7	13.9	－	－
		体幹障がい	75	12.0	17.3	26.7	－	65.3	17.3	24.0	5.3	1.3	1.3
		内部障がい	31	41.9	12.9	9.7	－	48.4	12.9	16.1	16.1	3.2	3.2
知的障がい	年齢	18～39歳	159	31.4	1.9	55.3	1.3	65.4	－	18.2	3.1	1.9	0.6
		40～64歳	97	27.8	9.3	23.7	－	82.5	－	27.8	5.2	－	1.0
		65歳以上	6	16.7	16.7	66.7	－	33.3	16.7	16.7	－	－	－
精神障がい	年齢	18～39歳	93	49.5	9.7	43.0	2.2	51.6	1.1	18.3	5.4	5.4	2.2
		40～64歳	124	50.8	10.5	22.6	－	56.5	4.0	5.6	19.4	1.6	－
		65歳以上	14	21.4	7.1	7.1	－	21.4	57.1	14.3	－	－	－

図表２－24　生活費（複数回答、「その他」）

障がいのある人	
○傷病手当　３件	○障がい者長期就労支援
○更正訓練費　２件	○家賃収入
○失業手当	○不動産収入
○年金生活者支援給付金	○生活介護事業所からわずかに収入がある
○児童手当、児童扶養手当	○別居家族の支援
○障害年金申請中	○おこづかい
○ハローワーク	

(3)　収　入

1年間の本人の収入（税込みの総収入、年金収入を含む）については、いずれの障がいがある人も「80万円～150万円未満」が最も高くなっています。「30万円未満」、「30万円～80万円未満」を合計した《80万円未満》は、身体障がいのある人で23.1%、知的障がいのある人で28.1%、精神障がいのある人で39.1%、難病の人で33.3%、不所持の人で29.4%です。

等級別にみると、身体障がいのある人の４級、知的障がいのある人のＣ判定、精神障がいのある人の３級は《80万円未満》が40%以上の高い割合となっています。

図表２－25　収　入

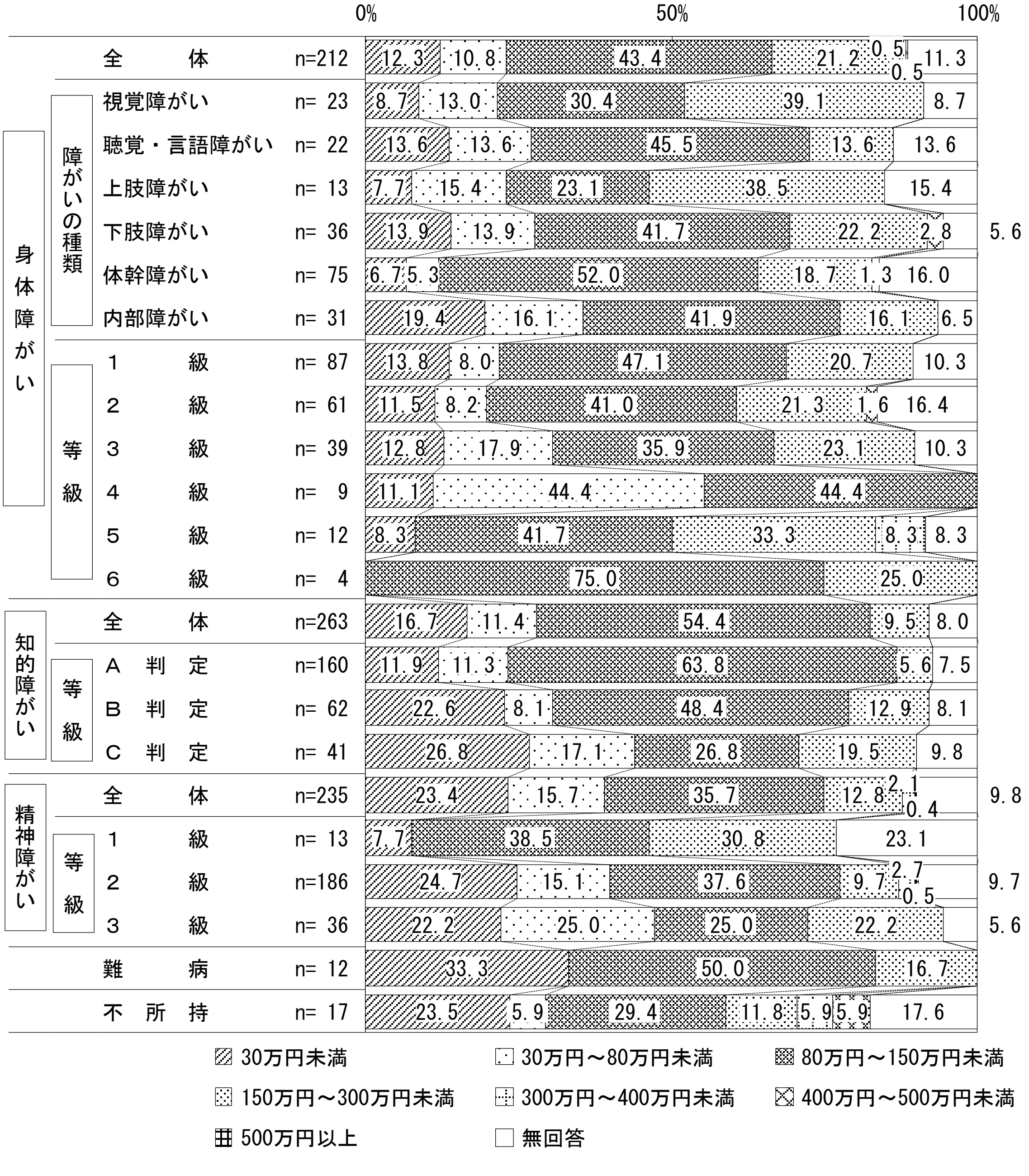

4　支援者について

(1)　主な支援者

家族のなかでの主な支援者をたずねたところ、いずれの障がいのある人も「父・母」が最も高く、特に知的障がいのある人では81.7%を占めています。「いない」は、身体障がいのある人で23.1%、知的障がいのある人で8.0%、精神障がいのある人で22.6%、難病の人で16.7%、不所持の人で41.2%です。

「いない」を年齢別にみると、身体障がいのある人および知的障がいのある人の65歳以上、精神障がいのある人の40～64歳で30%を超えています。

図表２－26　主な支援者

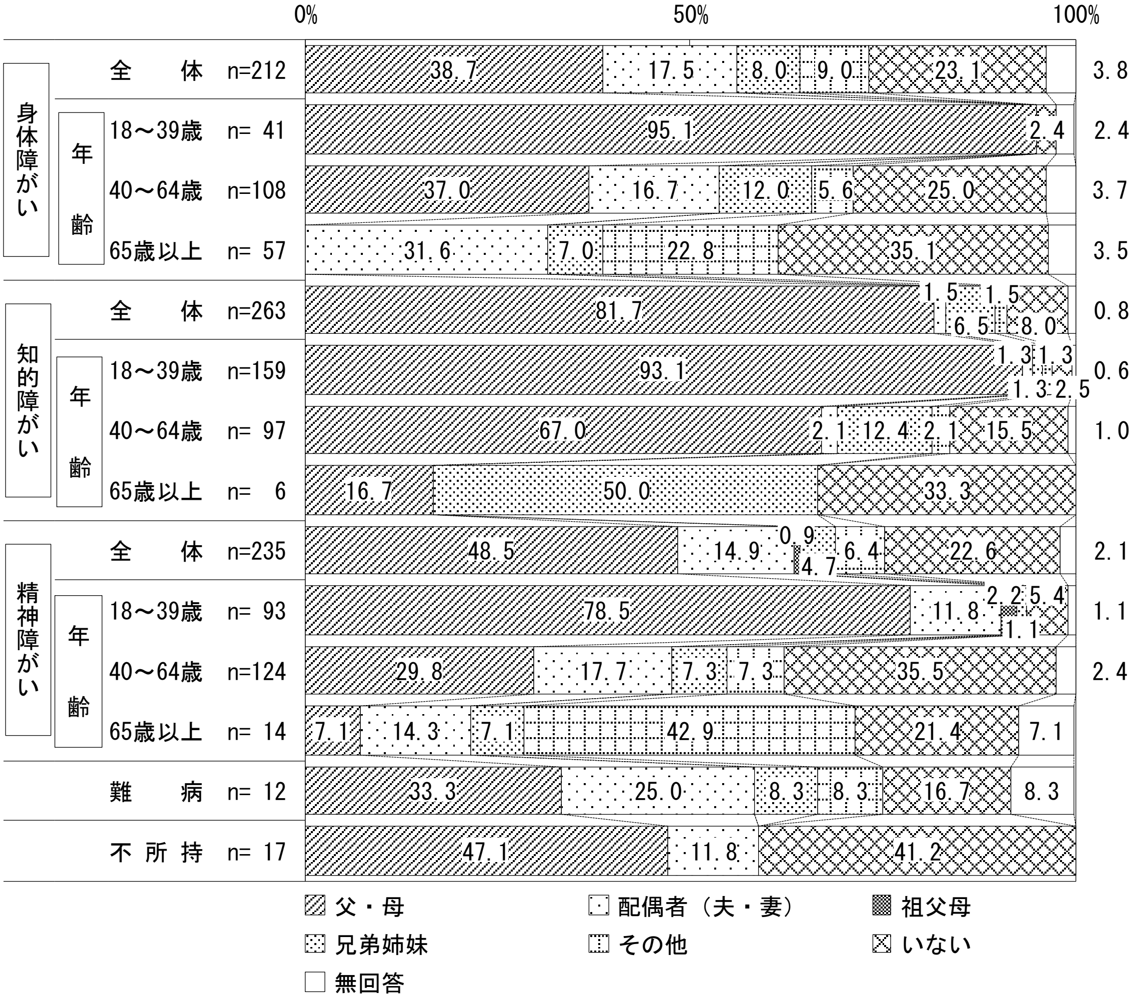

障がいのある児童については、「父・母」が95.7％を占めており、そのほかの項目はいずれも２％未満の低い割合となっています。

「その他」として、図表２－28の内容が記載されていました。

図表２－27　主な支援者（障がいのある児童）

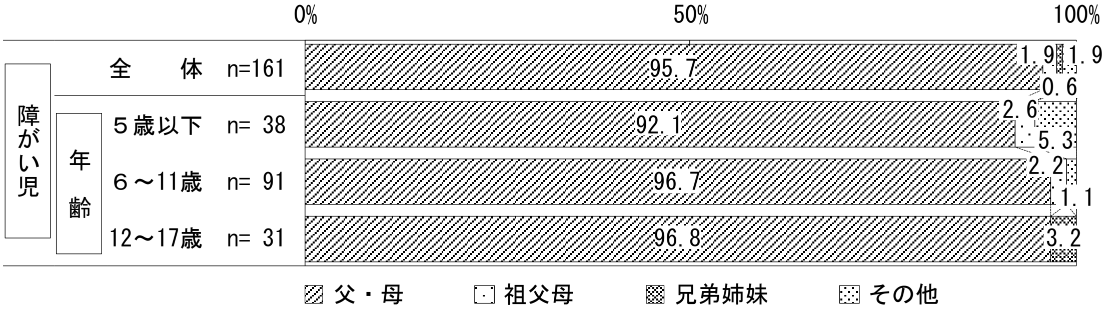

図表２－28　主な支援者（「その他」）

障がいのある人	
○子　26件	○内縁の夫
○ヘルパー　５件	○同居人
○施設の職員　４件	○ケアマネ
○グループホームの職員　３件	○看護師
○おば　２件	○障害者生活支援センターの職員
○いとこ	○福祉職員
○叔父	○支援者
○友人	○生活費の支援や家事等
障がいのある児童	
○子	

(2)　主な支援者の年齢

(1)で「いない」以外の回答をした人の主な支援者の年齢は、身体障がいのある人は「60歳代」が、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「50歳代」が、難病の人は「50歳代」および「60歳代」が、不所持の人は「60歳代」および「70歳代」が、障がいのある児童は「40歳代」が最も高くなっています。

また、「20歳未満」は、身体障がいのある人で0.6％、障がいのある児童で1.9％となっています。

図表２－29　支援者の年齢

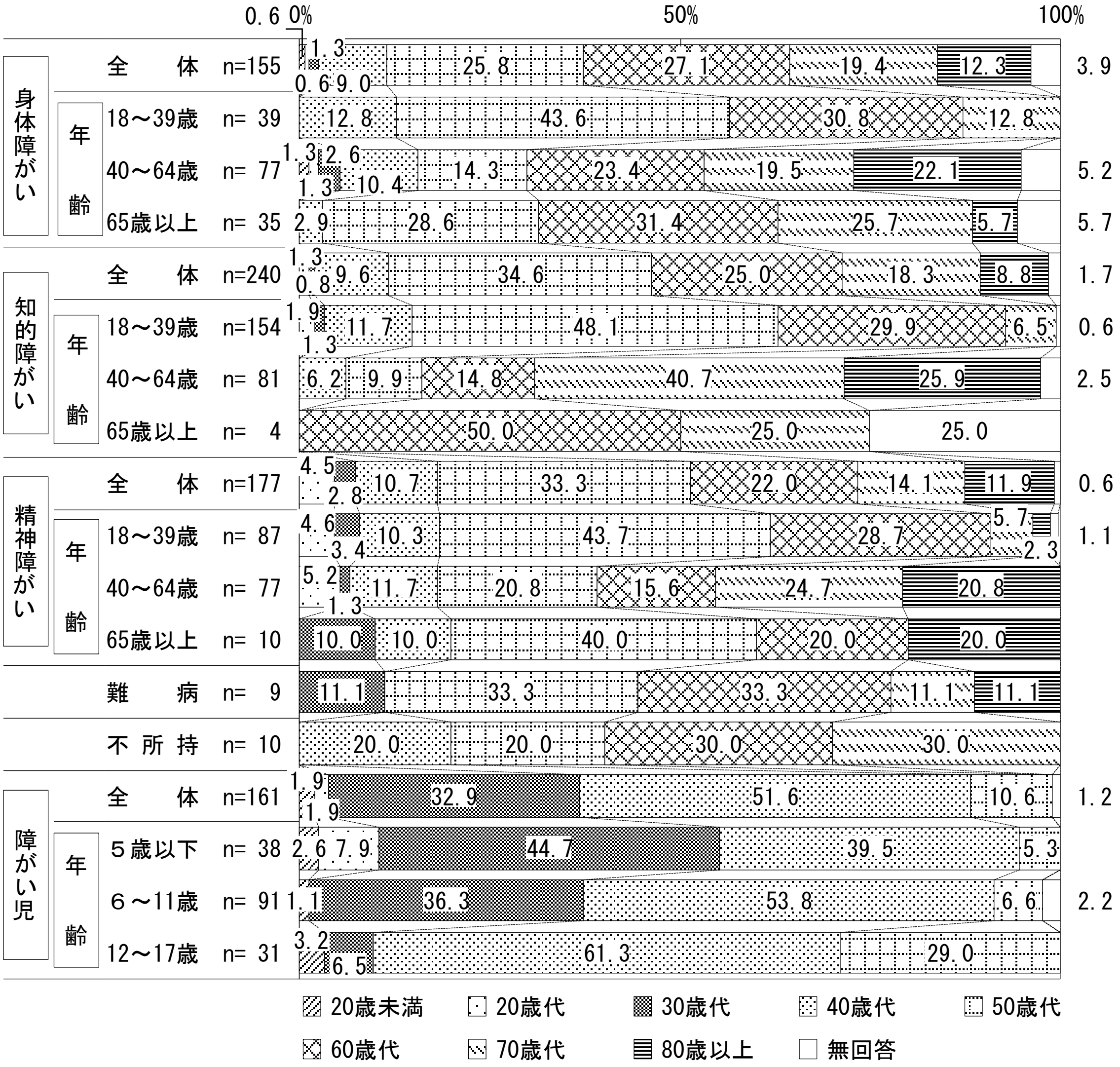

(3) 主な支援者の勤務形態

(1)で「いない」以外の回答をした人の主な支援者の勤務形態は、身体障がいのある人、知的障がいのある人および難病の人は「働いていない」が、精神障がいのある人および不所持の人は「フルタイムで働いている」が、障がいのある児童は「パートタイムで働いている」が最も高くなっています。

「フルタイムで働いている」と「パートタイムで働いている」を合計した《働いている》は、障がいのある人では不所持の人が70.0%と最も高く、知的障がいのある人および精神障がいのある人も50%を超えています。また、障がいのある児童では78.3%を占めています。

図表２－30　主な支援者の勤務形態

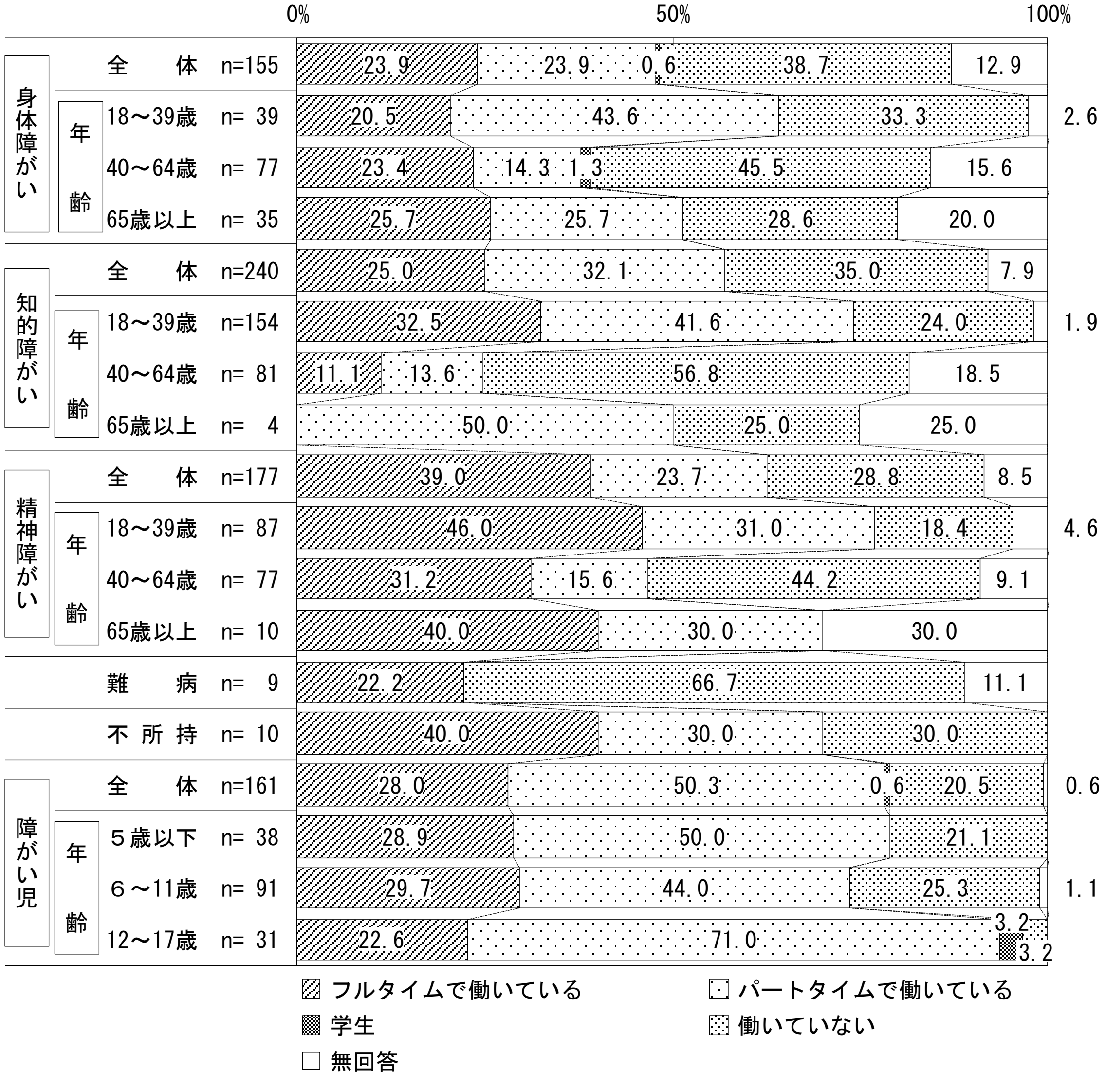

第２節　ニーズ等

１　日中の過ごし方

(1)　外出頻度

過去１年間の外出頻度をたずねたところ、「ほぼ毎日」と「週３～４回」の合計《週３回以上》は、身体障がいのある人で55.2%、知的障がいのある人で75.7%、精神障がいのある人で69.3%、難病の人で58.3%、不所持の人で64.7%、障がいのある児童で94.4%となっています。等級別にみると、精神障がいのある人の１級は《週３回以上》が38.5%と低くなっています。

図表２－31　外出頻度

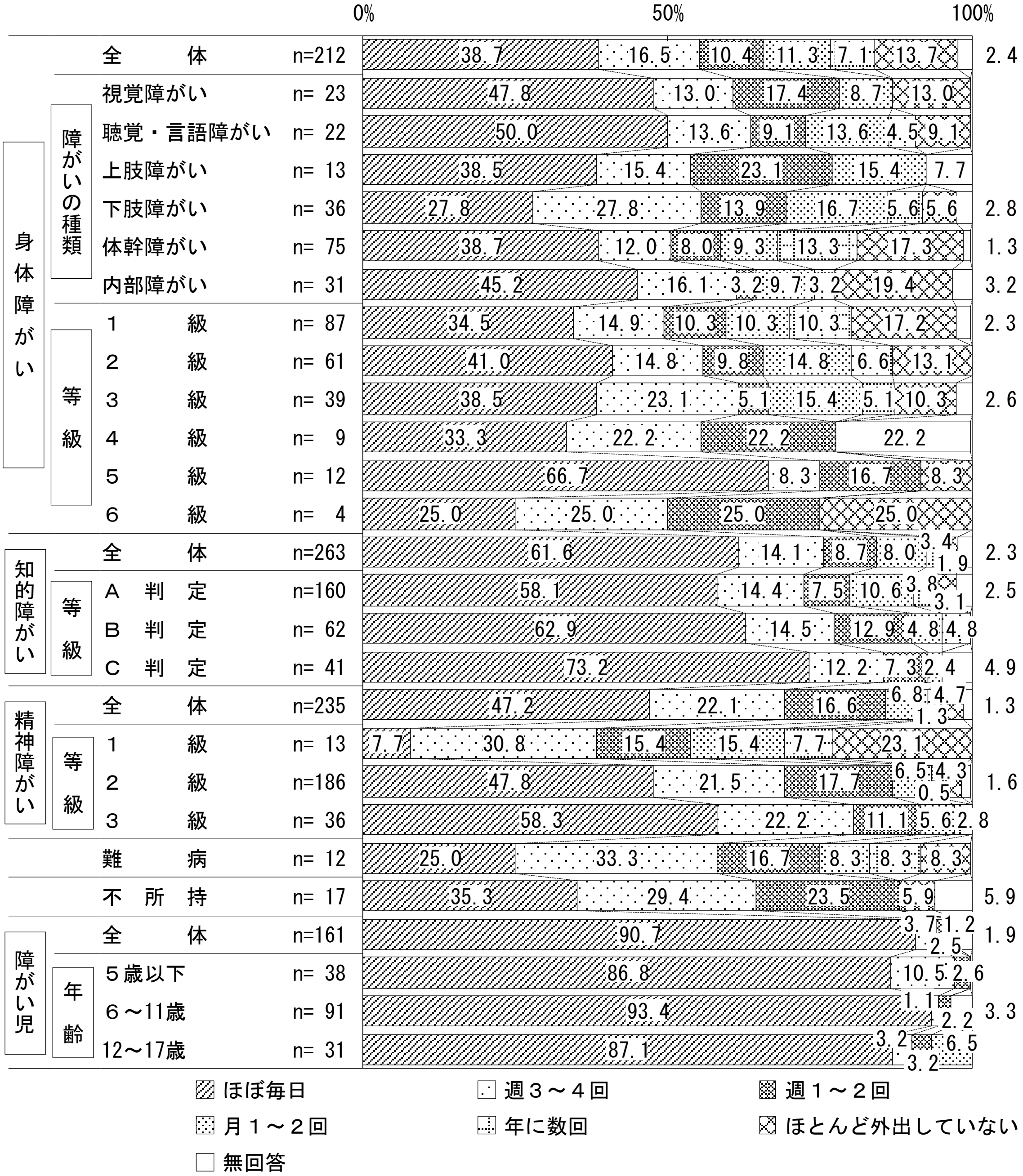

(2) 現在の日中の過ごし方

現在の日中の過ごし方や仕事については、身体障がいのある人および知的障がいのある人は「障がい者のための通所サービスを利用している」が、精神障がいのある人、難病の人および不所持の人は「障がい者のための就労系サービスを利用して働いている」が最も高く、さらに難病の人は「家庭内で過ごしている」も同率で高くなっています。

図表２－32　現在の日中の過ごし方

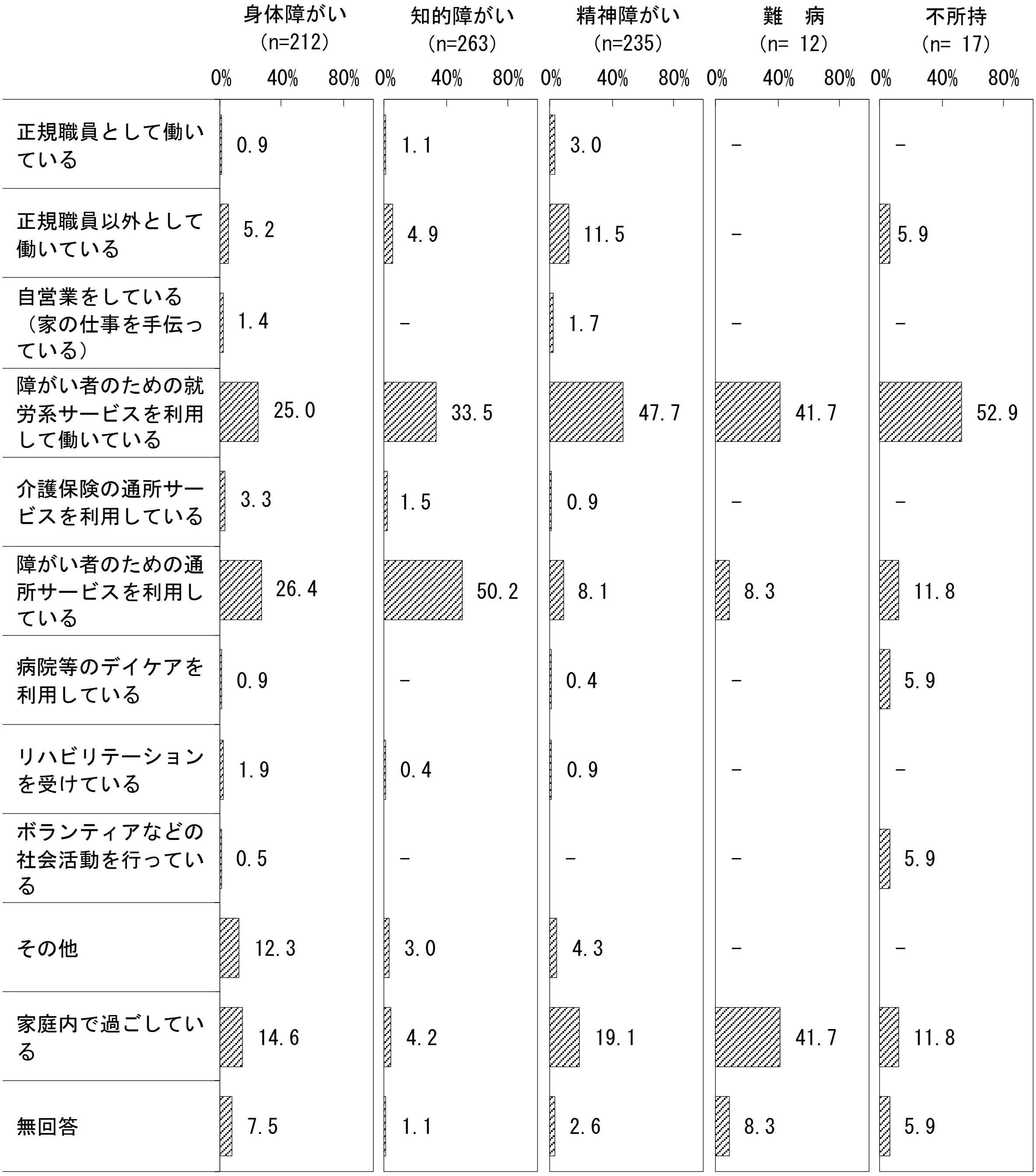

（注）「学校に通っている」という選択肢が用意されていたが、回答はなかった。

年齢別にみると、身体障がいのある人の65歳以上および精神障がいのある人の40～64歳は「家庭内で過ごしている」が20％を超えており、特に身体障がいのある人の65歳以上では「その他」（26.3％）に次いで高くなっています。また、「正規職員として働いている」と「正規職員以外として働いている」の合計《一般就労をしている》は、精神障がいのある人の18～39歳が18.3％と高くなっています。

「その他」として、図表２－34の内容が記載されていました。

図表２－33　現在の日中の過ごし方（属性別）　　　　単位：ｎは人、他は％

区分			ｎ	正規職員として働いている	正規職員以外として働いている	自営業をしている（家の仕事を手伝っている）	障がい者のための就労系サービスを利用して働いている	介護保険の通所サービスを利用している	障がい者のための通所サービスを利用している	病院等のデイケアを利用している	リハビリテーションを受けている	ボランティアなどの社会活動を行っている	その他	家庭内で過ごしている	無回答
身体障がい	年齢	18 ～ 39 歳	41	－	4.9	－	14.6	2.4	70.7	－	－	－	－	4.9	2.4
		40 ～ 64 歳	108	1.9	7.4	1.9	33.3	0.9	22.2	0.9	1.9	－	9.3	12.0	8.3
		65 歳 以 上	57	－	1.8	1.8	19.3	8.8	3.5	1.8	3.5	1.8	26.3	22.8	8.8
	障がいの種類	視覚障がい	23	－	17.4	4.3	26.1	13.0	－	－	－	4.3	8.7	17.4	8.7
		聴覚・言語障がい	22	－	4.5	4.5	36.4	4.5	18.2	4.5	－	－	13.6	9.1	4.5
		上肢障がい	13	－	－	－	38.5	－	30.8	－	－	－	7.7	7.7	15.4
		下肢障がい	36	2.8	－	2.8	19.4	2.8	36.1	－	5.6	－	8.3	19.4	2.8
		体幹障がい	75	－	4.0	－	13.3	2.7	37.3	1.3	2.7	－	18.7	16.0	4.0
		内部障がい	31	3.2	6.5	－	38.7	－	22.6	－	－	－	6.5	9.7	12.9
知的障がい	年齢	18 ～ 39 歳	159	1.3	4.4	－	36.5	1.3	50.9	－	－	－	0.6	5.0	－
		40 ～ 64 歳	97	1.0	6.2	－	27.8	2.1	48.5	－	1.0	－	7.2	3.1	3.1
		65 歳 以 上	6	－	－	－	50.0	－	50.0	－	－	－	－	－	－
精神障がい	年齢	18 ～ 39 歳	93	6.5	11.8	－	44.1	－	14.0	－	1.1	－	3.2	18.3	1.1
		40 ～ 64 歳	124	0.8	12.1	2.4	53.2	－	4.0	－	0.8	－	4.0	21.0	1.6
		65 歳 以 上	14	－	7.1	－	21.4	14.3	－	7.1	－	－	14.3	14.3	21.4

（注）「学校に通っている」という選択肢が用意されていたが、回答はなかった。

図表２－34　現在の日中の過ごし方（「その他」）

障がいのある人	
○入所している施設で過ごしている　21件	○スポーツ
○入院中　２件	○自動車免許取得の資格勉強、転職活動を並行して行っている
○病院で過ごしている	○寝たきり
○障害者生活支援センターで過ごしている	○ベッドで寝ている
○デイサービスに通っている	○療養中
○就労移行支援	○休職中
○授産所	○サービス等は受けていない
○買い物や掃除をしている	

(3)　現在とは違う日中の過ごし方をしたいか

今後の日中の過ごし方についての考えをたずねたところ、「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」は、身体障がいのある人で14.2%、知的障がいのある人で8.0%、精神障がいのある人で34.9%、難病の人で16.7%、不所持の人で41.2%となっています。

図表２－35　現在とは違う日中の過ごし方をしたいか

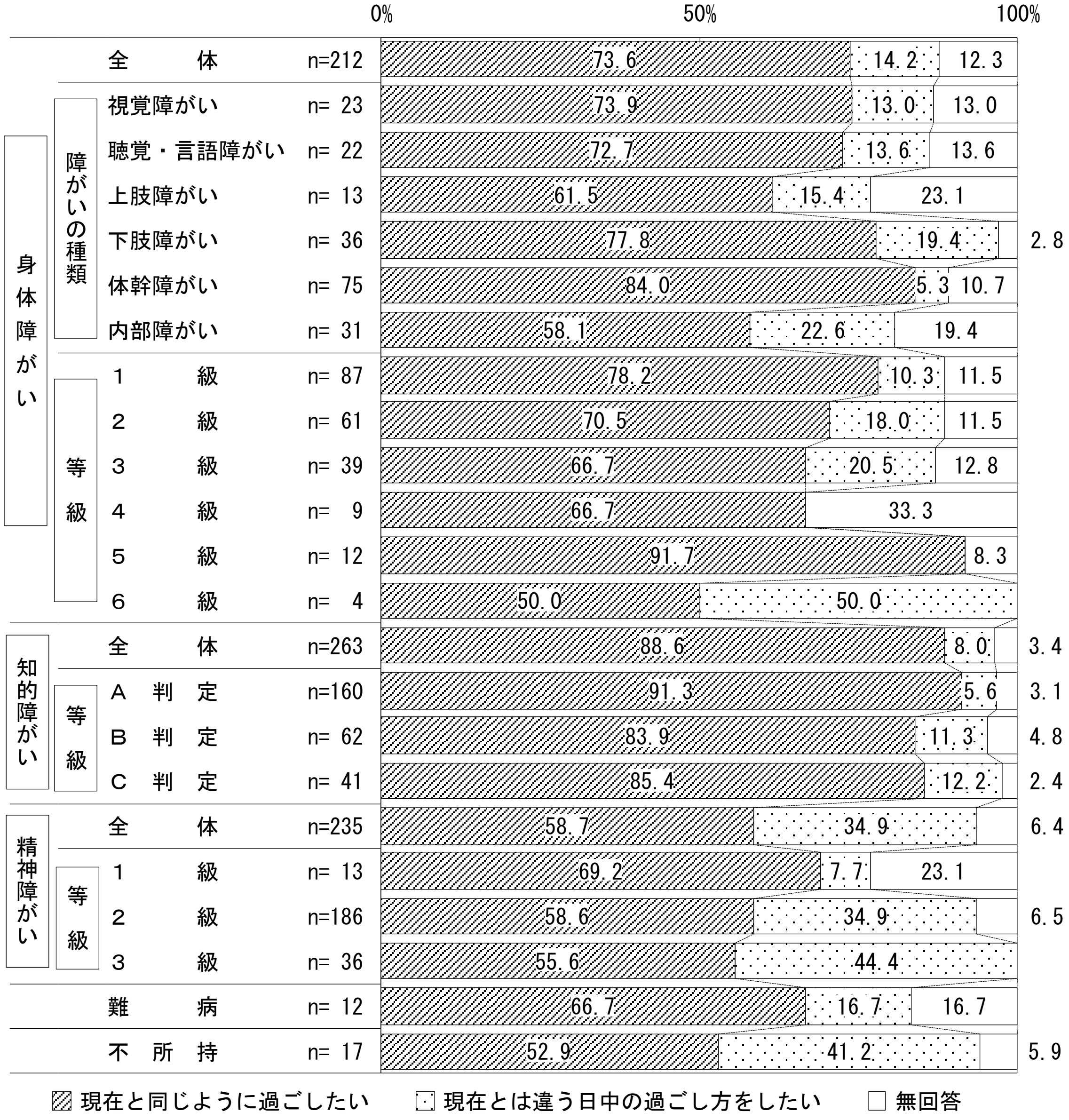

(4)　今後の日中の過ごし方

(3)で「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と回答した人に、今後希望する日中の過ごし方をたずねたところ、具体的な項目では身体障がいのある人は「正規職員として働きたい」、「障がい者のための通所サービスを利用したい」および「家庭内で過ごしたい」が16.7％と最も高くなっています。

知的障がいのある人は、「正規職員として働きたい」および「正規職員以外として働きたい」がともに19.0％となっており、両者の合計《一般就労をしたい》が38.0％を占めています。

精神障がいのある人は、「正規職員として働きたい」が26.8％と最も高く、次いで「正規職員以外として働きたい」が19.5％となっており、《一般就労をしたい》が46.3％の高い割合となっています。

難病の人は、回答のあった２人すべてが「正規職員以外として働きたい」と回答しています。

不所持の人は、「正規職員として働きたい」が85.7％、「障がい者のための通所サービスを利用したい」が14.3％となっています。

「その他」として、図表２－37の内容が記載されていました。

図表２－36　今後の日中の過ごし方

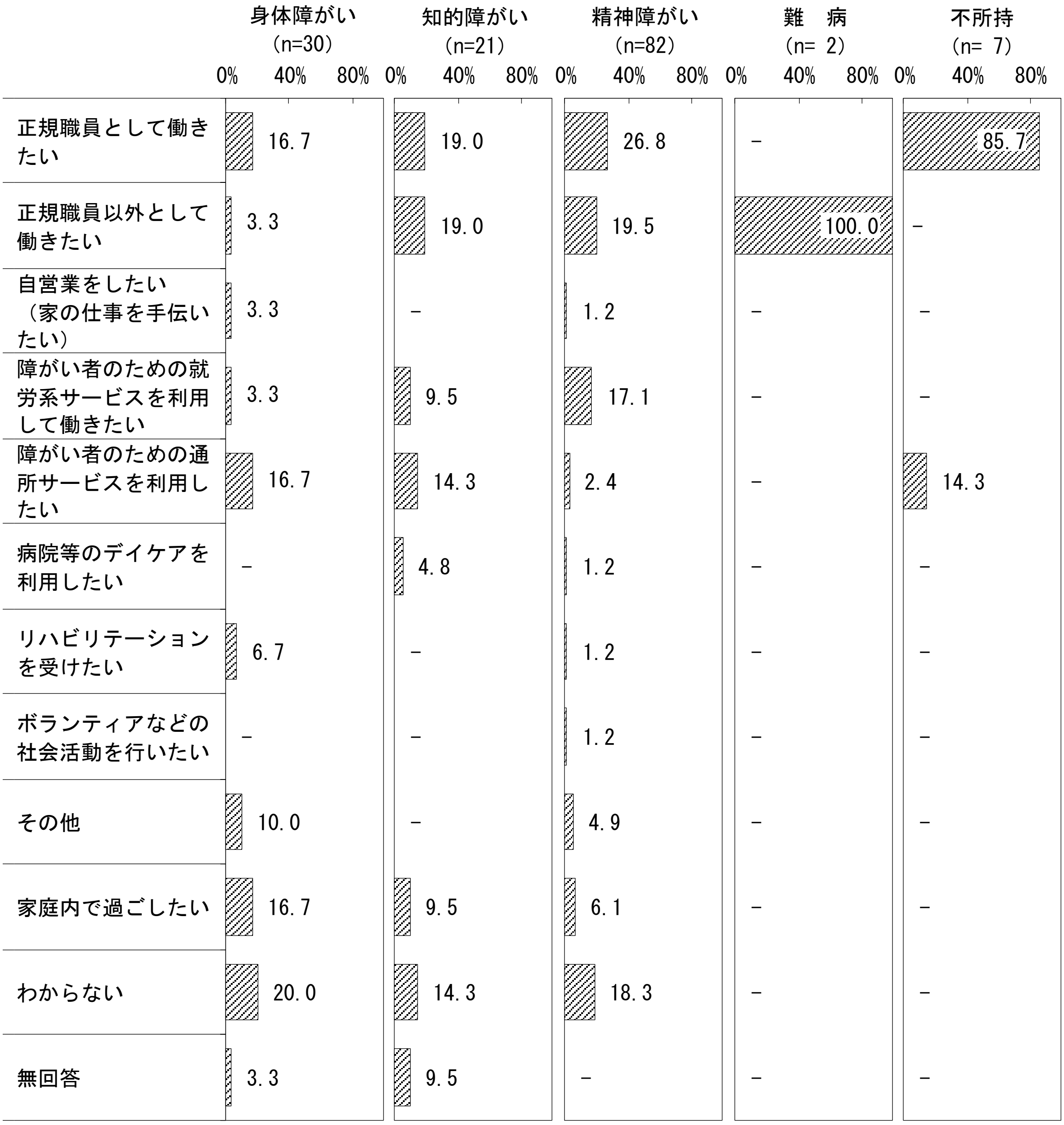

（注）「介護保険の通所サービスを利用したい」、「学校に通いたい」という選択肢が用意されていたが、回答はなかった。

図表２－37　今後の日中の過ごし方（「その他」）

障がいのある人
○障がい者雇用 ○少し勤務日数を減らし、無理のないペースで働きたい ○自分で会社がやりたい ○趣味を活かして仕事や活動をしたいです ○体調を安定させたい ○結婚する ○グループホーム

図表２－38で、(3)で「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と回答した人の現在の日中の過ごし方と今後の日中の過ごし方の回答数を比較すると、〈現在〉の「障がい者のための就労系サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」は、〈今後〉では35人減少しています。また、〈現在〉の「障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用している」および「家庭内で過ごしている」も〈今後〉では10人以上減少しています。

一方、〈現在〉の「正規職員として働いている」は、〈今後〉では34人増加しています。また、〈現在〉の「正規職員以外として働いている」も〈今後〉では10人増加しています。

図表２－38　日中の過ごし方の比較　　　単位：人

区　分		全体 n=136
正規職員として働いている	現在	2
正規職員として働きたい	今後	36
正規職員以外として働いている	現在	12
正規職員以外として働きたい	今後	22
自営業をしている（家の仕事を手伝っている）	現在	2
自営業をしたい（家の仕事を手伝いたい）	今後	2
障がい者のための就労系サービス（就労継続支援など）を利用して働いている	現在	53
障がい者のための就労系サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい	今後	18
介護保険の通所サービスを利用している	現在	－
介護保険の通所サービスを利用したい	今後	－
障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用している	現在	21
障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用したい	今後	10
病院等のデイケアを利用している	現在	2
病院等のデイケアを利用したい	今後	2
リハビリテーションを受けている	現在	3
リハビリテーションを受けたい	今後	3
学校に通っている	現在	－
学校に通いたい	今後	－
ボランティアなどの社会活動を行っている	現在	－
ボランティアなどの社会活動を行いたい	今後	1
その他	現在	11
その他	今後	7
家庭内で過ごしている	現在	26
家庭内で過ごしたい	今後	11

2　就労について…………………………………

(1)　現在の仕事をどのように見つけたか

現在働いている人に、現在の仕事をどのようにしてみつけたかをたずねたところ、身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人および不所持の人は「事業所からの紹介」が、難病の人は「ハローワークからの紹介」が最も高くなっています。

図表２－39　現在の仕事をどのように見つけたか

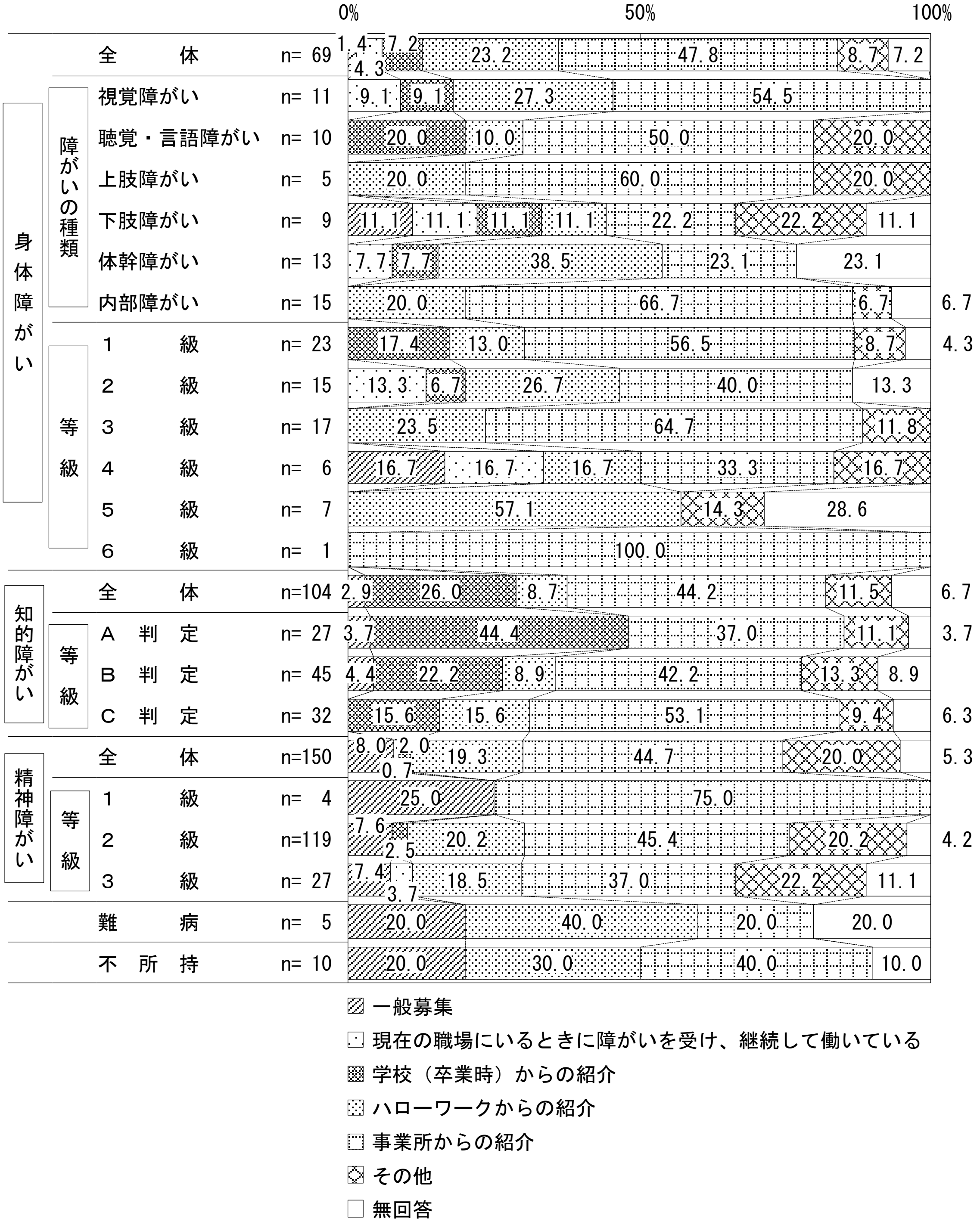

「その他」として、図表２－40の内容が記載されていました。

図表２－40　現在の仕事をどのように見つけたか（「その他」）

障がいのある人
○市役所からの紹介　５件 ○チラシ　４件 ○インターネット　４件 ○知人の紹介　３件 ○病院の先生の紹介　３件 ○社会福祉協議会からの紹介　３件 ○グループホームからの紹介　２件 ○パンフレット　２件 ○両親と相談して探した ○親が探した（学校から自分で探すように言われたため） ○母親が通っていて、そこからの紹介 ○母が見つけた ○家族からの紹介 ○姉妹の紹介 ○就労移行支援 ○放課後等デイサービスの利用から、そのまま同じ事業所へ ○いわざき授産所 ○ケアマネジャーが見つけてくれた ○ケースワーカーに聞いて見つけた ○病院の相談員さんに尋ねた ○スクールカウンセラーから名前を聞いていて、たまたま新聞記事で紹介されているのを見て、ホームページで調べた ○５年以上前にポストに入ったチラシ。週５日はしんどいだろうなと思いながらもずっと気になっていた ○小牧市の広報紙で見つけた ○駅で見かけて直接 ○家のすぐ前にあった ○父から技術を受け継ぎ、現在も自営業を続けている ○家業を手伝っている ○夫が自営業だから ○見学に行って ○探した

(2)　現在の仕事に従事している期間

現在働いている人に、現在の仕事に従事している期間をたずねたところ、「５年以上」は身体障がいのある人で36.2%、知的障がいのある人で43.3%、精神障がいのある人で21.3%、難病の人で40.0%、不所持の人で20.0%となっています。

また、「６か月未満」と「６か月以上１年未満」の合計《１年未満》は、身体障がいのある人で13.0%、知的障がいのある人で22.1%、精神障がいのある人で32.0%、難病の人で40.0%、不所持の人で50.0%となっており、精神障がいのある人、難病の人、不所持の人の従事期間が短い傾向にあることが読み取れます。

図表２－41　現在の仕事に従事している期間

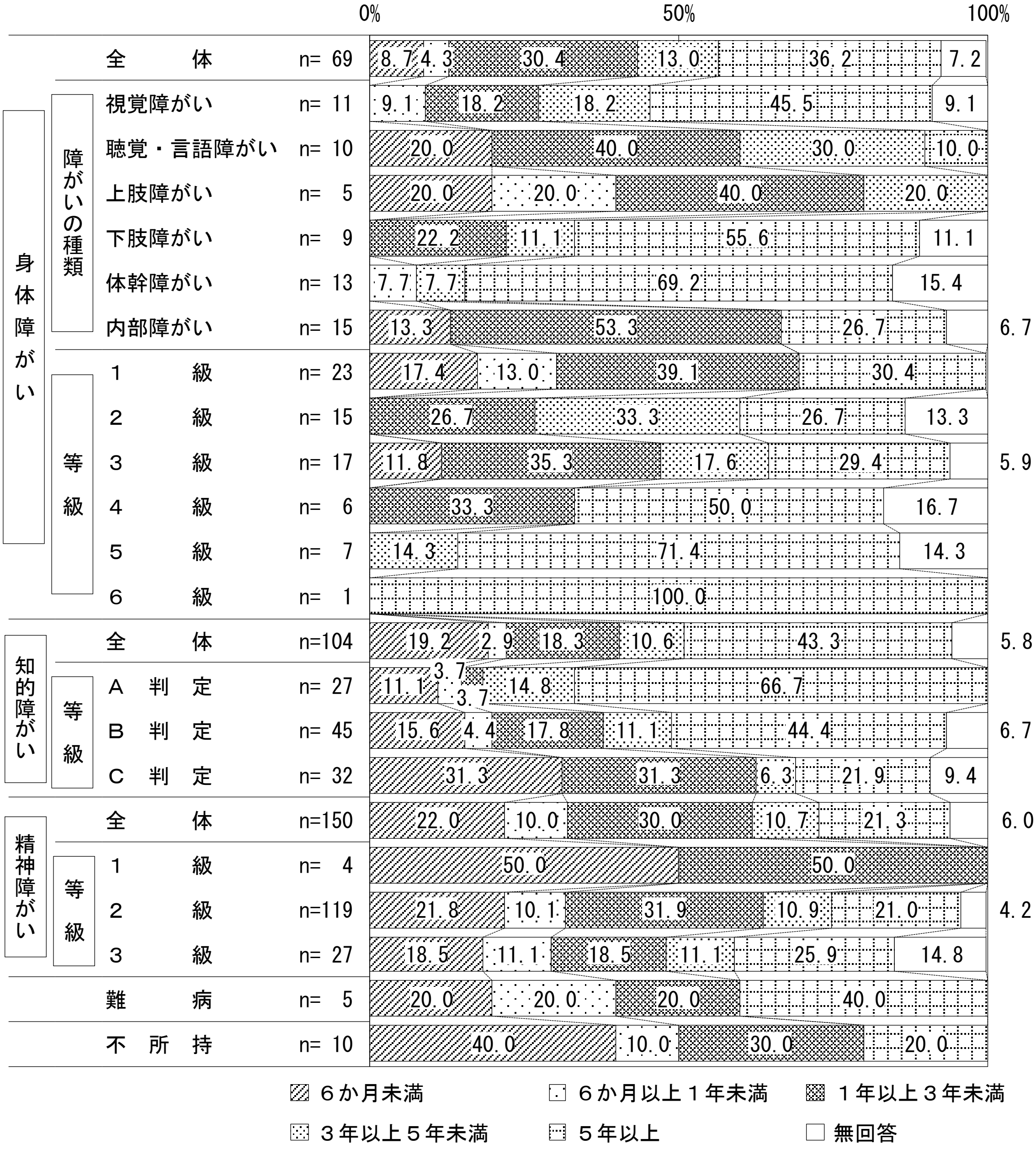

(3)　仕事のことで悩んでいることや困っていることがあるか

仕事のことで悩んでいることや困っていることがあるかたずねたところ、「たいへん困っている」は、身体障がいのある人で14.5%、知的障がいのある人で6.7%、精神障がいのある人で18.0%、難病の人で60.0%、不所持の人で10.0%となっています。

図表２－42　仕事のことで困っていることがあるか

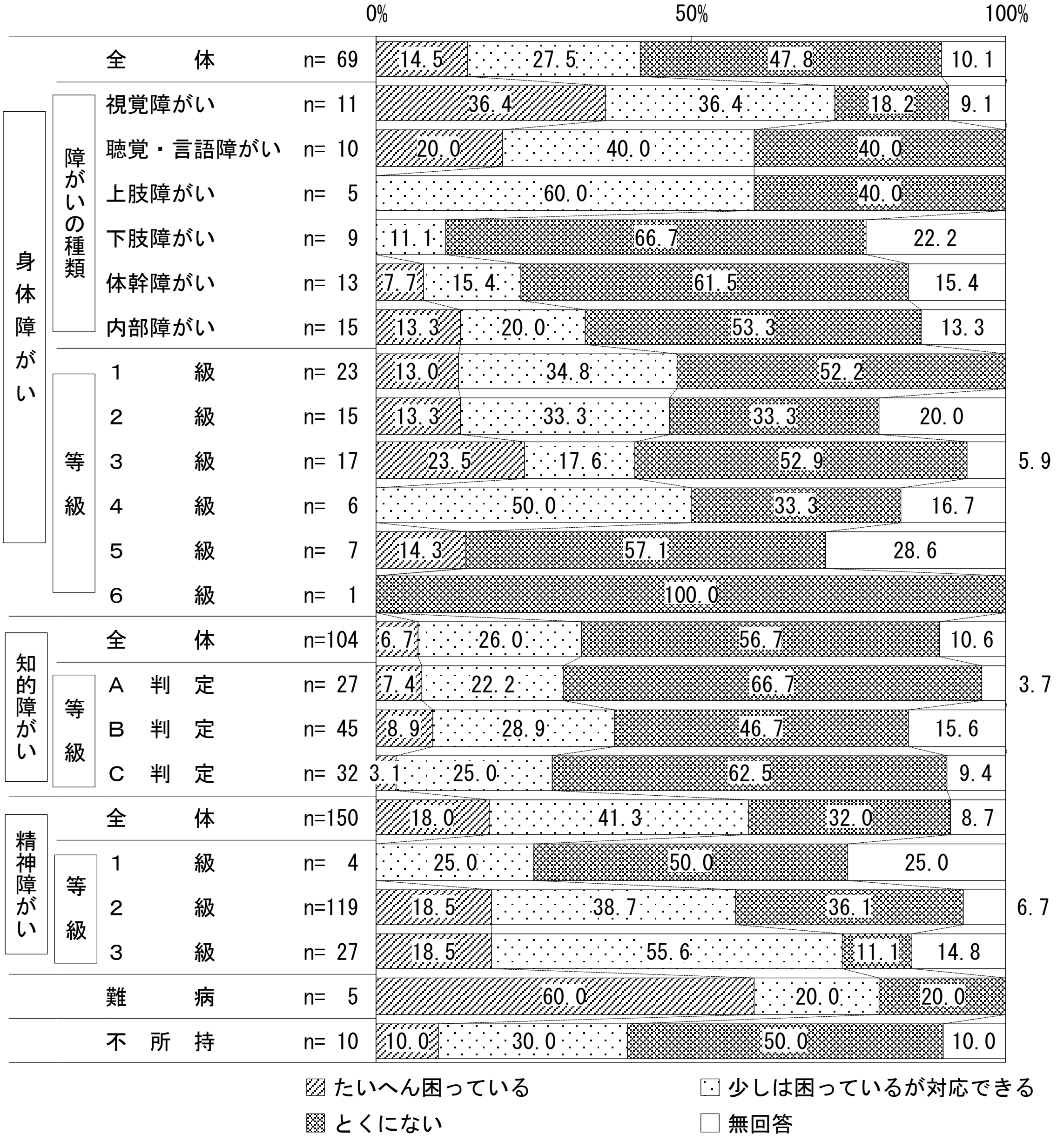

(4)　仕事のことで悩んでいることや困っていること

(3)で「たいへん困っている」と回答した人に、困っている内容をたずねたところ、図表２－43の内容が記載されていました。

図表２－43　仕事のことで悩んでいることや困っていること

障がいのある人	
【賃金・収入】 ○給与が少ない　５件 ○前職はＡ型で採用してもらえて、時給も最低賃金はあったのに、会社の都合でＢ型に勤めることになり、時給が減ってしまった ○就労継続支援Ｂ型ですが、手取りは平均３万円程度で、施設利用料は9,800円も取られているので、体がつらいのにお金のために無理して週４～５働きに行っています。利用料をなくしてほしい。休憩も短くなり、よいように使われていると感じます ○通うのに交通費がかかり、稼ぎが少ない ○障がい者就労賃金を最低賃金にあげてほしい ○病状が悪化して休職してしまい、収入がなく困っています ○働ける時間が決まっているので給料が少ないです ○お金がない **【職場環境・人間関係】** ○人間関係　４件 ○同僚の発言に怒りを含んだものが多く、それにより不安定となり、仕事ができないでいる ○支援部長の態度、言動が怖い ○コミュニケーションが取れないため、人となじめない ○事業所の利用者に知的障がいの人や高齢の人が多い ○スタッフの人が辞めたので寂しい。仲良くなってもすぐ辞めてしまう ○在宅ワークのため、人とコミュニケーションを取る機会が少ない ○呼びだされて説明するとき。幻と話しているみたいで、効果がない、意味がない気がする ○冷房が寒すぎること **【勤務時間・日数】** ○出勤日が多く、休みが少ない　２件 ○残業が多すぎる ○ワークライフバランスが取れず、夜勤が週替わりであり、心身共に安定が難しい	**【仕事の内容】** ○視覚障がいがあるため、書類で困る。また、高齢のため、体力的な問題がある ○一般の方と同じ条件なので、仕事を覚えることが難しく、早さについていけない ○覚えるのが大変 ○職員の指示と違う答えを求められることが多い ○中腰の姿勢や腰に負担のかかる作業がある **【通勤】** ○就労支援の交通費が出ない。駐車場代がかかる ○Ｂ型支援事業所に通っています。賃金はまあまあですが、自転車で通勤しているため、夏に向けて暑いので困る ○二次障がいを発症してしまい、通所が大変 ○障がい者のアルバイトについて、10時間という規定では、スポットバイトのうち８時間しか交通費分は賄えない **【体調】** ○毎日行けない、体力がない ○体調の関係で来所が安定しない ○毎月の利用料を払わないといけないので、体調が悪くても休めないのはきつい ○疲れがひどい、肋間神経痛で寝込む **【障がい者理解の不足】** ○障がい者だから、と偏見を持たれている ○合理的配慮がない。担当者が変わること ○利用者の扱いについて、福祉のかけらもない ○就労継続支援サービスを利用させていただいてますが、事業所職員の対応に困っている。障がいのレベルは人それぞれですので、受け入れるなら把握してほしい **【その他】** ○ＡＩなどを利用する場合、個人負担になる ○カードを娘が使い込んで困っている ○誕生日が来ると定年退職になるので、今後の働き先を探している ○わからない

3　教育・子育て支援について（障がいのある児童）...............

(1)　通園・通学の状況

障がいのある児童の通学等の状況は、図表２－44のとおりです。

学校に通っている児童について、その内訳をみると、小学校・小学部は通常の学級が33人、特別支援学級が38人、特別支援学校が16人、無回答が１人となっています。

中学校・中等部は、通常の学級が３人、特別支援学級が６人、特別支援学校が７人となっています。

高等学校・高等部は、通常の学級が２人、特別支援学級が１人、特別支援学校が10人となっています。

「その他」として、「通信高校」、「フリースクール」という記載がありました。

図表２－44　通園・通学の状況（障がいのある児童）

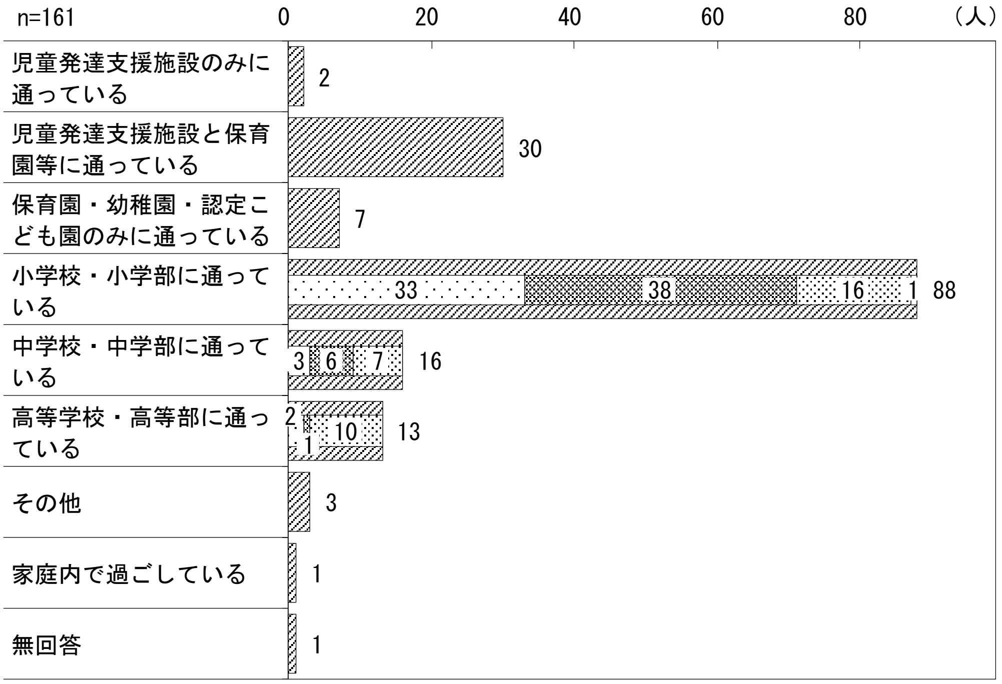

（注）「小学校・小学部に通っている」、「中学校・中学部に通っている」、「高等学校・高等部に通っている」の内訳の凡例は、通常の学級　特別支援学級　特別支援学校　無回答

(2) 通園・通学で困っていること

通園・通学などで困っていることがあるかたずねたところ、「とくにない」が47.2%と高くなっており、これと無回答を除く49.7%が何らかの困りごとを抱えていると考えられます。具体的な困りごとに関する項目では、「通うのに付き添いが必要」が24.8%と最も高く、次いで「授業についていけない・よくわからない」が18.6%などの順となっています。

就学状況別にみると、「とくにない」は進学するにつれて低下する傾向がみられます。また、小学生は「授業についていけない・よくわからない」が比較的高くなっています。

「その他」として、図表２－46の内容が記載されていました。

図表２－45　通園・通学で困っていること（障がいのある児童、複数回答）　　単位：ｎは人、他は%

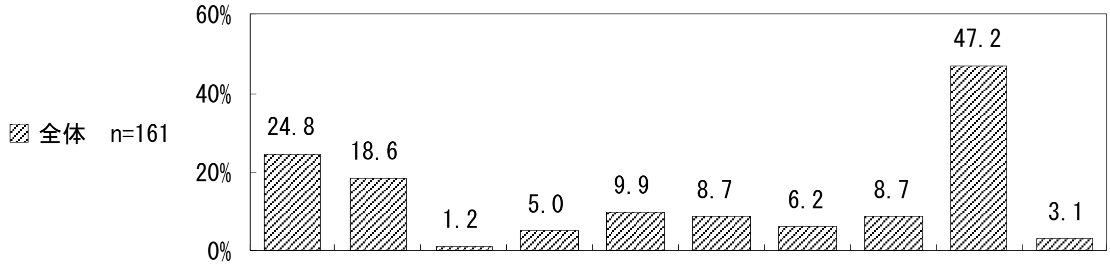

区分		n	通うのに付き添いが必要	授業についていけない・よくわからない	設備などが障がいのある児童に配慮されていない	学校内・園内での介助が十分でない	友だちができない	先生の配慮や生徒たちの理解が得られない	教科指導が十分に受けられない	その他	とくにない	無回答
就学状況	就学前	40	27.5	2.5	－	2.5	10.0	－	－	7.5	55.0	7.5
	小学生	88	23.9	26.1	2.3	6.8	10.2	11.4	10.2	9.1	46.6	1.1
	中高生	29	24.1	17.2	－	3.4	6.9	13.8	3.4	6.9	44.8	－
発達障がいの診断	ある	136	23.5	19.9	1.5	5.1	11.0	10.3	6.6	8.1	47.1	3.7
	ない	23	30.4	13.0	－	4.3	4.3	－	4.3	13.0	47.8	－

図表２－46　通園・通学で困っていること（障がいのある児童、複数回答、「その他」）

障がいのある児童	
○学校が遠い	○クラスの人数が多い。狭い教室に35人以上いる
○スクールバスに乗れない	○フルタイムで働いているので延長保育や早朝保育が必要なことがあるが、気軽に利用できない
○苦手な科目があり、困難なことがある	○学校での生活がよくわからない
○活動一つ一つに焦ってしまう	○お財布を拾って開けてしまい、逃げてしまった
○教室（通常級）にいることが難しい	○わからない、何とも言えない　２件
○人付き合いが難しい、通学に疲れてしまう	

(3)　希望する学習形態

学校で勉強する場合にどのような形を望むかたずねたところ、「居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい」が36.0%と最も高く、次いで「特別支援学校で勉強したい」が22.4%などの順となっています。

就学状況別にみると、進学するにつれて「居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい」が低下し、「特別支援学校で勉強したい」が上昇する傾向がみられます。また、就学前は「「特別支援学級」を中心に、「通常の学級」のような形での勉強もしたい」が、小学生は「居住地域の学校の「特別支援学級」で勉強したい」が比較的高くなっています。

発達障がいの診断の有無別にみると、診断を受けたことが〈ある〉児童は〈ない〉児童に比べ、「居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい」および「特別支援学校で勉強したい」が低く、「居住地域の学校の「特別支援学級」で勉強したい」および「「特別支援学級」を中心に、「通常の学級」のような形での勉強もしたい」が高くなっています。

図表２－47　希望する学習形態（障がいのある児童）

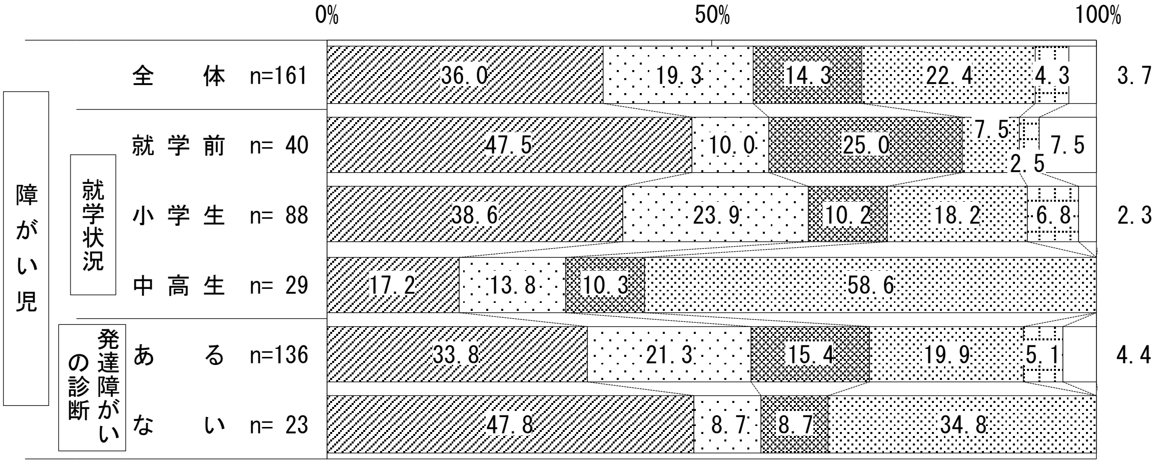

- 居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい
- 居住地域の学校の「特別支援学級」で勉強したい
- 「特別支援学級」を中心に、「通常の学級」のような形での勉強もしたい
- 特別支援学校で勉強したい
- その他
- 無回答

「その他」として、図表２－48の内容が記載されていました。

図表２－48　希望する学習形態（障がいのある児童、「その他」）

障がいのある児童
○発達年齢に合わせた支援時間の充実
○通常の学級で勉強しながら、苦手な部分のみ支援を受けたい
○通常学級希望だが、難しい場合はスムーズに支援に代わりたい
○今はサポートルームで自分のペースで勉強を進めたい
○まだ１年生のためわからないです。通常級は未経験だと思います
○まだわからない
○まだ決めかねている

(4)　保育施設への通園

(1)で「児童発達支援施設のみに通っている」と答えた児童２人に、できれば保育園、幼稚園、認定こども園に通いたいかたずねたところ、「幼稚園に通いたい」および「認定こども園に通いたい」がそれぞれ１人ずつとなっています。

(5)　放課後等デイサービスや放課後児童クラブの利用状況

放課後等デイサービスまたは放課後児童クラブ（学童保育）を利用しているかたずねたところ、「放課後等デイサービスのみを利用している」が72.0％を占めています。「放課後等デイサービスと放課後児童クラブを利用している」は7.5％、「放課後児童クラブのみを利用している」は1.2％、「利用していない」は15.5％です（図表２－49）。

また、「放課後等デイサービスのみを利用している」と回答した人に、できれば放課後児童クラブを利用したいと思うかたずねたところ、「現在の放課後等デイサービスのみを利用したい」は86.2％、「放課後児童クラブを利用したい」は12.1％となっています（図表２－50）。

図表２－49　放課後等デイサービスや放課後児童クラブの利用（障がいのある児童）

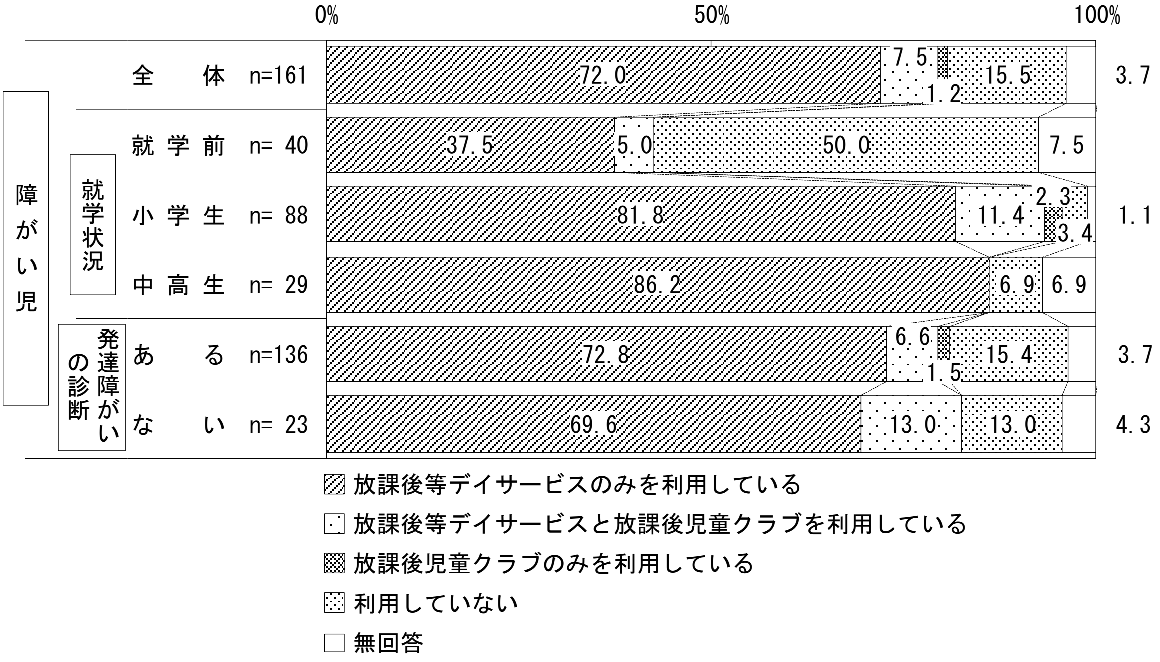

図表２－50　放課後児童クラブの利用希望（障がいのある児童）

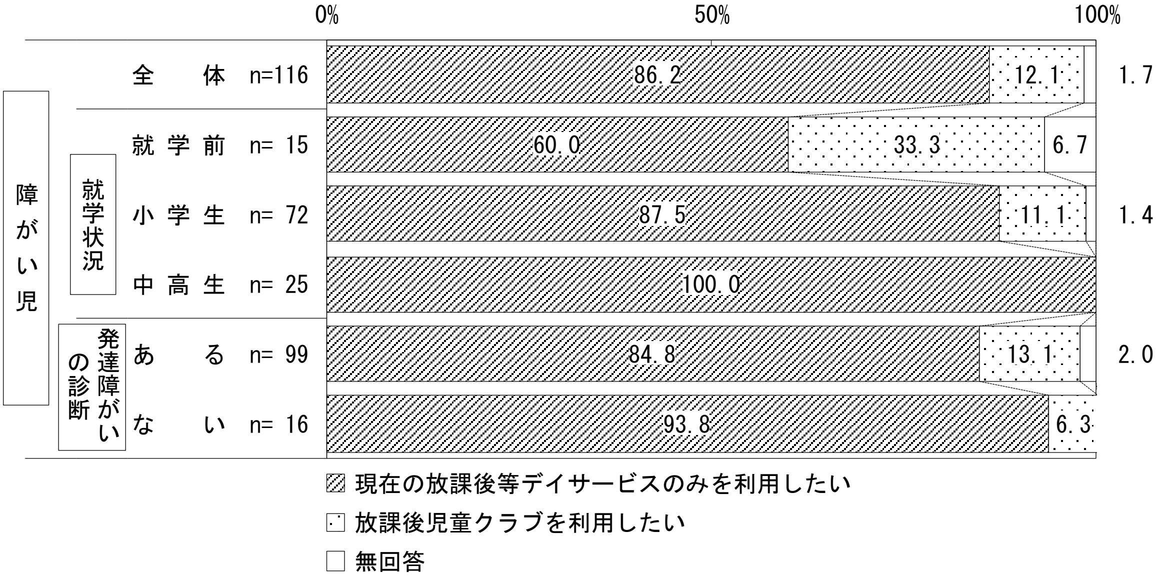

(6)　卒業後の進路

中学校・中等部または高校学校・高等部に通学している人に、現在の学校卒業後に日中を主にどのように過ごしたいかたずねたところ、中学生は「障がい者のための就労系サービスを利用して働きたい」が37.5％と最も高く、次いで「高校・大学・専門学校などに進学したい」が31.3％などの順となっています。高校生は、「障がい者のための通所サービスを利用したい」が38.5％と最も高く、次いで「障がい者のための就労系サービスを利用して働きたい」が30.8％などの順となっています（図表２－51）。

また、現在の学校卒業後にどこで生活を送りたいかたずねたところ、「自宅」が82.8％を占めています（図表２－52）。

図表２－51　卒業後の進路（障がいのある児童）

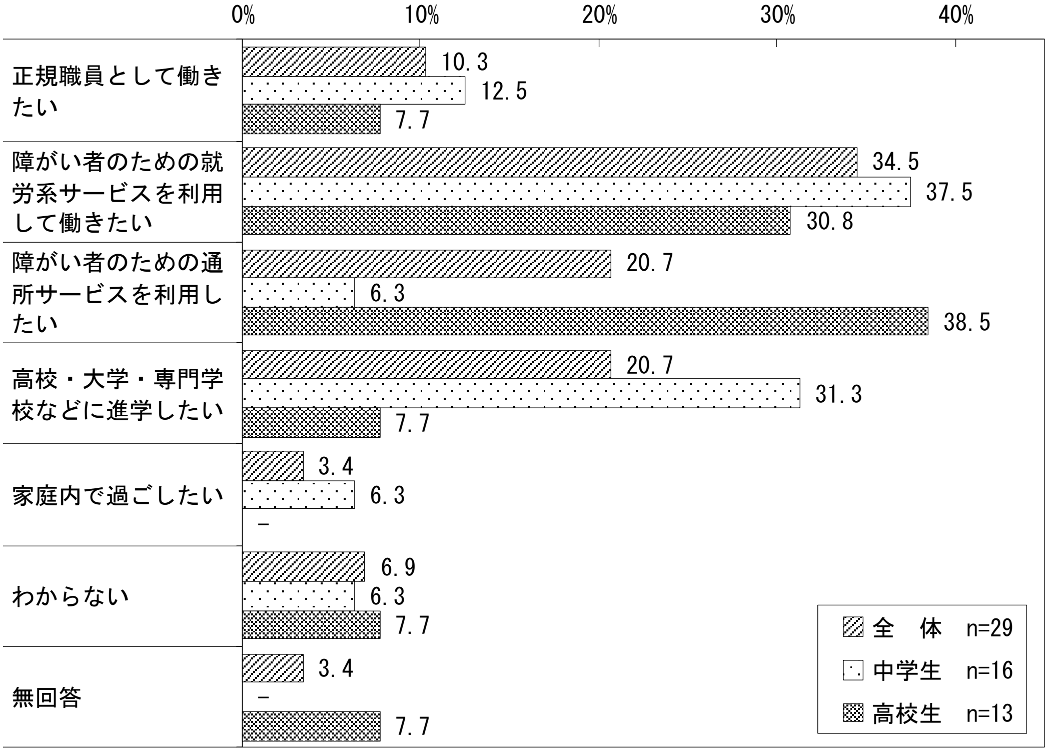

（注）「正規職員以外として働きたい」、「自営業をしたい」、「病院等のデイケアを利用したい」、「リハビリテーションを受けたい」、「ボランティアなどの社会活動を行いたい」、「その他」という選択肢が用意されていたが、回答はなかった。

図表２－52　卒業後に生活を送りたい場所（障がいのある児童）

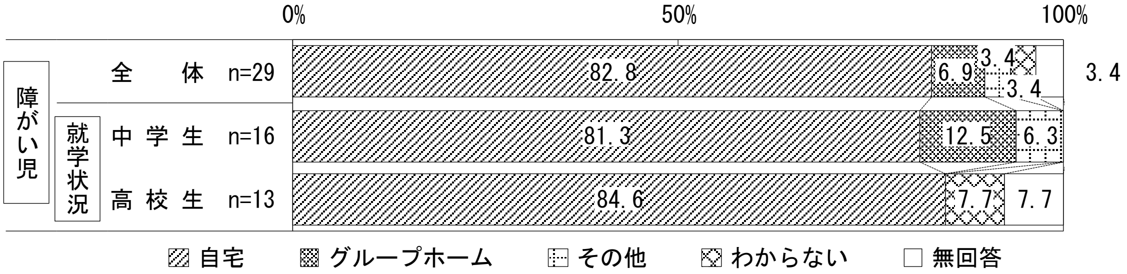

（注）「自宅外」、「入所施設」という選択肢が用意されていたが、回答はなかった。

4　これからの生活について

(1)　これからの生活を送りたい場所

これからの生活をどこで送りたいかたずねたところ、いずれの障がい者も「自宅(持ち家、借家、公営住宅等)」が最も高くなっており、特に精神障がいのある人および不所持の人は70%以上を占めています。「グループホーム」は、身体障がいのある人は15.1%、知的障がいのある人は34.6%、精神障がいのある人は10.2%、難病の人は16.7%です。

図表２－53　これからの生活を送りたい場所

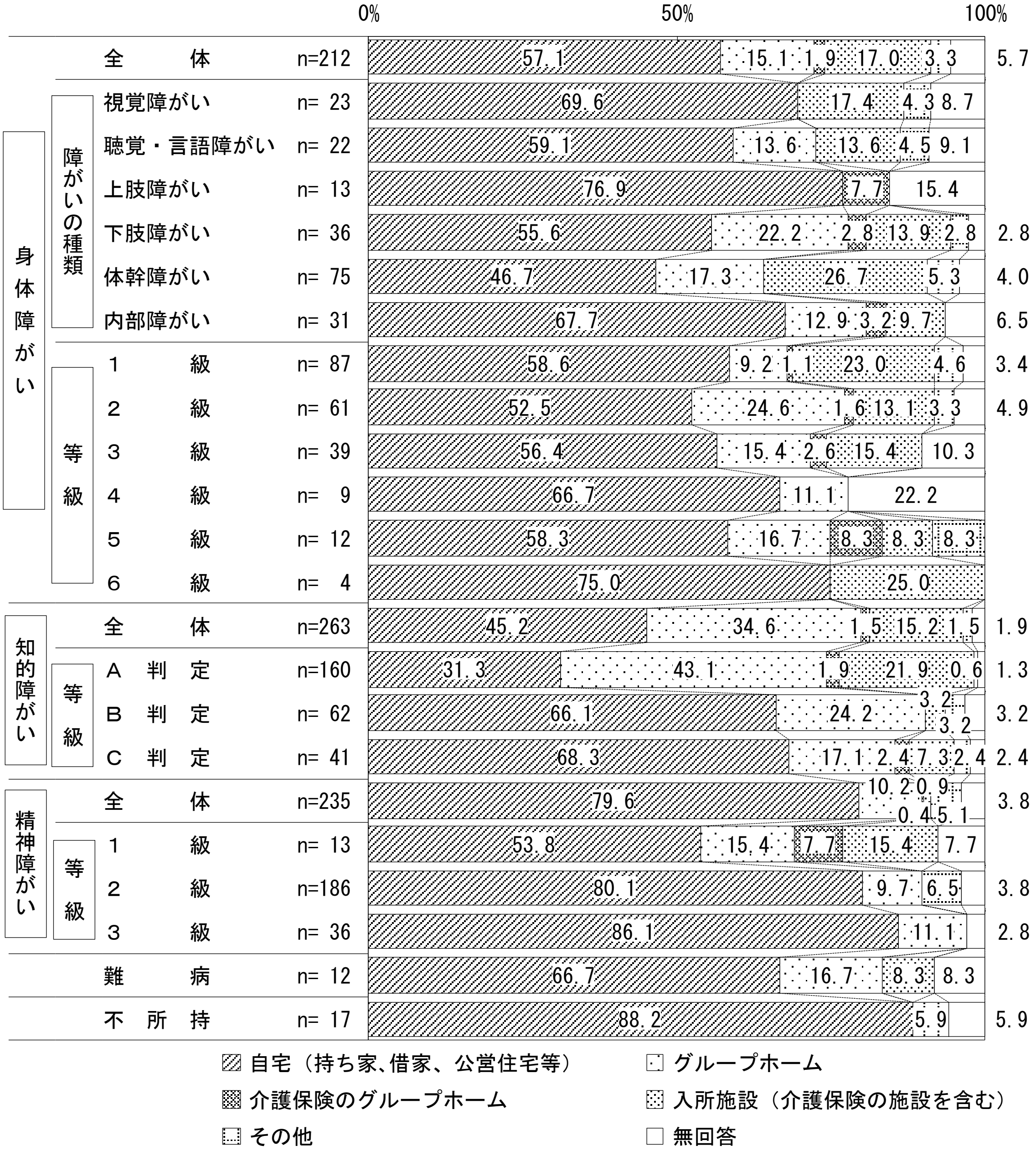

「その他」として、図表２－54の内容が記載されていました。

図表２－54　これからの生活を送りたい場所（「その他」）

障がいのある人
○シェアハウス・ルームシェア　４件 ○ひとり暮らし　４件 ○アパートでひとり暮らし ○アパート ○賃貸暮らしを経験したい ○介護付きホーム、施設等に親子で入所したい。親も高齢なのでできないところをヘルパーに手伝ってもらいたい。緊急時もすぐにヘルパーを呼べるし安心できる ○将来は親が介助をできなくなるので、グループホームを利用したい ○老人ホーム ○盲人ホーム ○本人は今は元気だが、きょうだいも高齢なので、そろそろ施設入所を考えている ○自宅（持ち家）にずっといたいが、老朽化で住めなくなったら、賃貸やグループホームなど様々な選択肢を考えたい ○パートナーと同棲できる環境であればどこでも構わない ○わからない、特にない　４件

(2) いつ頃からグループホームに入居したいか

(1)で「グループホーム」と回答した人に、いつ頃から入居したいと思うかたずねたところ、「すぐにでも入居したい」は、身体障がいのある人で18.8%、知的障がいのある人で5.5%、精神障がいのある人で8.3%、難病の人で50.0%です。

また、「すぐにでも入居したい」、「１～２年後に入居したい」、「３～４年後に入居したい」の合計《４年以内に入居したい》は、身体障がいのある人で28.2%、知的障がいのある人で14.3%、精神障がいのある人で25.0%、難病の人で50.0%です。

知的障がいのある人は、身体障がいのある人および精神障がいのある人に比べ「親などが介助できなくなったら入居したい」が高くなっています。

「その他」として、「必要になった時」、「もうすぐ入居することになっている」という記載がありました。

図表２－55　いつ頃からグループホームに入居したいか

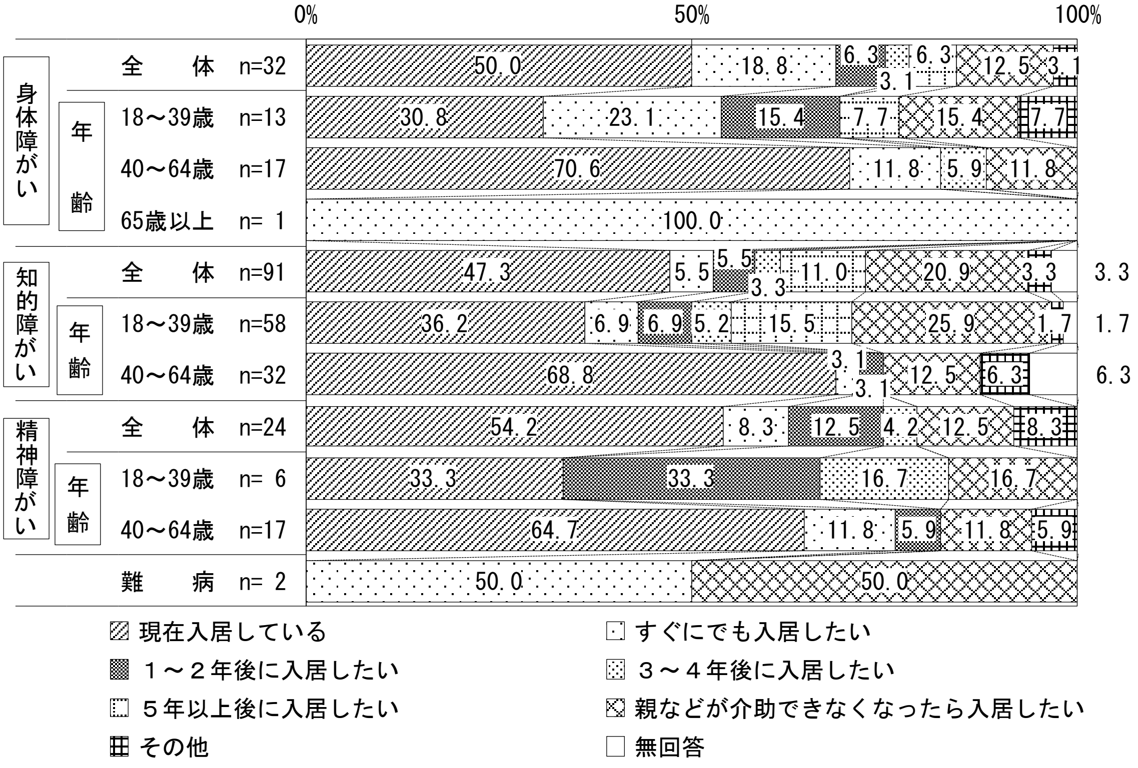

（注）知的障がいのある人および精神障がいのある人の65歳以上と不所持の人は、(1)で「グループホーム」と回答した人がいなかった。

5　いやな思いや相談について................................

(1)　いやな思い

この５年間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがあるかたずねたところ、「ある」は身体障がいのある人で24.1%、知的障がいのある人で23.2%、精神障がいのある人で35.3%、難病の人で41.7%、不所持の人で11.8%、障がいのある児童で32.3%となっています。

図表２－56　いやな思い

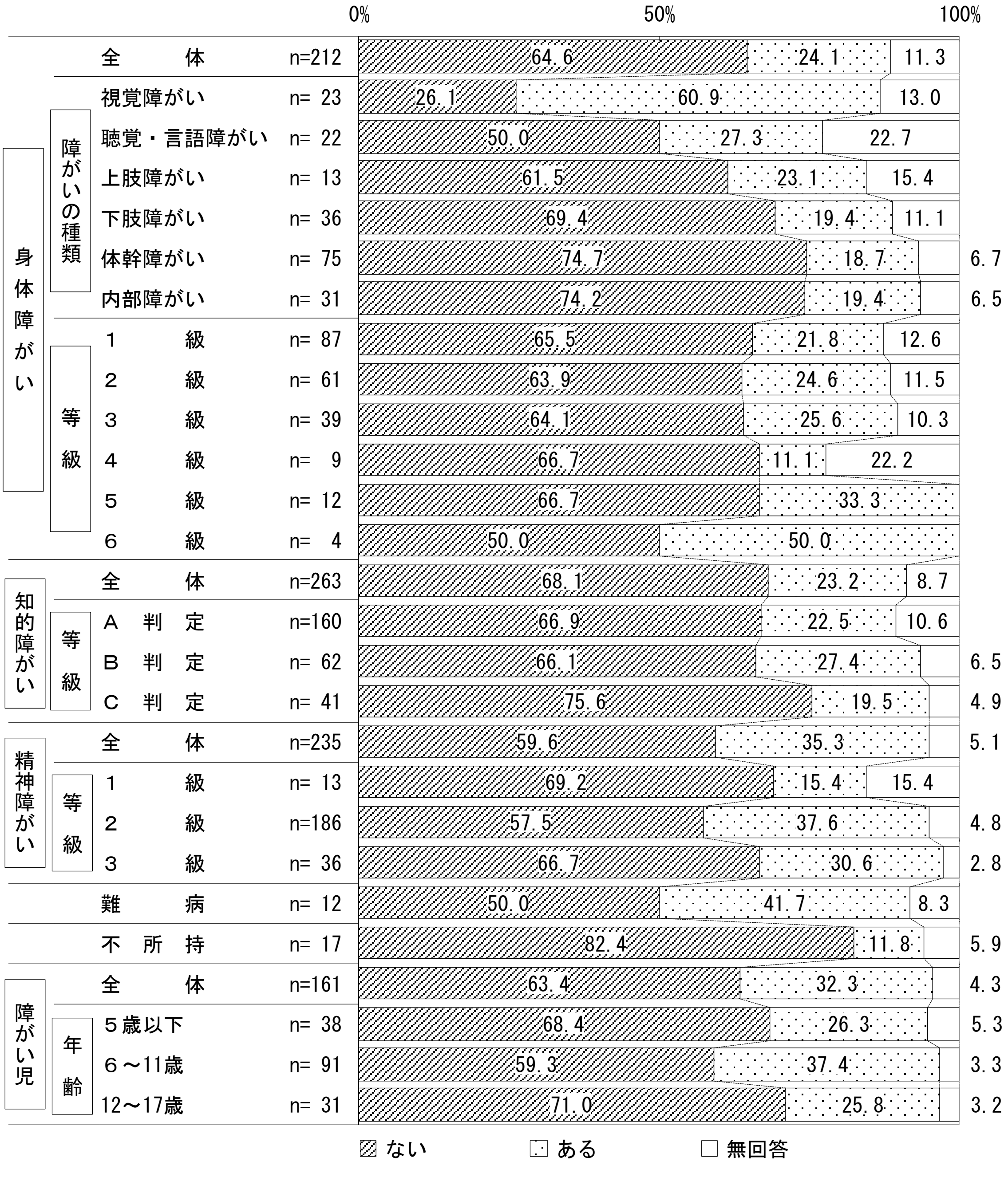

(2)　いやな思いをした内容

(1)で「ある」と回答した人に、その具体的な内容をたずねたところ、図表２－57の内容が記載されていました。

図表２－57　いやな思いの具体的な内容

障がいのある人
○外見ではわかりにくいため、障がい者扱いされず困る（身体障がい） ○約束を守れなくて怒られたこと、人格否定されたこと（知的障がい） ○図書館で年配の方に怒鳴られた（じっと見てしまうことがあるので）。じろじろ見られる（知的障がい） ○一般市民に話しかけたら、警察に通報された。スマホを見せろと言われ、見られた（知的障がい） ○親の目からになります。本人は気付いていないと思いますが、出かけるとジロジロ見られたりします。先日サービスエリアで指を差されて笑われてしまい、親の私が「何がおもしろいの」と確認してやりました。（知的障がい） ○集団に入るのが困難だが、それを理解してくれなかったこと（知的障がい） ○周りの理解等（知的障がい） ○気疲れして体調が悪くなるので、予定を詰め込まれるのは困ると何度説明しても、「今日はこのあと市役所で手続きをしろ」など無駄に急かされた（精神障がい） ○手帳を持っているという理由で、人間性に注目せずに決めつけだけで判断されたこと（精神障がい） ○特別な目で見られている反面、ときに健常者扱いされた（精神障がい） ○警察や職場などの世の中の多くの人が障がい者のことを理解していない。いろいろ相談するが、まともに取り扱ってこれない（精神障がい） ○過呼吸発作を起こした時にまたかと言われたり、ヘルプマークを嫌そうな目で見られたり、ADHDだから忘れてるんだと言ってないことを言われたりした（精神障がい） ○精神障害＝狂っている、危険、話したくない、近寄りたくない、と思っている人が多く、主に住宅の住人から避けられたり、すれ違いざまに「障がい者だと主張している」など言われたりする。精神障がいで目に見えない障がいのために、「どこが障がい者なのか、歩けるだろう」と言われたこともある（精神障がい） ○両親の介護をしていますが、姉２人が病気への理解がなく、体調が悪い日でも平気で介護に向かわせる。体調が崩れやすいことを何度話しても理解してもらえず「自分のことばかり言う」と嫌な顔をされた（難病） ○観光地等に出かけた時にじゃまだ、こんな子を連れてくるなんて親のエゴだろうなどと言われたり、言葉だけではなく嫌な顔をされたりしました（身体障がい＋知的障がい） ○エレベーターが狭く、足が当たってしまう。スロープがあっても急なので利用するのが危険な場合がある（身体障がい＋知的障がい） ○補聴器をつけて生活をしているが、健常者と同様には聴き取れず「聴こえないのか」と言われたことがある（身体障がい＋精神障がい） ○障がいを理解はしてくれているが、まったく配慮してくれなかったこと（身体障がい＋精神障がい） ○ジロジロ見られた（身体障がい） ○うるさいと言われたり、じろじろ見られたり、避けるように通って行ったりされる（知的障がい） ○周りに変な目で見られる（知的障がい） ○外出時、他人から(特に若い人から)白い目で見られる（知的障がい） ○ヘルプマークを利用しているが、そのことで障がい者だと認知した上で周りから避けられたり、心ない言葉をかけられたりしたことがある。ヘルプマークは無料で誰でも買えるからだと思う（精神障がい） ○自分の妄想かもしれないが、外を歩いていると、周囲の人が私を見て逃げたり避けたりしているように感じ、嫌な気分になる（精神障がい） ○ジロジロ見られた（精神障がい） ○偏見。そういった目で見られている（知的障がい＋精神障がい） ○トイレを我慢させられた（身体障がい）

〇病気持ちの人との差別（身体障がい）
〇日常活動でたずねた時に、快く応じてもらえなかったこと（身体障がい）
〇相手に障がいがあると知ると、あいさつ等差別を受けるようになった（身体障がい）
〇とある窓口の手続きで、「目が見えないからこんなに時間がかかったから、次は誰かを連れて来い。時間がかかったのはあんたのせいだ」と言われた。（身体障がい）
〇自由がない（知的障がい）
〇父親から差別（精神障がい）
〇人によって対応が違う（精神障がい）
〇モラハラ、パワハラを受けた（精神障がい）
〇無視を受けた（精神障がい）
〇実姉に愛想をつかされ縁を切られた（精神障がい）
〇家族の大切なことを自分にだけ秘密にされていたこと（実父母、きょうだいにより）（精神障がい）
〇相手にされない（精神障がい）
〇名古屋の地下鉄に乗れる障害者用のＩＣカードを渡せと言われたり、そんなこと思ってないのに障がい者だからといって何してもいいわけではないと言われたこと（精神障がい）
〇障がい者と健常者の差別（身体障がい＋精神障がい）
〇コミュニケーション（身体障がい）
〇税金で生活しているなどと言われた（身体障がい）
〇寝たきりで拘束をされているため、からかわれても何もできない。我慢するしかない（身体障がい）
〇話し方、歩き方を笑われること（身体障がい）
〇何もできないからバカにされる（知的障がい）
〇マンション住まいで、下の階の住人から「うるさい」と怒鳴りこまれました（知的障がい）
〇バス停で叱られた（知的障がい）
〇利用者から嫌なことを言われたことがある（知的障がい）
〇学生のとき、障がいがあるからと、いじめられたり、バカにされたりしました（知的障がい）
〇気持ち悪くて一緒にご飯が食べられないと言われた。叩かれたり、引きずられたりしてケガをした（知的障がい）
〇コミュニケーションが苦手なため、相手側に悪い印象を与えてしまう。そのため仕事場、病院等でいづらい状態になりやすい（精神障がい）
〇両親にバカにされた（精神障がい）
〇思考力の低下をバカにされる（精神障がい）
〇精神異常者と陰口を言われる（精神障がい）
〇面倒をみていた甥について、甥の祖母から「甥が大人しい性格になった原因」が私であると嫌味を言われた（精神障がい）
〇病気についてからかわれた（精神障がい）
〇職場で「病んでる人は」という発言を何度か聞いた。自分に向かって言っているかは不明（精神障がい）
〇差別的な言葉。突き飛ばされた（身体障がい＋精神障がい）
〇頭がおかしいと言われたり、突き飛ばされ怪我をした（身体障がい＋精神障がい）
〇おまえはバカだからと言われる。理詰めにされた。話のキャッチボールができないと言われた（知的障がい＋精神障がい）
〇遠回しに嫌なこと（気にしすぎかもしれませんが）を言われたり、ちょっとした嫌がらせがありました（知的障がい＋精神障がい）
〇姉に暴言を言われた（知的障がい＋精神障がい）
〇差別されたことはないが、聞いて理解する能力が低く、思っていることを上手く言語化できないため、人とのやり取りで嫌な思いをすることが多い（不所持）
〇仕事をしている時に、なかなか覚えることが難しかったです。例えば、「いつになったら覚えるの」と何度も言われました（身体障がい）
〇給料が上がらない。どれだけ仕事をしていても最低賃金のまま。何年働いても給料を上げてもらえない（身体障がい）

○職場で決まりや約束を守らない人がいる。何回言っても守らない。注意したら注意した自分が怒られる（身体障がい）
○あなた達はどうせ安い仕事しかできないだろう、と言われた（身体障がい）
○前の職場でバカにされた（知的障がい）
○障がいがあるのに健常者と同じ扱いを受け、できないと大声で怒鳴られ、周りの人は見て見ぬふりをする（知的障がい）
○退職前の就労先で障がいに配慮した対応をしてもらえず、苦しい思いをした（知的障がい）
○障がいのある人と一緒に仕事をしているが、相手が理解できないため、トラブルばかりです。（知的障がい）
○仕事上で失敗したことは、ずっとできないと思われている。もう少しフォローしてもらえたら失敗も少なくできそうなのに、やらせてもらえない（知的障がい）
○仕事をさせてもらえない。休憩時間に厳しい。ささいなことで烈火のごとく叱られる。健常者と同じ仕事をしても信用してもらえない（精神障がい）
○働くときに「精神障がいがある」と書いたら追及されて、途中で辞めさせられた（精神障がい）
○やりたい仕事もやらせてくれない（精神障がい）
○仕事で健常者と同じレベルを求められる。違う特性の人と比べられ、解雇をちらつかせてくる。甘えだと言ってくる（精神障がい）
○以前勤めていた会社で、在職中に障害者手帳を取得した後、そのことを伝えると「税金泥棒」と言われた（精神障がい）
○やりたいことや仕事が上手くいかず、周りに迷惑をかけてしまうことで叱られる等（精神障がい）
○病気休職することになったとき、同僚の人から毎日電話がかかってきて、「あなたがそんな心の弱い人だと思わなかった」と言われたこと。ヘルプマークについて差別的な発言をする人がいた。実父に差別的なことを言われたこと（精神障がい）
○パートの面接で障がいがあると伝えたら雇わないと言われました（精神障がい）
○社会福祉法人にクローズ就労していたときに、精神疾患と伝えたら差別退職させられた。（精神障がい）
○自分の障がいのため、普通の職場では相手にしてもらえないことが多々あった。障害年金だけでは生活が苦しいため、働きたいと思っても、年齢と障がいの２つの要件で相手にしてもらえないことが悔しい（身体障がい＋精神障がい）
○会社で、仕事の内容を忘れてしまった時に聞きづらい（知的障がい＋精神障がい）
○前の職場でもカミングアウトしたときに「だから何」と言われたこと。生きるのに疲れた（不所持）
○数年前に障がいのデイサービスから介護のデイサービスに変わった時、利用者から何で障がい者がくるのだ、障がいのほうのサービスに行けばいいとみんなの前で言われ、こちらから挨拶などしても無視されていた、最近やっと挨拶していただけるようになりました。（身体障がい）
○デイサービスで利用者から心無い言葉をかけられた（身体障がい）
○就労継続支援Ｂ型の見学、面談で、病気や障がいが理由で採用か不採用かあいまいな回答をされた（身体障がい）
○支援サービスを利用させていただいている立場ですが、利用すればするほど精神的に疲れてしまう。（身体障がい）
○通所サービスのスタッフから言われた一言が嫌だった（知的障がい）
○事業所で強度行動障害によるパニックになり、辞めざるを得なかった（知的障がい）
○精神疾患があり就労継続支援Ａ型で働いていた。握力が低下してしまい、ずっと原因がわからず、半年ほどして線維筋痛症とわかり治療していたが、指先に力が入らず仕事することができなくなり、２か月ほど仕事を休ませてもらっていた。職場の方から辞めてほしいとは言えないのでと言われ、やむを得ず仕事を辞めることになった（精神障がい）
○就労継続支援Ａ型で目標の倍以上の作業をしていた中、突然働いていないと言われた。体調を崩しやすく、薬を飲んでいることも面接で伝えたうえで入ったのにいろいろ言われて、つらい時は休んでいいと言っていたのに休んでいたことに文句を言われ、追い出される形になった。（精神障がい）
○就労継続支援Ｂ型で勤めていた時に利用者同士のトラブルがあり、「さわるな。近寄るな」などと言われ、話すことすらできなかった。職員にトイレを使いたいと言っても行かせてもらえず、つらい思いをして仕事をやめた（精神障がい）

〇グループホームに強制的に入れられ、金銭も自由もすべてを奪われた。24時間、年中監視生活（精神障がい）
〇計画相談支援の人に見放された（精神障がい）
〇就労支援でも、体に障がいがあるからここでしか働けないだろう、というような感じを受けます。施設利用料を取られたり、休憩時間も５分しかないためトイレにしか行けません。Ａ型を１週間、体験的に試してみたが高圧的な人が多く、ここにいてはさらに精神の病になると感じてしぶしぶＢ型にはいます。ですが、手取り３万では病院代にしかならず、生活が苦しいです（難病）
〇障がいが重度だとグループホームも探すのが大変。じっとしてないから、歩行不安定だからと断られている（身体障がい＋知的障がい）
〇バス対応（身体障がい）
〇バスに乗る時、障がい者手帳を見せて乗ると、ただで乗るなと毎回同じ人に言われる。障がいがある人だけに毎回言う（知的障がい）
〇こまくるバスを利用するけれど、人が多いと遠慮して座れません（精神障がい）
〇こまくるで、手帳を見せて乗るときに、おもむろに嫌な顔をされたこと（精神障がい）
〇こまくるへの降乗車の時、素早く動けなかった際、乗務員の横柄な対応が何度かあった（精神障がい）
〇タクシーに乗った時にわざと遠回りされて、障がい者のタクシー券も渡したのですが、どうも券を使っていない料金のようでした（身体障がい）
〇飲食店、普通のタクシーでぞんざいに扱われた。車イスなのでなおさらかもしれない（身体障がい＋難病）
〇病院の医師の問診のとき、聴診器をあてるため服を上げるように言われるが、もっと上げるように言われ、全体（胸の部分）が見えるようにさせられる。わからないと思って言っているのかなと思う（精神障がい）
〇皮膚科、歯科にかかるとき、白い眼で見られた（精神障がい）
〇看護師が無視する（精神障がい）
〇病院の対応が悪い。職員の言動でいやな思いをした。何度も生年月日を聞かれた（身体障がい＋知的障がい）
〇区分変更の依頼を窓口でしたが、変更はできません、と取り合わない職員に対応された。困っていたので区分変更の手続きをしに行ったのに（知的障がい）
〇役所での申請用紙を突き返された。外出したくないのに（精神障がい）
〇役所の窓口の方の対応がきつい。こちらは精神の障害があり、何回も自分が理解できるまで聞くと嫌な顔をしたり、バカにしたような口調で言われたことが何回かある。（精神障がい）
〇障がい福祉課の窓口で、きつい口調で手帳の申請が通るかわからないからと帰らされ、その後電話でも言われた。就労支援施設で隣の知的の人の苦情を言ったが、影で笑われていた。市役所の障がい福祉課が送ってくる書類が複雑で読めないのに、一週間前に電話してくれと書いてあると精神障害者医療費受給者証を更新してくれなかった。住んでいる地域のことで、他の市の人に見下されている（精神障がい）
〇中学（特別支援学級）でナプキンを毎回盗まれていたが、盗んだ男の子の知的レベルが高かったため先生に言っても信じてもらえず、その現場を先生が目撃してやっと信じてもらえた（知的障がい）
〇支援学校の送迎バスで便意を訴えたのに対応してもらえず、そのまま座席にすわっているように指示され漏らすしかなかった。大変つらい思いをした。今でも思い出す（知的障がい）
〇車いすを使用しています。お店で商品を見ている時に「じゃまだ」と言われた（身体障がい＋知的障がい）
〇普通にできることがあまりできない（知的障がい）
〇質問の意味が理解できず、会話が成り立たないから困る（知的障がい）
〇自転車が乗れないことです（精神障がい）
〇外国人であること（身体障がい）
〇あると思うが、本人が言葉が出ないのでわからない（知的障がい）
〇わからない（知的障がい）

障がいのある児童
○他人とは違う目で見られるときがある。何か言われたなどはないが、視線を感じるときがある ○とにかくじろじろ見られる。そして、保育園に入れなかったり、発達支援のところも探すのが大変だった ○叫んでうるさいと言われたり、「どうして話せないの」と言われたり、ひとり言程度の声で店内を歩いていると白い目で見られたりする ○友だちと話しても何を言ってるのか理解されず「おかしいと思っていた」と言われた。友だちの話を聞けず、怒らせ、私物を踏まれたり、投げられたりした ○特性があることに対して理解が得られない。普通にできると思われる ○誤解されることが多い ○バスで泣き、注意される ○病院受診時に昼食で飲食店へ入り、食事中に楽しくなり大声を出したら、近くのおばさんに「うるさい」と怒鳴られて悲しかった。ずっと騒いでいたわけではないのに ○唾液のコントロールが難しく、涎が垂れてしまった際にとても不快そうな顔で睨まれたり、あからさまに避けて通られたりした ○自閉スペクトラムの診断がついているからと言って、ささいなことでもできなければ、すべて発達のせいにされる。健常の子たちの親御さんは言われないが、「靴の踵を踏んでいる」「肌着がズボンの中へしまえない」など、そこまでのことかと思う指摘が嫌です ○病院の先生や病院のカウンセラーの先生から親の対応について否定された。放課後等デイサービスの児童発達支援員の対応が悪かった。父親の対応に子どもが怒り、毎回そのフォローを母親がしなくてはならなくて疲れる。担任の先生との相性が悪い。本人が不安定な時に学校の先生方より対応できないと言われた。担任の先生より毎日電話がかかってきて、精神的に病んでしまった。子どもの対応が大変で、動悸がするようになり、心療内科に通い、パニック障がいと診断され、抗うつ剤を内服することになった ○発音で他人にばかにされる ○危ないから家の前を歩かないでほしいと言われた ○同級生の男の子に悪口を言われた ○悪口 ○理解を得られず、心無い言葉を浴びせられることがある ○いじわるをされた ○保育園を探している時に、見学をするため電話をしたところ、対応が雑だったり、明らかに態度が変わる施設があった。また手続き等が複雑でわかりにくかったことや、行政の方に２歳までは保育園はやめた方がいいと言われた。 ○産後の健診のアンケート。保育園を選ぶ際、公立園は医療的ケアができない（看護師が配置されていない）ため受け入れが難しいと言われた ○保育園の２歳児クラスで初めのうちにいろいろあった。いろいろ言われた。思い出すと悲しくなる。当時の保育士の対応で、すごく嫌な思いをした。発達のことがわからない中、たくさん言われたが、支援があること等を教えてほしかった。友人に話してそういう機会を知った。遠回しに家でいる時間を増やしたらどうか、などと言われ、園では全然周りと溶け込めてませんと言われるだけで、アドバイスなど一切なく、本当に病みました。他にもいろいろありました ○親としてどうしたらいいのかわからなかった。療育の知識もないし、保育園でかなりキツく叱られていて、でも病気かどうかも最初わからず、保育園からも遠回しにしか言われないので、困った。本人も自分はばかだとだけ認識してしまい、可哀想だった ○幼稚園の説明会で、あさひ学園に通っていることと子どもの特性を伝えた際に、担当の職員の方に特別扱いはしないと言われたうえ、療育が子どもの成長を妨げることもあると言われました。あと、あさひ学園や児童発達支援との連携はしないそうです。「うちのやり方でやる」とのことです。園の方針に自信と信念があるのは感心しますが、かなり高圧的でした。子どもの特性を伝えたことを、一方的に特別扱いしてほしいということだと思われたのがつらかったです ○幼稚園の預かり保育を断られた。人員配置等の問題もあるので、差別というわけではないですが、人員を確保の上、柔軟に対応してほしいと思います

○幼稚園で、他の子ができてることを自分ができてないと、他の子はできていますよと言われた。自分は病気があり、毎日のようには登園できなかったのに言われた
○保育園で異端児として扱われる
○学校で学習障がいの理解がしてもらえないこと。学習に対する合理的配慮がなかなか取り入れられないこと
○子どもが言うには、学校で、外でも悪いことをまたすると先生に言われていた
○小学校の特別学級の担任の先生に、特別支援学校に行った方がいいと言われた。うちでは無理だということ
○学校で友人からの悪口
○piadas sobre o intelecto dos colegas.（訳：クラスメイトから知性についてからかわれた）
○通常学級の特定の子たちにからかわれたり、仲間外れにされることがある
○通学団の子に「支援級に通っているおまえはバカか」と言われた。
○支援級にいるため、普通学級の子から差別的なことを言われた
○支援教室に通っていることでバカにされたこと
○障がいがある事についての差別的な言葉を小学校や近所の公園で言われた
○児童クラブで拒否されたこと。元々いたのに、後から抜けるよう言われました

(3) いやな思いをした場面

(1)で「ある」と答えた人に、それはどのような場面であったかをたずねたところ、障がいのある人は、回答数の少ない難病の人および不所持の人を除き、「職場」と「地域社会」の２項目が高くなっています。障がいのある児童は、「学校」が最も高く、次いで「保育所・幼稚園・こども園等」などの順となっています。

図表２－58　いやな思いをした場面（複数回答）

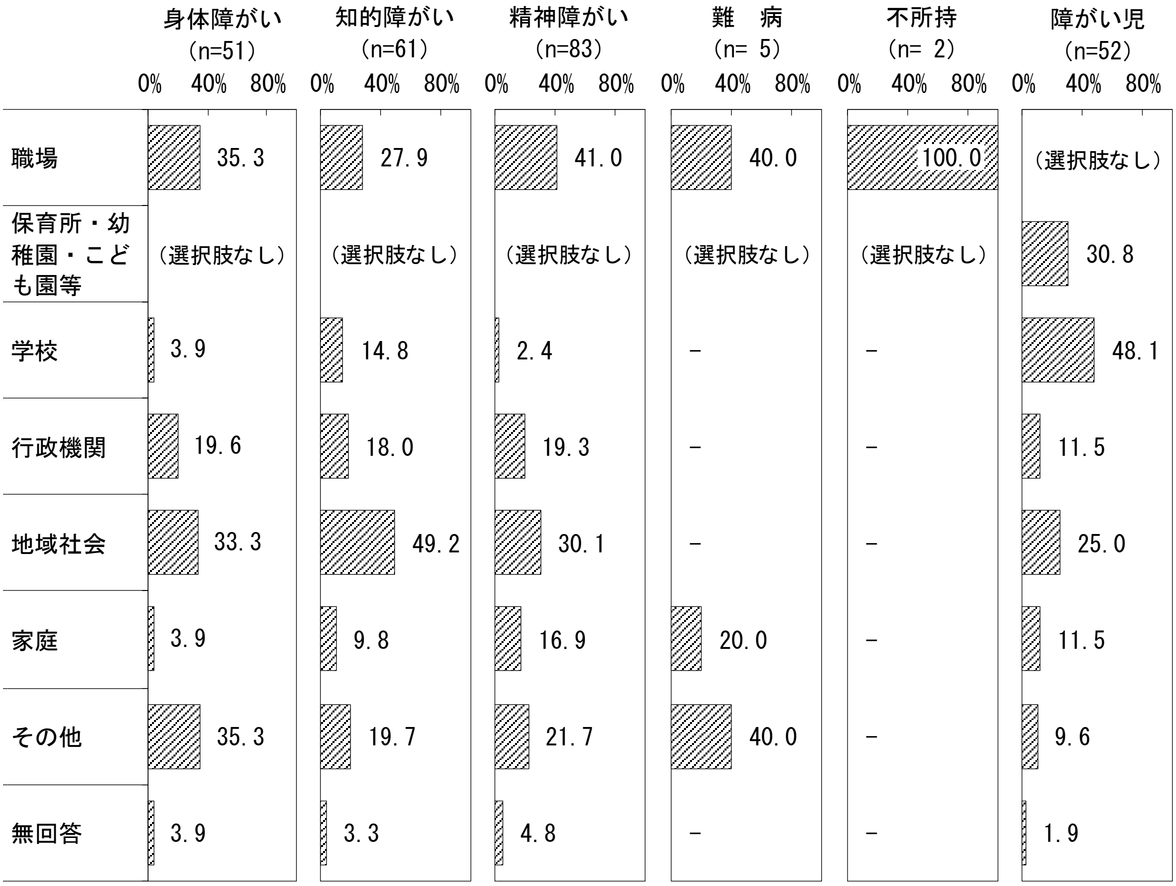

「その他」として、図表２－59の内容が記載されていました。

図表２－59　いやな思いをした場面（複数回答、「その他」）

障がいのある人	
○病院（精神障がい）　２件 ○生活介護（療育障がい）　２件 ○旅行先（身体障がい＋知的障がい）　２件 ○社会全体（身体障がい＋精神障がい） ○差別という意味ではないですが、一般診療のほうが多い大きな病院へかかり手術、入院をしたことがあるのですが平等に扱われ、(具体的には言えませんが)不便な思いをした。優しくない（身体障がい＋知的障がい） ○入院中（精神障がい） ○施設内（身体障がい） ○デイサービス（身体障がい） ○通所サービス（療育障がい） ○就労継続支援Ｂ型の事業所（身体障がい） ○事業所（知的障がい） ○就労選択支援（精神障がい） ○就労継続支援（精神障がい） ○グループホーム（精神障がい） ○スーパー等（身体障がい） ○買い物（知的障がい） ○外食（知的障がい） ○スーパー（精神障がい）	○買い物中店員にジロジロ見られた(精神障がい) ○銀行の金銭管理支援の申請時の受付で、素早く理解が出来なかった際、やや良心的では無かったように思いました（精神障がい） ○飲食店（身体障がい＋難病） ○旅行で（知的障がい） ○バス（知的障がい） ○バス（身体障がい＋精神障がい） ○タクシー（身体障がい＋難病） ○電車（知的障がい＋精神障がい） ○近所付き合い（精神障がい） ○公共の場など（知的障がい） ○公共行事（知的障がい） ○エレベーター（身体障がい＋精神障がい） ○町（知的障がい＋精神障がい） ○同窓会（精神障がい） ○訪問者など（身体障がい） ○障がい者用の保険しか入れない（知的障がい） ○ＳＮＳ（精神障がい） ○嫌がられそうな施設や店などは使わないようにしている（身体障がい＋知的障がい）
障がいのある児童	
○小学校下校中 ○バス ○スーパーや道端	○病院の飲食店 ○姉の集まりについて行ったとき

(4)　家族以外の相談相手

医療・福祉サービスや就労、生活上の困りごとなどについての、家族以外の相談相手をたずねたところ、障がいのある人はいずれも「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」が最も高く、さらに不所持の人は「医療機関」も同率で高くなっています。次いで高いのは、身体障がいのある人および知的障がいのある人は「相談支援事業所」、精神障がいのある人および難病の人は「医療機関」、不所持の人は「市役所の相談窓口」です。精神障がいのある人および不所持の人は「どこに相談に行ったらよいかわからない」が10％を超えており、さらに精神障がいのある人は「相談するところがない」も10％以上となっています。

障がいのある児童は、「学校」が40.4％と最も高く、次いで「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」、「医療機関」などの順となっています。

図表２－60　家族以外の相談相手（複数回答）

	身体障がい (n=212)	知的障がい (n=263)	精神障がい (n=235)	難　病 (n= 12)	不所持 (n= 17)	障がい児 (n=161)
民生委員・児童委員	3.3	1.5	1.3	－	－	1.2
市役所の相談窓口	19.8	14.1	14.9	8.3	17.6	5.0
保健所・保健センター	0.9	1.1	0.9	－	－	9.3
医療機関	17.9	17.9	27.7	16.7	29.4	27.3
福祉サービス事業所の職員やヘルパー	49.5	59.7	32.8	41.7	29.4	33.5
相談支援事業所	20.3	29.3	18.7	－	5.9	17.4
社会福祉協議会	16.0	13.7	15.3	－	－	6.8
公共職業安定所（ハローワーク）	0.5	1.9	3.4	－	5.9	－
同じ障がいのある人の団体・グループ	10.8	11.4	5.5	8.3	5.9	9.3
学校	－	－	－	－	－	40.4
保育所・幼稚園・こども園	（選択肢なし）	（選択肢なし）	（選択肢なし）	（選択肢なし）	（選択肢なし）	13.0
その他	9.4	7.6	15.3	25.0	－	11.2
相談するところがない	5.7	3.4	11.5	8.3	5.9	3.7
どこに相談に行ったらよいかわからない	5.2	6.8	11.5	16.7	5.9	6.8
無回答	6.6	5.3	3.4	8.3	11.8	6.2

「その他」として、図表２－61の内容が記載されていました。

図表２－61　家族以外の相談相手（複数回答、「その他」）

<table>
<tr><th colspan="2">障がいのある人</th></tr>
<tr><td>○訪問看護　10件
○ケアマネジャー　７件
○就労移行支援　７件
○友人　６件
○グループホーム　５件
○成年後見人　３件
○就労継続支援　３件
○保佐人　２件
○カウンセラー　２件
○相談員　２件
○入所施設の職員　２件
○勤務先
○インターネットで知り合った友人
○近所の人
○生活保護のケースワーカー</td><td>○主治医
○読者
○春日井若者サポートステーション
○デイケア
○ヘルパー
○自ら相談することは難しい
○会話ができない
○相談が理解できない
○ケースワーカーすらついていない
○自分では、相談できる人はいない。親が一緒でないと、なかなか人には伝わりにくい
○市役所などは、手続きしなければいけない内容の書類などは送ってくれず、こちらが手続きしないままでいると、国保などの金額が上がって請求が来る</td></tr>
<tr><th colspan="2">障がいのある児童</th></tr>
<tr><td>○友人　６件
○放課後等デイサービス　６件
○通っている療育の先生</td><td>○児童発達支援施設
○相談が苦手な特性があり、相談できない
○先輩ママ</td></tr>
</table>

(5)　児童発達支援センターの認知度（障がいのある児童）

障がいのある児童に、小牧市内に２か所ある、障がい児の発達支援を担う中核機関である児童発達支援センターを知っているかたずねたところ、「知らない」が77.6％を占めており、「利用している、または利用したことがある」（6.2％）と「知っているが利用したことはない」（13.7％）の合計《知っている》は19.9％となっています。

年齢別にみると、《知っている》は５歳以下で31.6％となっていますが、年齢が高くなるにしたがい低下しています。

発達障がいの診断の有無別にみると、診断を受けたことが〈ない〉児童は、〈ある〉児童に比べ《知っている》が高くなっています。

図表２－62　児童発達支援センターの認知度（障がいのある児童）

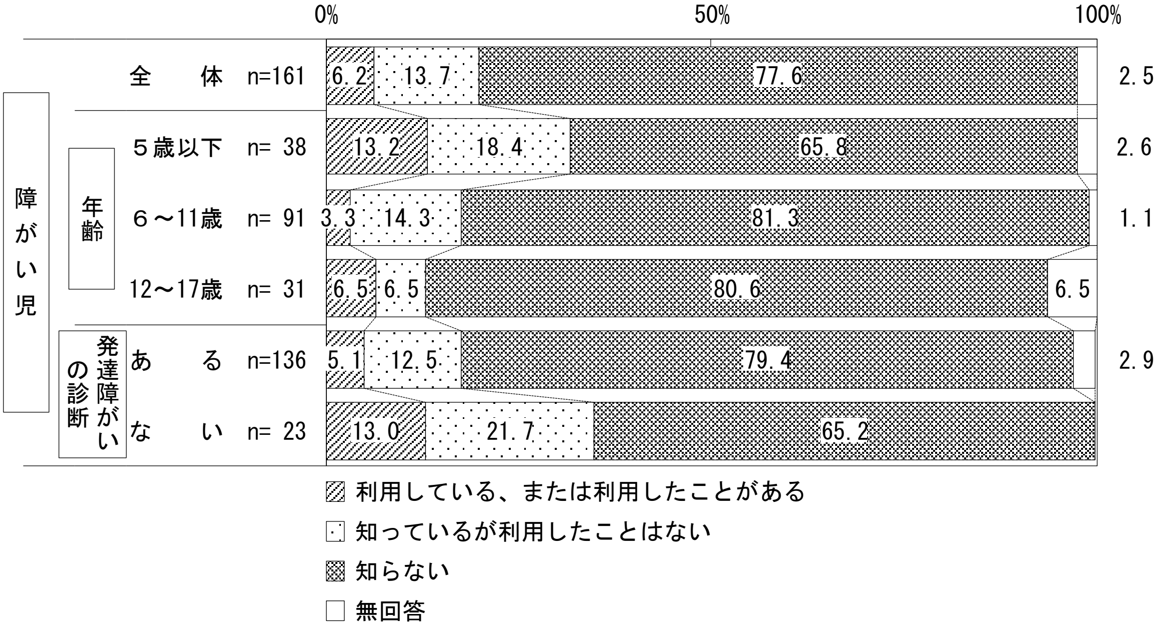

(6)　障がい者理解が進んでいると感じるか

障がい者理解が以前に比べて進んでいると感じるかたずねたところ、「進んでいる」は、身体障がいのある人で14.2%、知的障がいのある人で12.9%、精神障がいのある人で11.9%、不所持の人で11.8%、障がいのある児童で14.3%となっており、難病の人は回答がありませんでした。不所持の人を除き、「進んでいない」が「進んでいる」を上回っています。

図表２－63　障がい者理解が進んでいると感じるか

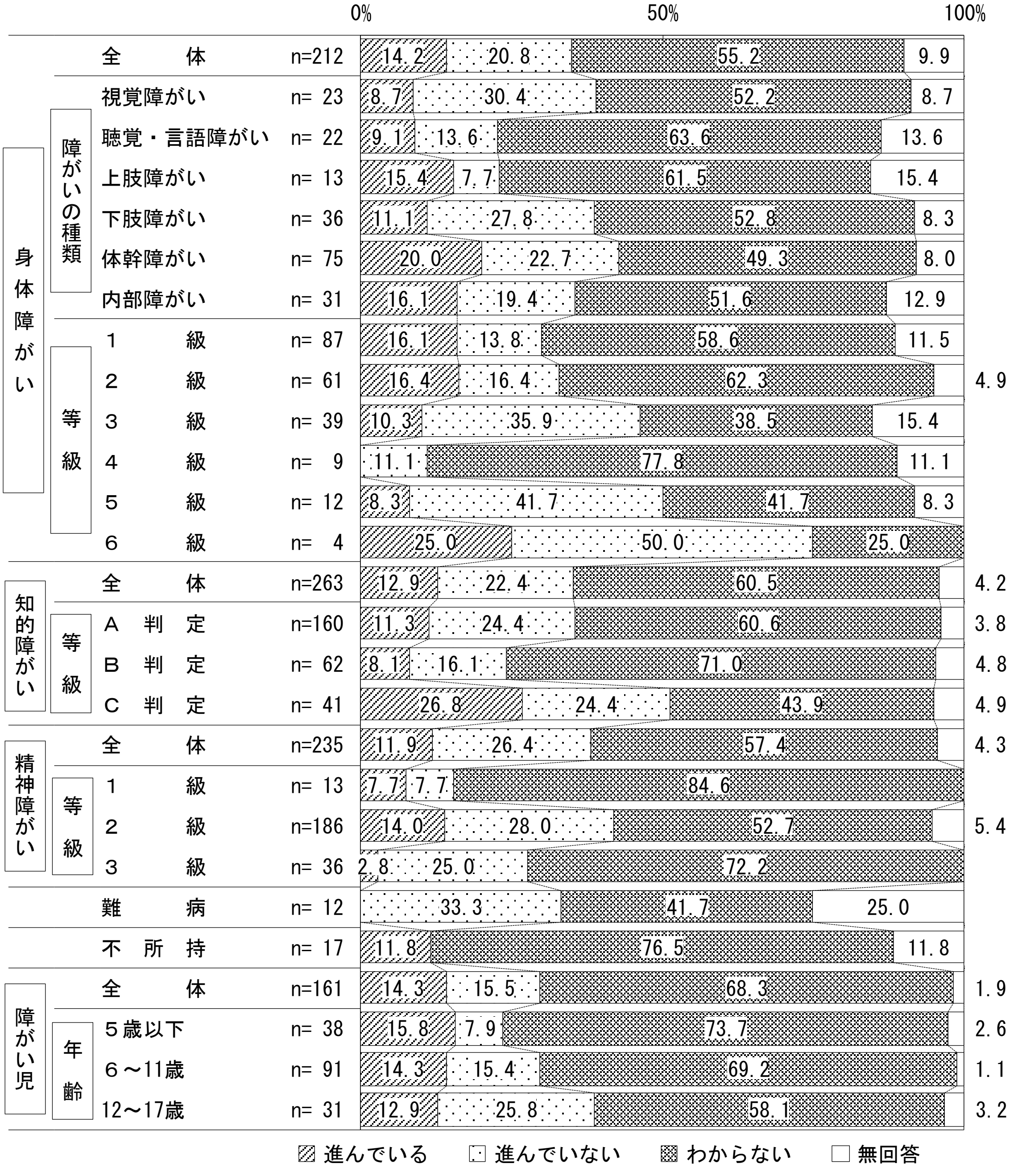

(7)　障がいへの理解を深めるために必要なこと

障がいと障がいのある人への理解を深めるために、何が必要だと思うかたずねたところ、障がいのある人では、身体障がいのある人および知的障がいのある人は「障がい者イベントへの参加・協力」が、精神障がいのある人、難病の人および不所持の人は「マスメディアを活用した広報活動」が最も高くなっており、さらに不所持の人は「小・中学校における交流教育」および「市民を対象とした福祉講座の開催」も同率で高くなっています。

障がいのある児童は、「小・中学校における交流教育」が52.8％と最も高く、次いで「マスメディアを活用した広報活動」も40％を超えています。

図表２－64　障がいへの理解を深めるために必要なこと（複数回答）

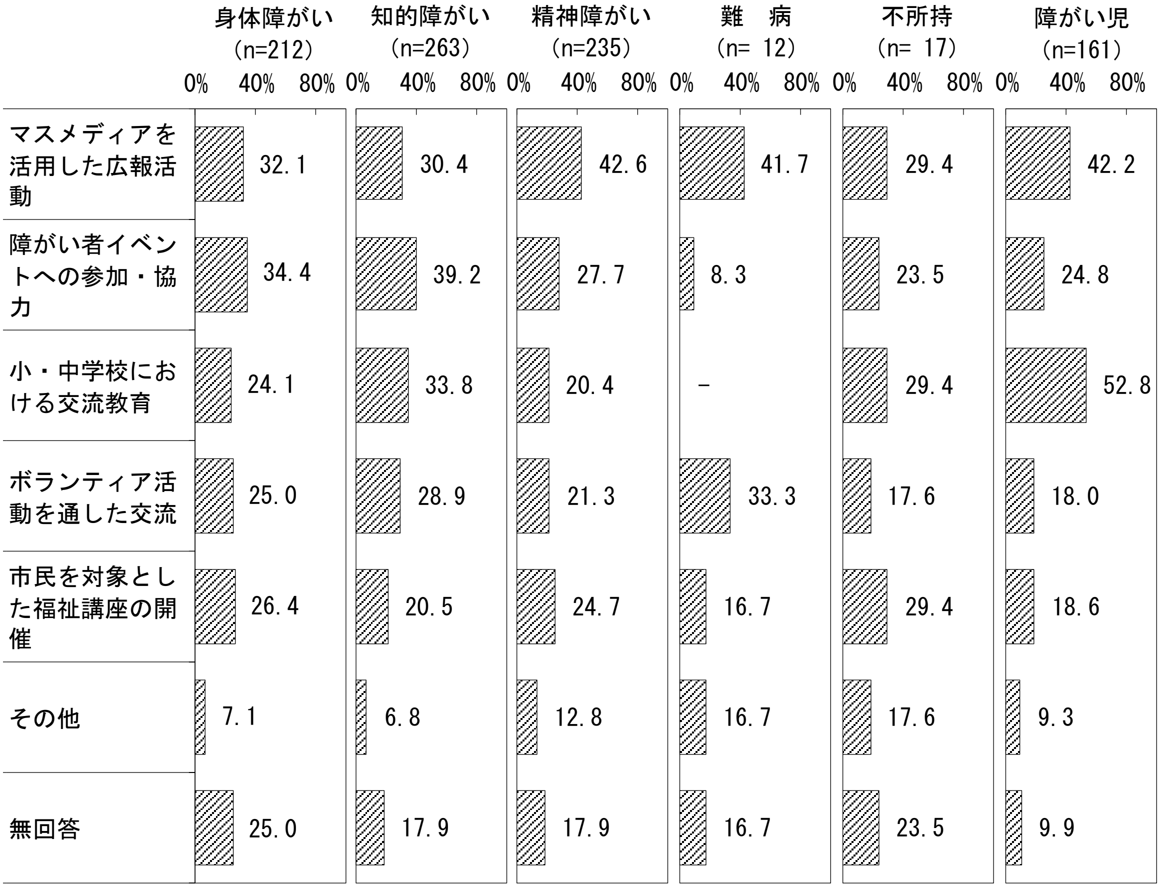

「その他」として、図表２－65の内容が記載されていました。

図表２－65　障がいへの理解を深めるために必要なこと（複数回答、「その他」）

障がいのある人	
○社会のコミュニケーションが必要 ○地域社会との交流 ○大人の理解が必要だと思う。例えば、公共施設の障がい者駐車場で明らかに障がい者ではない人の車が停まっている。モラルの問題と言われるが、モラルがある人は最初からそういうことはしない ○身体障がいだけが障がいではない ○病気を説明した書籍の普及 ○本での啓発 ○交流や参加は無理。だが、小中高生等に学校で、当事者抜きで講義をするのはいいと思う。一般人に向けるならば地域広報誌でもよいかと思います。ヘルプマークはどのように使われるのかなども周知が必要かと思います。ヘルプマークが誰でも無料でもらえることも問題視されています ○病気についての話 ○差別風景を動画で公開する ○理解していない人に街頭で、ＶＲで体験させるイベントを開催する ○イベントでは元気な姿しか見られず、案外大丈夫だと思われることが多いため、逆によくないことがあります。元気な時はよいですが、つらいときはすごくつらいことを伝えてほしいです ○政府広報の啓発ポスターや掲示 ○ＳＮＳでの広報活動 ○日本社会のあり方に疑問を持つこと ○福祉事業所への仕事の理解 ○施設の充実 ○教育（高校、大学、社会人）	○一般企業の採用 ○市から施設利用料を取らないようにしてほしい。就労継続支援Ｂ型の工賃が低すぎるので、最低工賃を見直して、上げてほしい ○行政が動いてほしい ○公務員の勉強 ○まずは役場職員の障がいデイケア研修。いろんな障がい者を見て感じてほしい ○相談にのってくれる人が自宅にきてほしい ○障がい者とフォローする人たちへの支援。職場でフォロー側の人が病んでしまったところを見たことがあります。本人が障がいをコントロールできる力をつける。支援してもらうことと自分でやることの線引きをする ○福祉サービスを受ける私が言うのも変な話ですが、障がい者自身が、助けられることが当たり前であるという考えを改め、福祉とは社会の余力で成り立っていることをもっと理解すべきだと思います。相互理解とは、障がいの当事者が、福祉をされる方々への理解もあって初めて成り立つものだと思います。一方的な理解は、相互理解ではありません ○交通機関 ○時間 ○不可能　２件 ○障がいのある人の側からアプローチをしても、障がいのない人が関心を持たない以上、理解は深まらない ○当事者以外理解できない ○わからない　15件 ○特にない　４件
障がいのある児童	
○障がい自体を理解するための知識教育 ○障がいがある・ないへの理解というよりは、誰でも障がい者となり得る可能性があるのだから、障がいを持った時にどのような支援があったり、どんなことをすれば改善したりするのかという知識を広める活動が必要だと思う ○道徳などの授業で知ってもらう機会があればと思います ○専門家の配置	○ＳＮＳでの発信 ○親・介助者への支援（隠す必要がないように、精神的・経済的支援） ○身近に障がいに悩んでいる人がいないとわかり得ないと思う ○何をしても政治が変わらなければ変わらない ○そっとしておいてほしい ○難しいです、人力 ○わからない　３件

6　成年後見制度等について

(1)　日常生活自立支援事業の認知度

日常生活自立支援事業を知っているかたずねたところ、「利用している」は、身体障がいのある人で12.3%、知的障がいのある人で8.0%、精神障がいのある人で9.8%、難病の人で8.3%、不所持の人で17.6%、障がいのある児童で1.2%となっています。

また、「利用している」と「知っているが利用していない」を合計した《知っている》は、身体障がいのある人で53.3%、知的障がいのある人で54.0%、精神障がいのある人で47.7%、難病の人で41.6%、不所持の人で41.1%、障がいのある児童で36.6%となっています。

図表２－66　日常生活自立支援事業の認知度

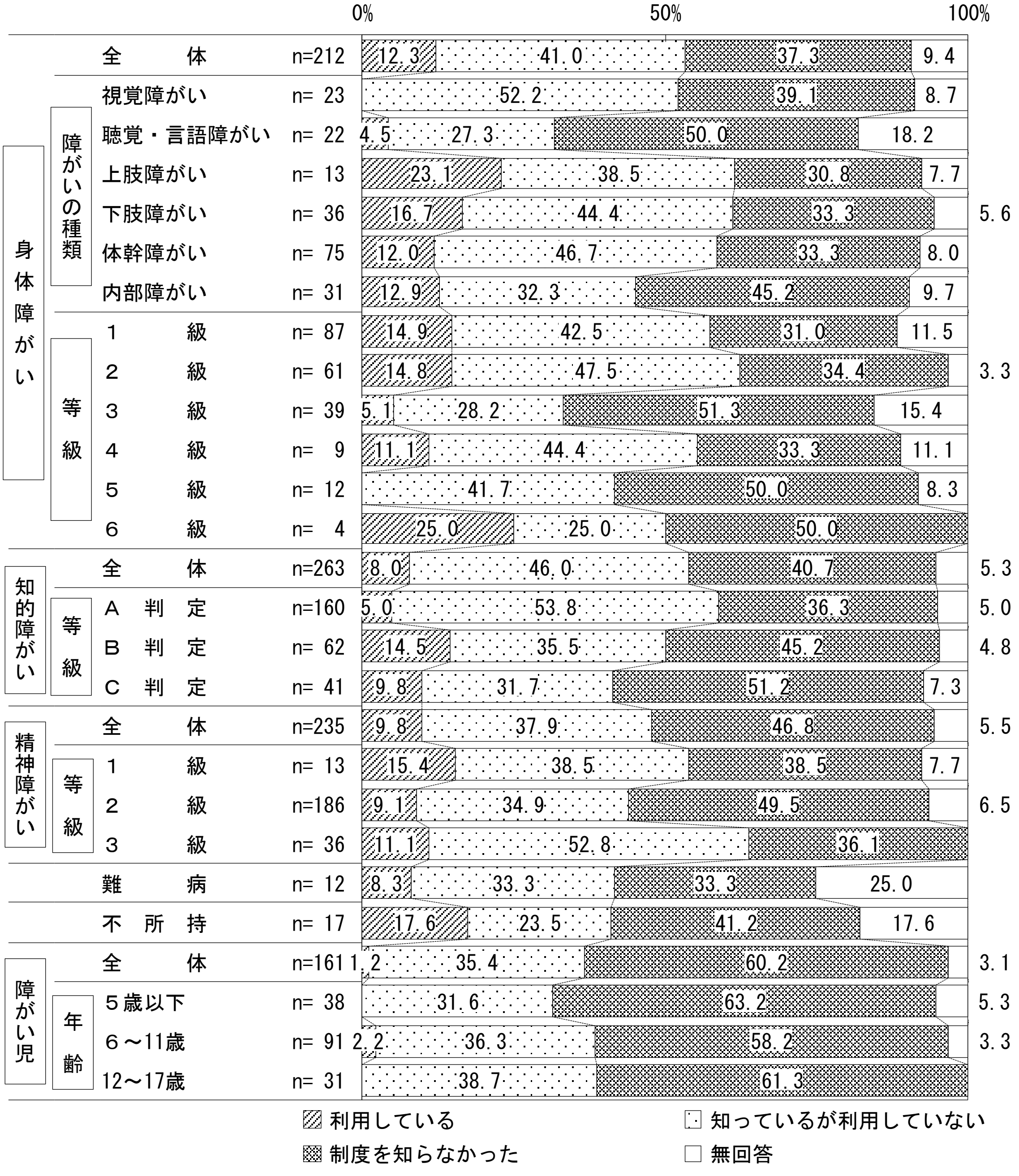

(2)　成年後見制度の認知度

成年後見制度を知っているかたずねたところ、「利用している」は、身体障がいのある人で8.5%、知的障がいのある人で6.5%、精神障がいのある人で2.1%、障がいのある児童で0.6%となっており、難病の人および不所持の人では回答がありませんでした。

また、「利用している」と「知っているが利用していない」を合計した《知っている》は、身体障がいのある人で64.2%、知的障がいのある人で68.9%、精神障がいのある人で43.4%、難病の人で33.3%、不所持の人で29.4%、障がいのある児童で45.3%となっています。

図表２－67　成年後見制度の認知度

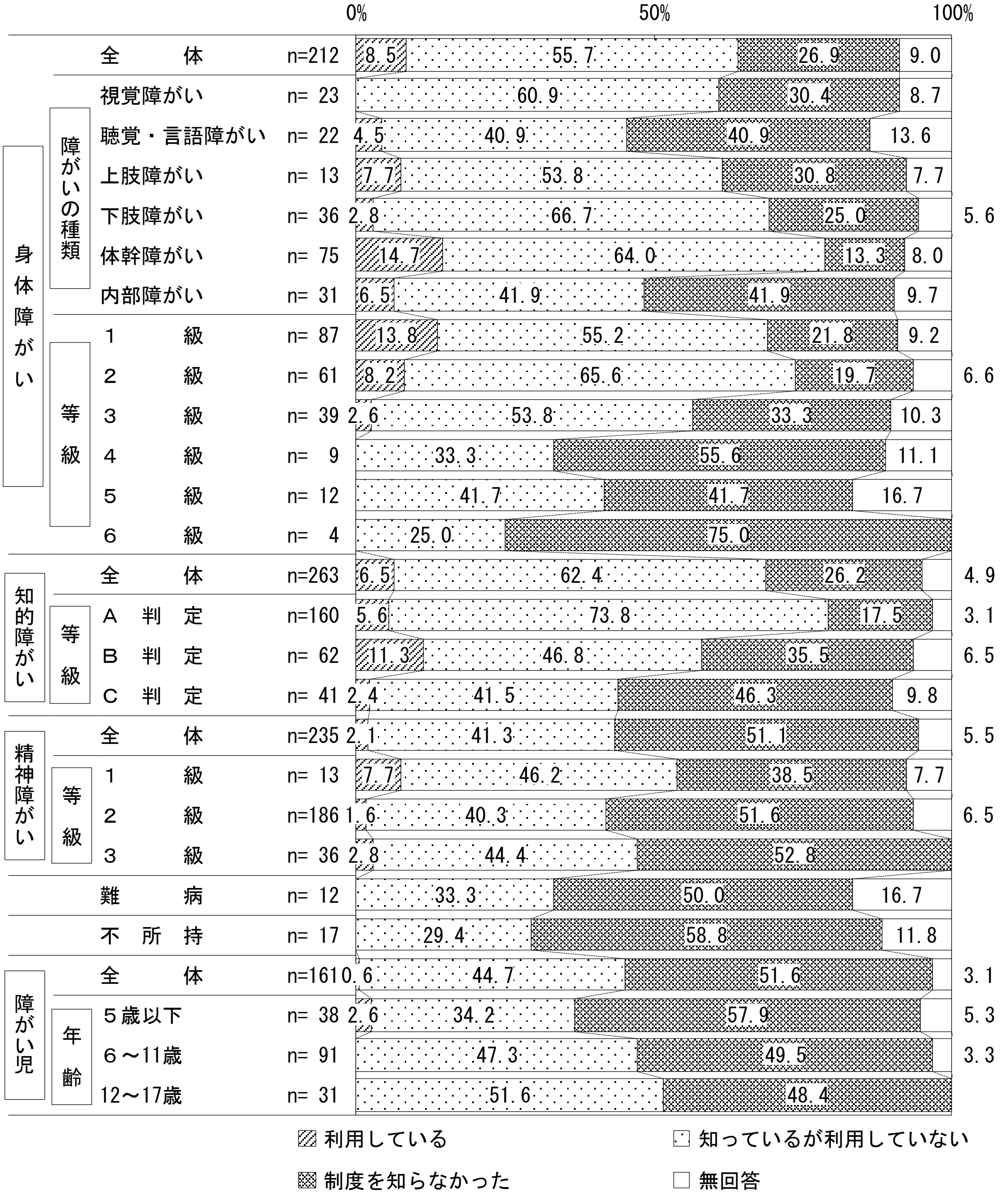

(3) 尾張北部権利擁護支援センターの認知度

権利擁護に関する相談や支援を行う尾張北部権利擁護支援センターを知っているかたずねたところ、「知っている」は、身体障がいのある人で17.9%、知的障がいのある人で24.0%、精神障がいのある人で6.4%、不所持の人で5.9%、障がいのある児童で5.6%となっています。

属性別にみると、身体障がいのある人では障がいの種類別の下肢障がいおよび体幹障がい、等級別の２級で、知的障がいのある人では等級別のＡ判定で20%以上の比較的高い割合となっています。

図表２－68　尾張北部権利擁護支援センターの認知度

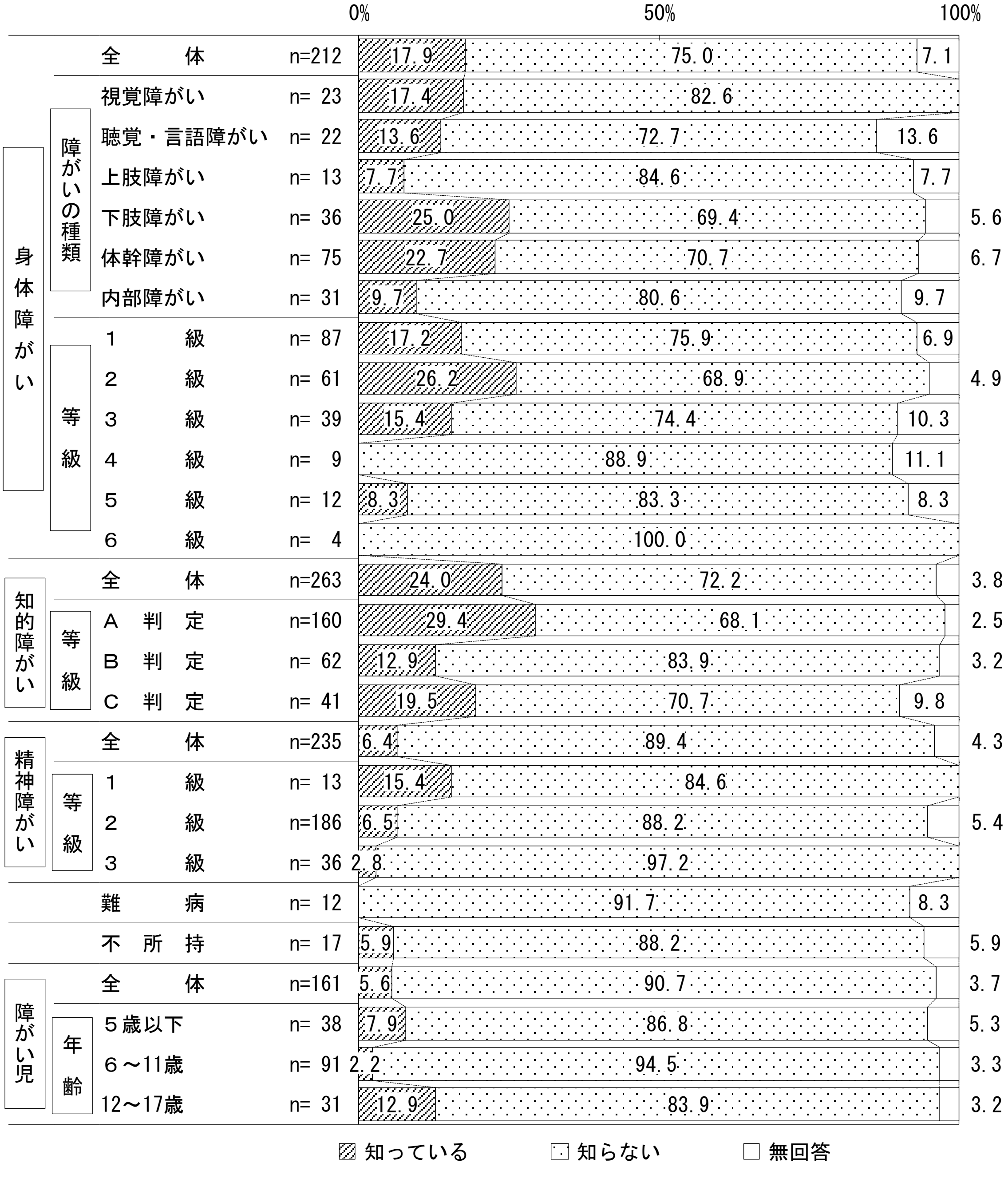

7　障害福祉サービス等の利用について..........................

(1)　障害福祉サービスの利用状況

図表２－69は、利用している障害福祉サービスをたずねた結果です。

訪問系サービスについては、「居宅介護」が高く、特に身体障がいのある人および難病の人では30％を超えています。また、難病の人は重度訪問介護も16.7％と比較的高くなっています。

日中活動系サービスについては、身体障がいのある人および知的障がいのある人は「生活介護」が最も高く、次いで「就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）」の順となっています。精神障がいのある人、難病の人および不所持の人は「就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）」が高く、特に精神障がいのある人では50％以上の高い割合となっています。

そのほかでは、身体障がいのある人および知的障がいのある人の「計画相談支援」が30％を超えています。

障がいのある児童は、「補装具」が比較的高くなっているものの、いずれも10％未満となっています。

図表２－69　障害福祉サービスの利用状況（複数回答）

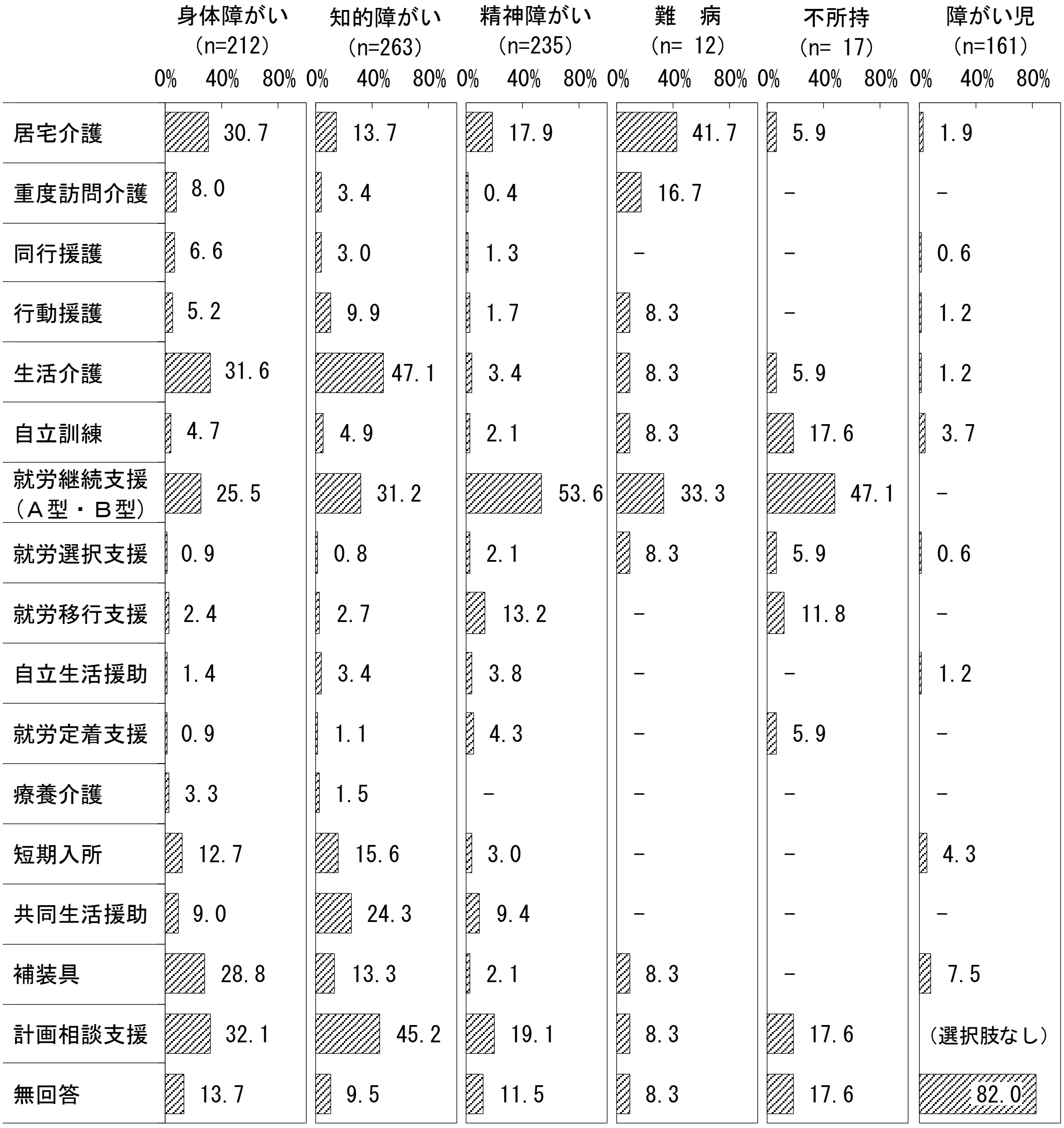

(2) 改善してほしい障害福祉サービス

改善してほしい障害福祉サービスとしては、障がいのある人は「就労継続支援（A型・B型)」が21.2%と突出して高くなっています。

障がいのある児童は、「補装具」が最も高いものの、いずれも５％未満の低い割合となっています。

図表２－70　改善してほしい障害福祉サービス（複数回答）

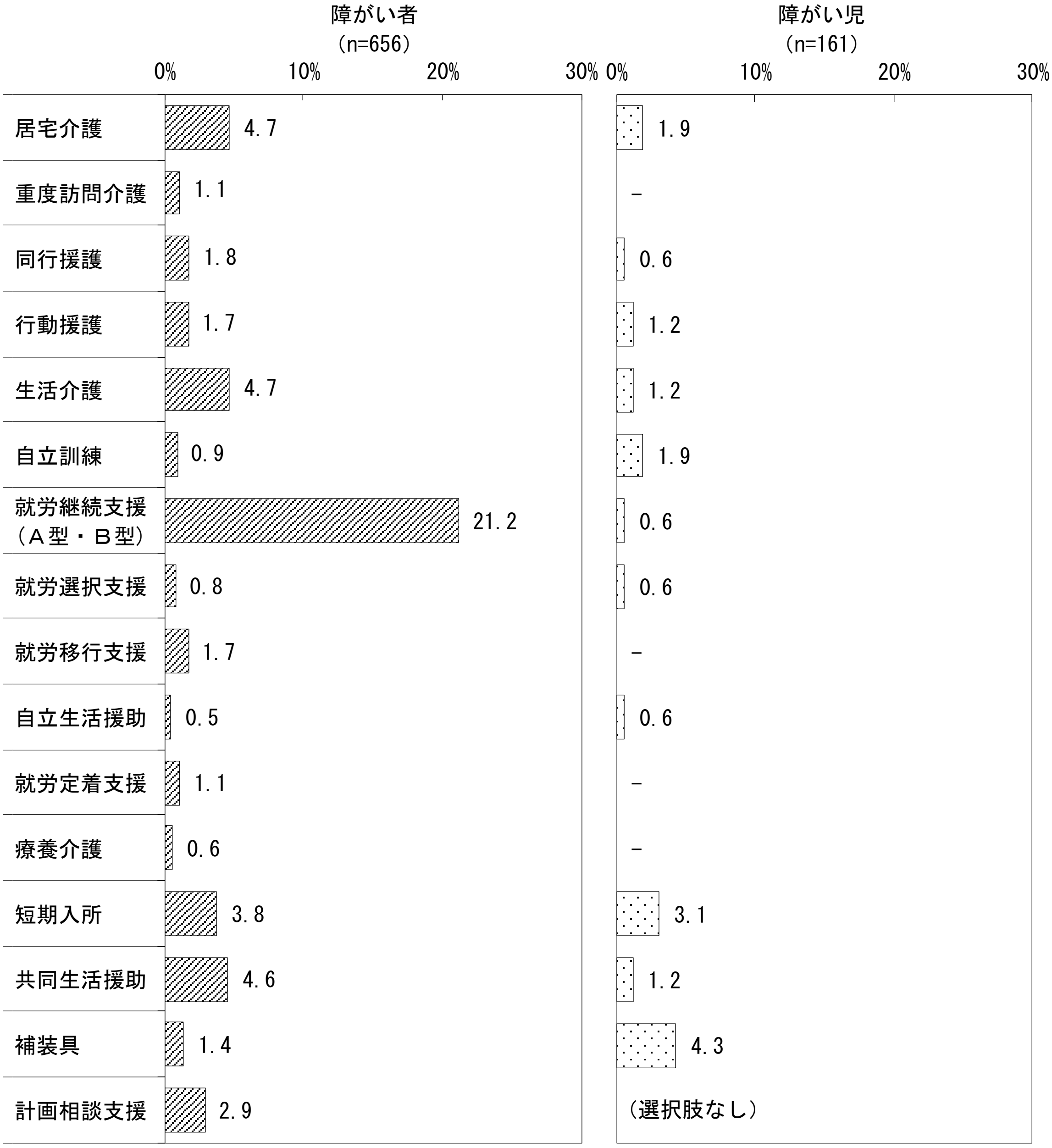

(3)　障害福祉サービスの改善してほしい内容

それぞれの障害福祉サービスの改善してほしい内容については、図表２－71・図表２－72のとおりです。

障がいのある人については、改善希望が高かった『就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）』では「工賃を多くしてほしい」が73.4%の非常に高い割合を占めています。そのほかに改善希望が高かった項目では、『居宅介護』は「希望する日時に利用できるようにしてほしい」および「サービス量（日数・時間）を増やしてほしい」が、『生活介護』は「サービス量（日数・時間）を増やしてほしい」が、『共同生活援助』は「利用者負担を少なくしてほしい」が最も高くなっています。

図表２－71　障害福祉サービスの改善してほしい内容（複数回答）　　単位：ｎは人、他は%

区　分	ｎ	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（日数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	工賃を多くしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
居宅介護	31	45.2	41.9	3.2	12.9	16.1	－	12.9	9.7
重度訪問介護	7	42.9	28.6	28.6	14.3	14.3	－	－	－
同行援護	12	33.3	50.0	8.3	－	33.3	8.3	－	16.7
行動援護	11	45.5	45.5	9.1	－	27.3	－	－	－
生活介護	31	25.8	35.5	9.7	12.9	19.4	25.8	16.1	9.7
自立訓練	6	－	16.7	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3
就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）	139	5.0	10.8	11.5	5.8	10.1	73.4	15.8	7.9
就労選択支援	5	－	20.0	60.0	20.0	20.0	40.0	40.0	－
就労移行支援	11	－	9.1	27.3	－	－	9.1	27.3	36.4
自立生活援助	3	－	－	－	－	－	33.3	66.7	－
就労定着支援	7	14.3	28.6	42.9	14.3	42.9	28.6	42.9	－
療養介護	4	50.0	75.0	25.0	25.0	75.0	25.0	25.0	－
短期入所	25	44.0	20.0	56.0	24.0	8.0	－	24.0	16.0
共同生活援助	30	23.3	3.3	23.3	23.3	40.0	－	20.0	13.3
補装具	9	11.1	11.1	－	11.1	66.7	11.1	22.2	22.2
計画相談支援	19	15.8	15.8	10.5	－	10.5	5.3	26.3	21.1

障がいのある児童では、改善希望が高かった『補装具』については、「利用者負担を少なくしてほしい」が最も高くなっています。

「その他」として、図表２－73・図表２－74の内容が記載されていました。

図表２－72　障害福祉サービスの改善してほしい内容（障がいのある児童、複数回答）　単位：ｎは人、他は％

区　分	ｎ	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（日数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
居宅介護	3	33.3	33.3	66.7	66.7	66.7	33.3	-
同行援護	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
行動援護	2	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-
生活介護	2	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	50.0	-
自立訓練	3	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	-
就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）	1	-	100.0	-	-	-	-	-
就労選択支援	1	-	-	100.0	-	-	-	-
自立生活援助	1	100.0	-	-	-	-	-	-
短期入所	5	60.0	-	60.0	-	20.0	-	-
共同生活援助	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
補装具	7	-	-	14.3	-	57.1	14.3	14.3

図表２－73　障害福祉サービスの改善してほしい内容（複数回答、「その他」）

サービス名	障がいのある人
居宅介護	○年齢の若いヘルパーを増やしてほしい ○現実に24時間、サービスを受けられる事業所が増えるとよい ○「希望する日時に利用できるようにしてほしい」と重複するが、ヘルパー不足によりサービス量があっても、実際に利用できる回数は増えないし、２人対応をもらっていても１人しか来てもらえず、必ず家族の手も必要となる。また、小さい子どもたちの利用が多くなり、今まで頑張ってきた年老いた親がいる方への支援が手薄のような気がする。父親は定年後の再雇用を切り上げ、私の世話を母親としている状況。ヘルパー不足の中、利用の優先順位を施設任せでなく、施策として行ってほしい
同行援護	○利用できる事業所が増えること ○ヘルパーさんの仕事の幅を広げ、決まった範囲しかできなかったことをもっとファジーにできるようにしてほしい
生活介護	○お出かけを増やしてほしい ○放課後等デイサービスのように、早朝預かりみたいなのがあるとよい ○強度行動障がい者を受け入れてくれる事業所をつくってほしい
自立訓練	○各地域に体力向上職員を増やしてほしい ○知的障がいと視覚障がいの配慮と学習援助

就労継続支援	○Ａ型を増やしてほしい　２件 ○Ａ型の倒産や閉所が減るように努力してほしい ○工賃が安すぎる。物価高なので、事業所の工賃も見直す時期ではないかと思います。休まず働いている人、能力に応じて工賃も考える制度、仕組みになってほしい。事業所が増えるとありがたいです ○利用料が多すぎる ○職員間の連携をしっかりしてほしい。職員を増やしてほしい。相談する時間を確保してほしい ○支援員が利用者の障がいの特性を大まかにでも知識として知っておいてほしい ○対人関係 ○筆談をもっとしてほしい ○so far so good（訳：ここまでは順調です）
短期入所	○職員数増員
共同生活援助	○グループホームを増やしてほしい　２件 ○人手不足、職員数増員　２件
補装具	○白杖を２本持ちたい ○購入、修理申請しても許可がでない。必要だから申請しているのに、なんだかんだ言われ給付を受けるまでに時間がかかりすぎて、生活するのに困っている
計画相談支援	○提案をしてほしい ○人手不足 ○何の役にも立たない

図表２－74　障害福祉サービスの改善してほしい内容（障がいのある児童、複数回答、「その他」）

サービス名	障がいのある児童
共同生活援助	○グループホームを増やしてほしい
補装具	○他にも申請が多い中で、申請に手間がかかる

(4)　地域生活支援事業の利用状況

図表２－75は、利用している地域生活支援事業をたずねた結果です。

身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人および不所持の人は「相談支援」が、難病の人は「訪問入浴サービス」が最も高くなっています。また、身体障がいのある人の「移動支援」、知的障がいのある人の「移動支援」および「日中一時支援」も20％を超えています。

障がいのある児童は、「相談支援」が17.4％と最も高く、次いで「日中一時支援」が9.9％などの順となっています。

図表２－75　地域生活支援事業の利用状況（複数回答）

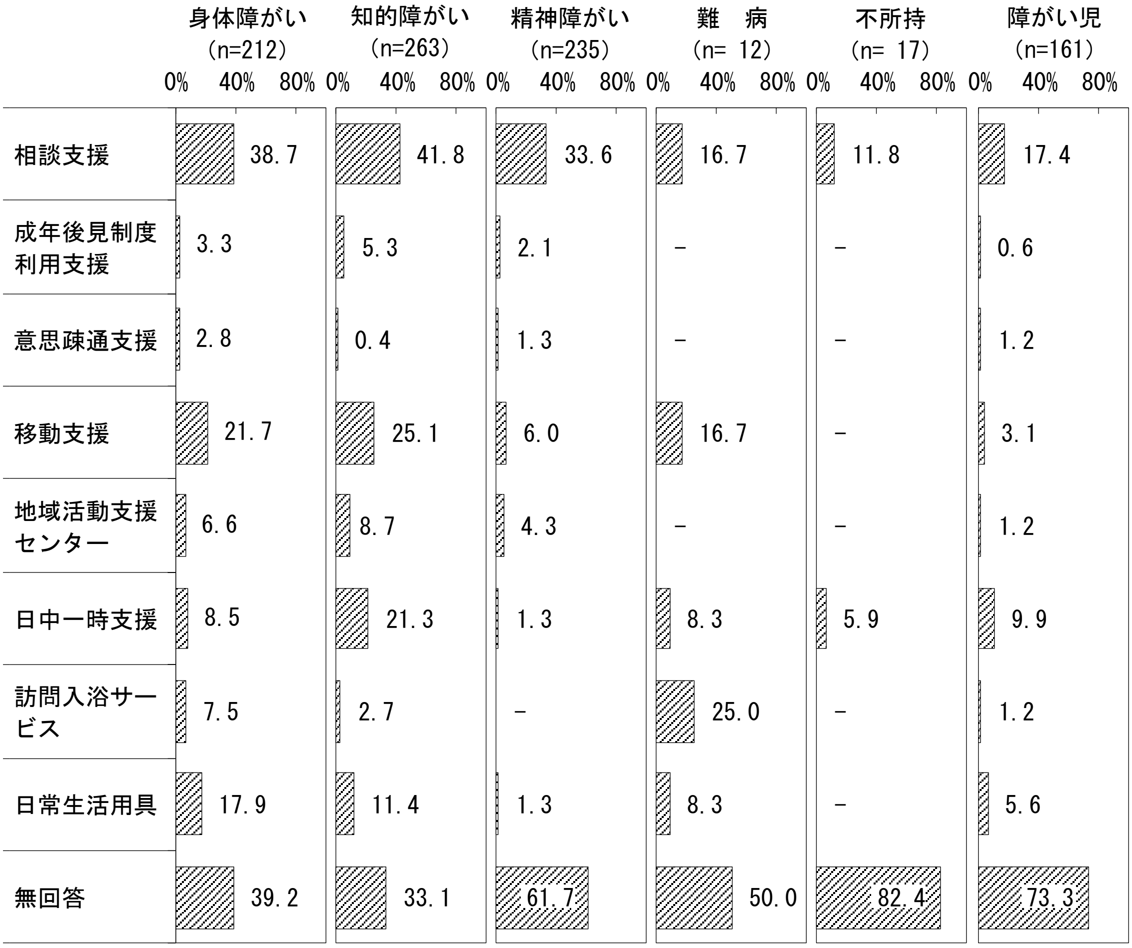

(5)　改善してほしい地域生活支援事業

改善してほしい地域生活支援事業としては、障がいのある人、障がいのある児童ともに「相談支援」が最も高くなっているものの、いずれも10%未満となっています。

図表２－76　改善してほしい地域生活支援事業（複数回答）

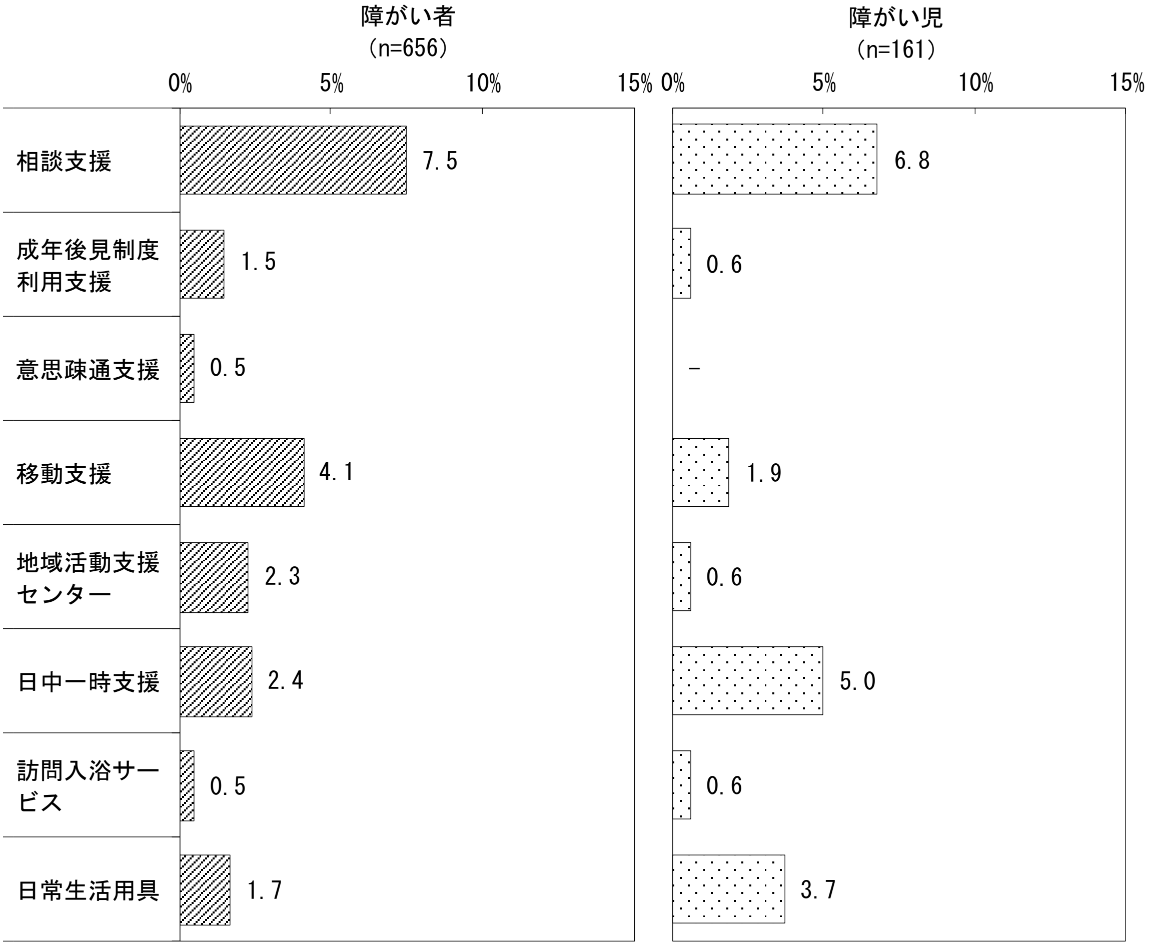

(6) 地域生活支援事業の改善してほしい内容

それぞれの地域生活支援事業の改善してほしい内容については、図表２－77・図表２－78のとおりです。

障がいのある人については、改善希望が高かった『相談支援』では「希望する日時に利用できるようにしてほしい」および「職員の対応を良くしてほしい」が30.6%と最も高くなっています。そのほかに改善希望が比較的高かった項目では、『移動支援』も「希望する日時に利用できるようにしてほしい」が55.6%の高い割合となっています（図表２－77)。

障がいのある児童については、改善希望が高かった『相談支援』では「希望する日時に利用できるようにしてほしい」が45.5%と最も高くなっています（図表２－78)。

図表２－77　地域生活支援事業の改善してほしい内容（複数回答）　単位：ｎは人、他は%

区分	ｎ	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（日数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
相談支援	49	30.6	24.5	22.4	10.2	8.2	30.6	12.2
成年後見制度利用支援	10	−	30.0	20.0	10.0	30.0	−	30.0
意思疎通支援	3	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	66.7	−
移動支援	27	55.6	33.3	7.4	3.7	7.4	7.4	18.5
地域活動支援センター	15	26.7	46.7	26.7	20.0	26.7	13.3	−
日中一時支援	16	31.3	37.5	31.3	6.3	25.0	18.8	6.3
訪問入浴サービス	3	33.3	66.7	66.7	33.3	66.7	−	−
日常生活用具	11	18.2	27.3	18.2	9.1	72.7	18.2	9.1

図表２－78　地域生活支援事業の改善してほしい内容（障がいのある児童、複数回答）　単位：ｎは人、他は%

区分	ｎ	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（日数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
相談支援	11	45.5	36.4	36.4	27.3	18.2	27.3	9.1
成年後見制度利用支援	1	−	−	−	−	100.0	−	−
移動支援	3	66.7	100.0	33.3	33.3	66.7	33.3	−
地域活動支援センター	1	−	−	100.0	−	−	−	−
日中一時支援	8	62.5	37.5	25.0	25.0	50.0	25.0	−
訪問入浴サービス	1	−	100.0	−	−	−	−	−
日常生活用具	6	−	16.7	−	−	50.0	16.7	33.3

「その他」として、図表２－79・図表２－80の内容が記載されていました。

図表２－79　地域生活支援事業の改善してほしい内容（複数回答、「その他」）

サービス名	障がいのある人
相談支援	○役に立つ情報提供 ○人手不足 ○相談事業所がどこもいっぱいで、利用したくても利用できない ○職員の人が辞めてしまい、新しい人ばかり。相談しても知らないことが多い
成年後見制度利用支援	○後見人をつけた場合、身内が一切金銭管理できない今の制度を変えてほしい ○家族がいないので、入院や財産等について社会福祉協議会の成年後見人制度を受けたいと相談に行きましたが、頭がしっかりしている人はダメで、認知症状がないと利用できないと言われました。認知症になってからでは、自分の気持ちが伝わらず、決められないと思います。改善されれば、成年後見人制度を利用したいと思います。 ○そもそも初めて知った
移動支援	○通所の支援をしてほしい ○通勤手段がないため送迎をしていますが、かなり負担なので送迎をお願いしたい ○公共交通機関が不便なので、事業所の車で移動できるようにしてほしい ○自動車で移動できるようにしてほしい
日中一時支援	○どこに申請すればよいのかわからない
日常生活用具	○普段使っている製品と同じものを提供してほしい

図表２－80　地域生活支援事業の改善してほしい内容（障がいのある児童、複数回答、「その他」）

サービス名	障がいのある児童
日常生活用具	○年齢が上がると尿の量が増えるため、パットを多く使用する必要があります。おむつのサイズが大きくなると１袋の枚数が少なくなり、補助では足りません。年齢が上がったら補助額を増やしてもらえると助かります。おむつ、パット代はどんどん高くなっています ○本人の成長・物価高騰に合わせて支援額も増やしてほしい。親は介護のために働く時間を減らしていて、経済的に厳しい

(7)　障害児通所支援の利用状況（障がいのある児童）

図表２－81は、利用している障害児通所支援等をたずねた結果です。

全体では、「放課後等デイサービス」が74.5％と突出して高く、次いで「児童発達支援」が26.1％、「障害児支援利用計画」が18.0％などの順となっています。

年齢別にみると、５歳以下は「児童発達支援」が、６～11歳および12～17歳は「放課後等デイサービス」が80％以上の非常に高い割合となっています。また、12～17歳は「障害児支援利用計画」も他の年齢層に比べ高くなっています。

図表２－81　障害児通所支援の利用状況（障がいのある児童、複数回答）　　　単位：ｎは人、他は％

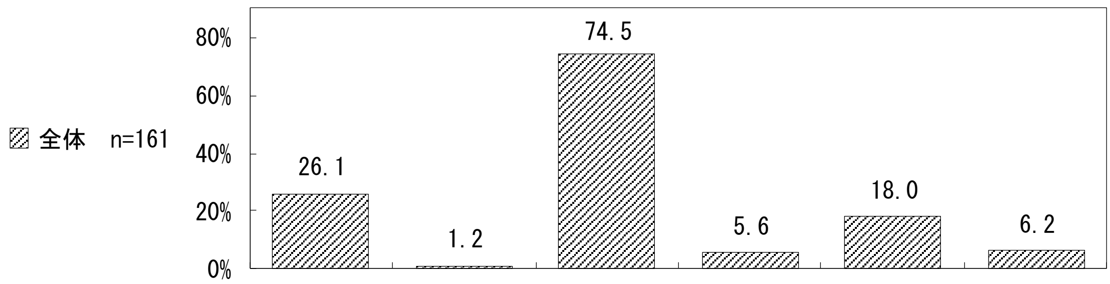

区分		n	児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児支援利用計画	無回答
年齢	５歳以下	38	81.6	−	31.6	7.9	18.4	−
	６～11歳	91	11.0	2.2	87.9	5.5	12.1	6.6
	12～17歳	31	3.2	−	87.1	3.2	35.5	12.9
発達障がいの診断	ある	136	26.5	0.7	74.3	6.6	18.4	7.4
	ない	23	21.7	4.3	78.3	−	17.4	−

(8)　改善してほしい障害児通所支援（障がいのある児童）

改善してほしい障害児通所支援等としては、(7)と同様に「放課後等デイサービス」が46.0％と最も高く、次いで「児童発達支援」が12.4％、「障害児支援利用計画」が3.7％などの順となっています。

図表２－82　改善してほしい障害児通所支援（障がいのある児童、複数回答）

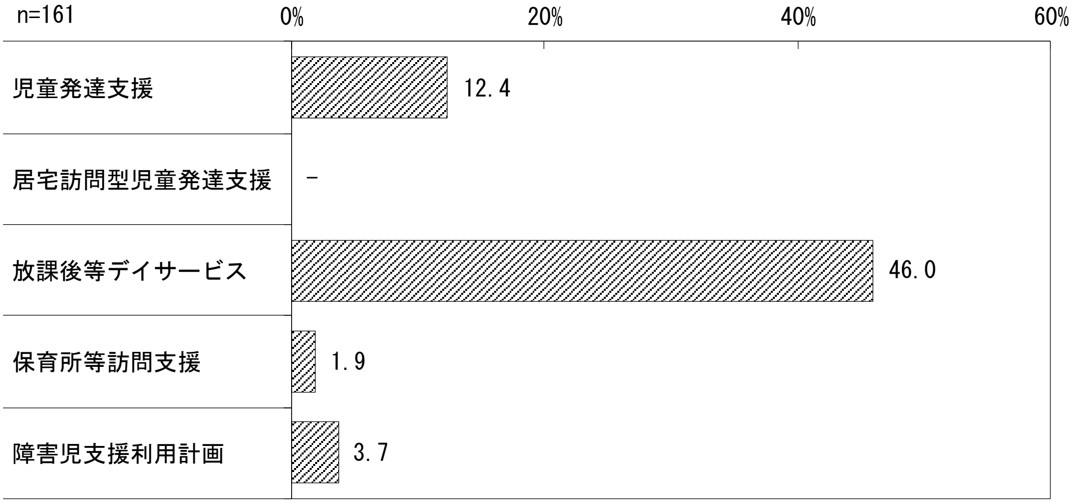

(9)　障害児通所支援の改善してほしい内容（障がいのある児童）

それぞれの障害児通所支援等の改善してほしい内容については、図表２－83のとおりです。

改善希望の高かった『放課後等デイサービス』では、「サービス量（日数・時間）を増やしてほしい」が58.1％と最も高く、次いで「利用者負担を少なくしてほしい」が33.8％などの順となっています。

図表２－83　障害児通所支援の改善してほしい内容（障がいのある児童、複数回答）　単位：ｎは人、他は％

区　分	n	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（日数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
児童発達支援	20	35.0	45.0	10.0	15.0	25.0	10.0	5.0
放課後等デイサービス	74	27.0	58.1	13.5	13.5	33.8	16.2	18.9
保育所等訪問支援	3	33.3	66.7	－	33.3	－	－	33.3
障害児支援利用計画	6	33.3	33.3	33.3	16.7	50.0	50.0	－

「その他」として、図表２－84の内容が記載されていました。

図表２－84　障害児通所支援の改善してほしい内容（障がいのある児童、複数回答、「その他」）

サービス名	障がいのある児童
児童発達支援	○もっと外に遊びに行きたい
放課後等デイサービス	○空きがない ○仕事に間に合わないため、事業所の受入れ時間を早めてほしい ○親は障がい児のケアのため、働く時間を削っていて生活が厳しい。経済的支援、または利用日数の増加、あるいはその両方 ○通常級に通うグレーゾーンの子に特化した放課後デイサービスがあるとよい。職員の質や施設環境も整えてほしい ○事業所によって差がある ○夏休み等長期休暇に、ほぼ毎日通えるようにしてほしい ○夏休みなどは９時から利用したい ○支援が必要な子が習い事をする際、受け入れてもらえるところが少なく、本人のやってみたいがなかなか通らない。運動や習い事のような、何かに特化したものがあると嬉しい ○なかなか特性に合ったところへ通わせられない。専門的な分野に取り組んでいるところに通わせたい。言語理解に力を入れているところに通わせたかった。こんな言い方は失礼だが、普通に集団で遊んでいるところはあまり意味がないように思う。もっと規律をつくって守らせて、将来につなげられる事業所が増えるとよいと思う ○学習支援をしてほしい ○まともなサービスを提供してほしい ○更新する際に小牧市役所まで行くのが大変です。支所で手続きできるようになったら大変助かります ○おさまっている行動は書類から算定なくしてほしい。定期的な見直しが必要だと思います
保育所等訪問支援	○利用できるようにしてほしい。そもそもどうすれば利用できるのかわからない

８　難病の人に必要な支援...................................

難病の人（特定医療費（指定難病）受給者証を所持している人）に、どのような支援が必要かたずねたところ、図表２－85の内容が記載されていました。手続きや制度の改善、経済的支援に関することが多く挙げられています。

図表２－85　難病の人に必要な支援

難病の人
【手続き、制度等】 ○自立支援医療受給者証の更新手続きを郵送などで対応できるようにしてほしい ○自閉症で自立支援医療受給者証を受けています。成人してからも２年ごとに診断書の更新が必要になります。親が高齢になると手続きの負担が出てくる可能性があるので、少し心配です ○精神科に通院しており、自立支援医療受給者証を発行してほしい ○毎年の更新の是正。家から役所が遠いため、交通費として5,000～6,000円かかる。障害年金を生活費に当てているため、苦しい ○毎年の更新の是正と、市役所への移動に対して支援してほしい ○障害者手帳の等級をあげたい **【経済的支援】** ○何らかの手当や給付　３件 ○訪問介護のサービス提供量の拡大、支給利用券で購入できる介護用品の拡大 ○コロナの後遺症で３年９ヶ月歩けませんが、障害者手帳がもらえず、全身強皮症の難病手帳しかもらえませんでした。生活保護ももらえず、貯金を崩していくしかなく、体がつらいのにお金のために無理をして就労継続支援Ｂ型で働き始めましたが、わずかな工賃から施設利用料9,800円も取られ、生活が苦しいです。何らかのお金の支援がほしいです ○家事援助、タクシーチケット。医療費が負担になっている ○治療費の個人負担を０にしてほしいです **【生活支援】** ○お買い物してほしい ○買い物、動けないときの介護 ○食材を切る ○移動支援 ○通院同行 **【医療】** ○寝返りもできず、身体の一部も自力では動かせない寝たきりなので、生活全てに支援が必要。24時間人工呼吸器を使用しており、排痰補助装置、吸引、胃ろうなども使用しているため、医療行為や医療的ケアも必要 ○病院 **【その他】** ○スタッフが困ったときの相談（デイケアで現在行っています） ○わからない

9　アンケートの記入者

アンケートの記入者をたずねたところ、「本人」は、身体障がいのある人で40.6%、知的障がいのある人で19.4%、精神障がいのある人で80.0%、難病の人で66.7%、不所持の人で76.5%、障がいのある児童で5.6%です。

「その他」として、図表２－87の内容が記載されていました。

図表２－86　アンケートの記入者

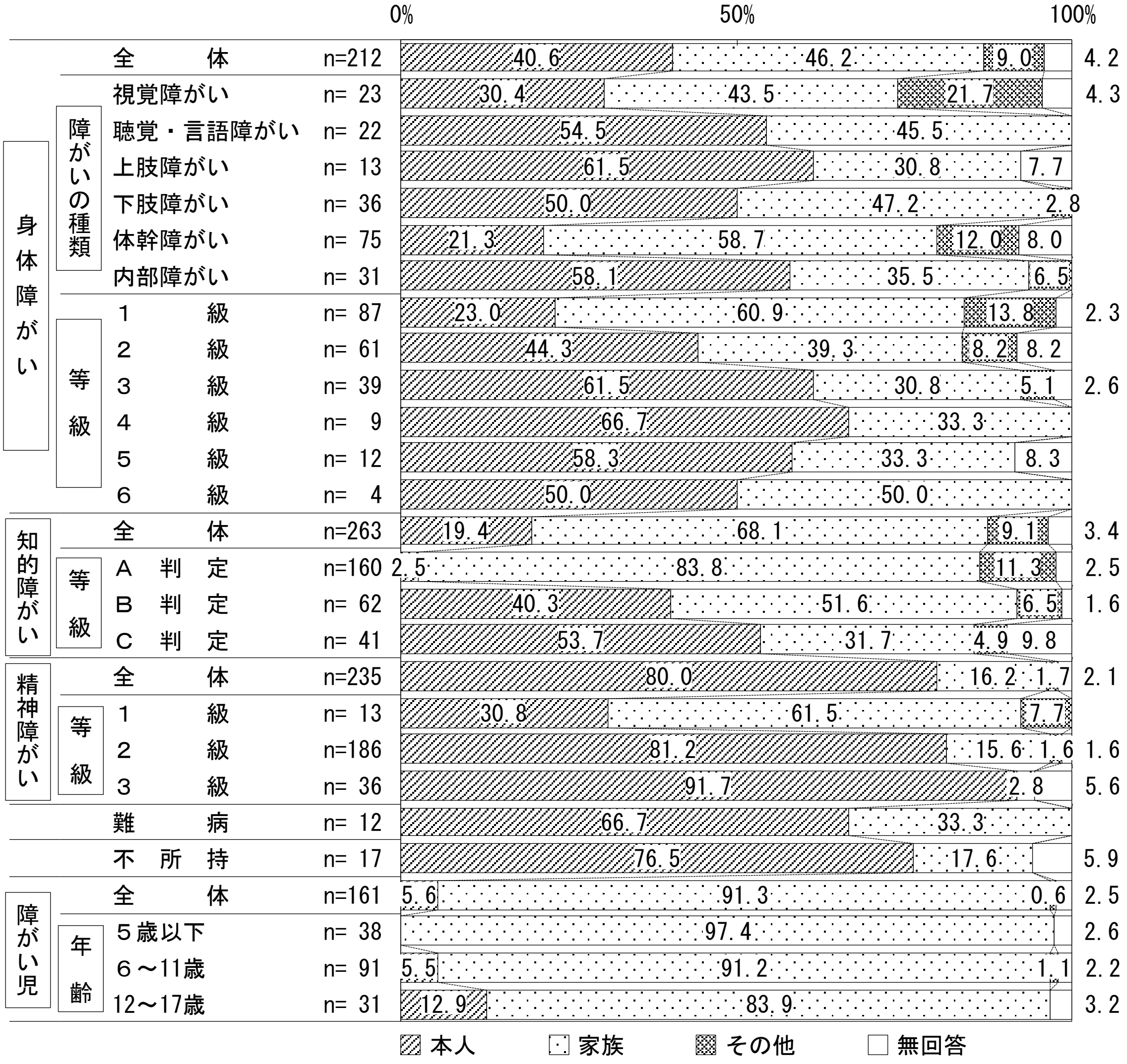

図表２－87　アンケートの記入者（「その他」）

障がいのある人	
○施設職員　16件	○グループホーム職員
○ヘルパー　４件	○ホームの管理者
○成年後見人　６件	○ケアマネジャー
○職員　３件	○サービス管理責任者
○支援員　２件	○地域活動支援センター生活指導員
○保佐人　２件	○本人と家族
○補助人	○家族が本人に尋ねて代行して回答
障がいのある児童	
○本人に聞いて母が回答	

－　第３章　－

意見・要望等

第１節　障がいのある人

１　福祉全般

○本当に困っていることには親身になって考えてくれないと、障がいのある人のためにはなりません。（身体障がい＋難病）

○小さい時から障がいのある方にはいろいろと手厚いですが、20歳過ぎてから障害になった方はいろいろとあり、中途半端に浮いています。療育手帳がないからダメなど。好きで障がいになったわけでもないので、平等にしてほしいです。（身体障がい）

○もう少し社会福祉を充実してほしい。こまくるの時間を戻してほしい。（精神障がい）

○今、困っていることは、入院とか施設に入所しなくてはならない時の保証人や、家・財産等の行方です。（身体障がい）

○親が高齢になり、グループホームに入りました。１か月丸々見てもらえると安心ですし、小牧市にもずっと生活できる場所ができるとよいです。よろしくお願いします。（知的障がい）

○利用できる福祉サービスや施設が少なく、人手も足りていない様子。結果的に市外の施設を利用せざるを得ない状況。自立訓練施設がない点、相談支援員のサービスがセルフ申請であったり、市外の病院では対応できなかったりなどや、グループホームも空きがない。また名古屋市と比較すると小牧市の福祉制度は異なる点があり、自立訓練＋就労継続支援Ｂ型の併用ができない等、個別に依頼していかなければ難しい点。社会福祉協議会に相談しても小牧市では制度的にできないことが多く、他市の施設を利用しているが、親なき後を思うと住む場所についても考えさせられる。（精神障がい）

○障がい者になって３、４年ぐらいだが、感覚的なことが全然理解できない。（身体障がい）

○小牧市は他の市町村と比べ、支援が充実していると感謝しております。（身体障がい＋知的障がい）

○精神障害者保健福祉手帳を早くいただけるようしてもらって、ありがとうございました。（精神障がい）

○小牧市の障がい福祉のサポートには感謝しております。（精神障がい）

○知的障がい者の学習システムの見直しと視覚障がい者の認定基準範囲の拡大（眼振と斜視と弱視があっても身体障がい認定を受けられないため）（知的障がい＋精神障がい）

○障害者手帳をカード化してほしいです。（精神障がい）

○認定調査を介護と障がいで２種類受けるのは無駄ではないかと感じる。高齢であるため、調査は共通でよいのではないか。（身体障がい）

○小牧では要支援１だが、同じ病院に通っている名古屋市の友だちは要介護３です。地域差をなくしてほしい。小牧市ではなぜ要支援１なのか。小牧市は福祉にとても冷たい。（身体障がい）

○ヘルプマークを簡単に受領できるため、病気や障がいがない人も利用しています。優先席を譲ってもらうための免罪符にしたり、不必要に他人に支援を求めたりする人がいます。フリマでの転売や不正使用もあり、ヘルプマークをつけている人＝「変な人」「頭のおかしい人」「関わりたくない」と認識されています。私は偏見が怖くてヘルプマークを利用していません。ヘルプマークの適正利用の呼びかけをしてほしいです。診断書がない人に配らないでください。（精神障がい）

○ヘルプマークはなぜ誰でも無料で受け取れるのですか。（精神障がい）

○成年後見人について、今は薬をちゃんと飲んでいるのでつけないでいただきたい。自分でクレジットカードが使えなくなると大変困る。（精神障がい）

○難病の人にも「成年後見制度支援」を使わせてもらえたらありがたいです。姉妹の子どもは全く当てにできず、将来的に困っています。このような制度があることを全く知らず、どのようにすればわかるのか教えていただきたいです。（難病）

○買い物支援を受けたいがよくわからない。（身体障がい＋精神障がい）

○体の不自由な方が利用する想定で、スロープやエレベーター、トイレ等を新しくつくったり改装したりする場合、実際に当事者に相談して使ってもらい、よりよくつくられるようにしてほしいです。エレベーターも車いすだと乗れる機種が限られます。事故が起こったら大変で、設置者にも責任が出てくると思います。味岡東部市民センターはトイレも広くなく、エレベーターも狭く利用しにくい。新しい小牧市公民館のスロープも急すぎて、自走式の方にはかなり無理がある。やはり当事者と一緒に考えて設置してほしいです。（身体障がい＋知的障がい）

○・電動車いすで外出したときに段差で困ることがあります。

・ボランティアさんはお年寄りが多いので、昔のように若いボランティアさんが増えるといい（昔は学生ボランティアさんがたくさんいました）。

・入所施設で生活していても、日中は今のように他の生活介護に通所し続けたい。（身体障がい＋知的障がい）

○１．こまくるの乗り換えについてなのですが、現在は小牧駅や味岡駅などでもだいぶ待つことになってしまっています。到着と発車の時間をもう少し合うようにしてくださると、乗り換えがしやすくなり、体の不自由な方でも遠出しやすくなると思います。

２．就労継続支援Ａ型と就労移行支援の事業所の数をもう少し増やせませんでしょうか。特に就労移行支援に関しては、事業所の数が少なすぎて選択肢がほぼありません。助成金を出すなどして、もっとたくさんの事業所に来ていただくことはできないでしょうか。（精神障がい）

○・スポーツをする場が欲しい。地域の施設は断られる。温水プールが使えなくなり、泳げなくなった。

・自転車に乗るのが好きだったが、ルールが変わり複雑になり、理解が難しく乗りづらくなった。

・障がいのある人でも自分の意志を何らかの方法で表現できます。こういったアンケートよりも当事者と話す機会を作っていただいたほうが、個人の尊重にもなり、有意義な結果を得られると思います。また実際の作業の様子やグループホームなど生活の場もぜひ見ていただきたいです。

・移動支援を使いたいが、人手不足でなかなか利用できない。（知的障がい）

２　障害福祉サービス等...

○65歳以上になっても障害福祉サービスを使えるようにしてほしい。（身体障がい）

○もっと障がい者が使える施設を増やしてほしい。（精神障がい）

○障害者手帳で利用できるサービスをもっとわかりやすくしてほしい。（精神障がい）

○ヘルパーさんと一緒に買い物をしたい。（身体障がい）

○同行援護、移動支援を、自宅から自宅でなく、希望する場所から希望する場所に行けるようにして、通院や就労のためにも使いやすいようにしてほしい。ヘルパーの数も事業所の数も足りていない。災害時の支援計画なども進めてほしい。（身体障がい）

○18歳以上が利用できる放課後等デイサービス的な施設をつくってほしい。特に土曜日に。（知的障がい）

○就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）で働く職員に、差別的発言をする人や障がいに理解のない人が多く見られる。利用者が働きやすい作業所を目指してほしい。（身体障がい）

○工賃を上げてほしい。支援者の配慮が足りない。家族が犠牲になっているのを知ってほしい。（知的障がい）

○就労継続支援Ｂ型の工賃と利用料の自己負担のバランスを早急に見直す必要があると確信しています。今までは毎月平均1,300～1,600円ほどは手残りがあったので、少ないなりに納得して利用していましたが、今回の法改正で先月は全く同じ通所日数、利用時間で、手残りが一気に695円まで減りました。モチベーションに大きく関わりますし、差し引かれる前の金額は同じなので許せません。そもそもこの法改正は、利用者の工賃を増やすのが目的ですよね。完全に逆のことが発生していますよ。（精神障がい）

○就労継続支援Ｂ型の工賃が安すぎます。人によって体の障がいがあるので、できる仕事が決まってきますが、私は責任感がある方なので、他の人ができない仕事を結構無理して引き受けてしまいます。他の人より多くの作業をしていますが、工賃が見合ってないと思います。せめてＢ型の最低賃金を上げてほしいです。コロナ後遺症でまともに歩けないまま４年近く経とうとしてますが、障害者手帳がもらえず、支援を受けられません。Ｂ型のお給料は施設利用料も取られて、３万になるかならないぐらいで、ほぼ病院代に消えます。生活保護ももらえず、車いすに乗ってますが割引の対象にもならない。市役所の人ももう少し親身になって話を聞いて、解決策を提案してほしい。（難病）

○Ｂ型事業所を利用しているのですが、やっぱり工賃をもう少し増やしてほしいと思います。あと休みが月に８日なのですが、もう少し増やしてほしいと思います。事業所の仕事が大変で、難しくて厳しいので、もう少し楽で簡単な作業がしたいです。自分の行っている事業所の利用者は孤独な人が多いので、そこら辺を何とかしてほしい。事業所に通う交通費を支給してほしい。（精神障がい）

○Ａ型の定年が65歳で、それ以降は工賃の高いＢ型で働きたい。小牧市では１つの事業所の工賃だけが1,027円だが、他のＢ型もそれぐらいに上げてほしい。（精神障がい）

○私はＡ型作業者ですが、同僚に不快な思いを持っています。健常者同士でさえわかり合えない世の中、障がい者同士がわかり合えない場合は、なおそれらをつなぐのは不可能です。幼い頃に障がいを背負い、30歳手前で診断を受け、２度未遂の行動をしてもなお、まだ死を救いだと思ってしまう。もう変えられない世だと感じます。いっそ早期死亡希望者を募集してもらいたい。そうすれば仕事は減るが、負担は減るでしょう。そういう福祉の形、新しい功名を要望いたします。（精神障がい）

○Ｂ型に通所していますが、職員との関わりがあまり合わないので、毎日通えない。もう少し、職員のレベルを上げてほしい。（知的障がい）

○私が通う就労移行支援施設は、支援員の方々の知識も豊富で、質が高い施設に巡り合えたと感じています。一方で、利用者の特性上、そうした支援員の方々の指導をもってしても就労に結びつくのは難しいものであり、支援員の方々のモチベーション低下にならないかと、他人事ながら心配もしています。私は就労移行支援施設に通うことで、独学だけでは難しい就労のための知識を得ることができています。私はこの取り組みに助けられており、感謝しています。いつの日か就労を実現し、福祉サービスを提供する市への感謝も還元したいと思っています。（精神障がい）

○数年前から生活訓練事業所に通っているが、現在は体調が悪いため通えていない。アンケートに答えるも、矛盾していて答えようがないところがあります。体調が戻れば再び通いたいと思っている。（不所持）

○短期入所の申請に行くと、窓口で対応してもらった職員さんでは一度で話が伝わらず「ちょっとお待ちください」と待たされることがあります。初めから担当の方に出てきてもらうことはできませんか。申請に行った本人には何も言わず、間に入ってくれる相談員さんが大変な思いをしていると聞きます。申請に行ったときに直接言ってもらえたらと思います。（身体障がい＋知的障がい）

○小牧市はグループホームや入所施設が少なすぎます。以前、市長への意見として訴えましたがまったく変わってません。働くスタッフの人数も足りていません。不安しかありません。（知的障がい）

○知的障がい者のグループホーム及び入居施設を増やしていただきたいです。親が生きているうちはグループホーム、そして親亡き後は（本人も年を取るので）入居施設に入れると安心です。どうぞよろしくお願い申し上げます。（知的障がい）

○小牧市には女性の障がい者向けのグループホームがない。短期入所が利用できる施設が少ない。女性用の施設を増やしてほしい。（身体障がい＋知的障がい）

○障がいのある方への手当をもっと増やしてほしい。生活に困っている。女性のグループホームを増やしてほしい（市内は男性が多い）。（知的障がい）

○施設入所していますが、室内生活がほとんどで、楽しい生活を送りたい。（外出、散歩、リクレーション等）（知的障がい）

○入所施設は重度障がい者ばかりの20人を、特に夜間は職員１人で見るので心配です。グループホームは障がい者５人に職員１人配置なので安全性が上がると思われます。（身体障がい＋知的障がい）

○重度の障がい者も入所施設ではなく、グループホームで暮らせるようにしてほしい。

○グループホームだとか、就労継続支援Ａ型・Ｂ型と呼ばれるところの経営者の中には、儲けばかりを重視している人がいる。経営者を取り締まってほしい。（精神障がい）

○相談支援事業者が何の役に立つのかわからない。（身体障がい）

○地域生活支援事業のサービスについて。どの程度の障がいで利用できるのかはっきりしない。（精神障がい）

○支援サービスを利用したことがないので何もわかりません。（身体障がい）

３　福祉人材...

○福祉事業所の職員やヘルパー不足は今後ますます課題となるはず。特に給料の少なさから職を離れる男性が多い。せっかくこの職種に就いてくれた人が離れることのないような給料がもらえるようにしてほしい。また、この職種に魅力を感じられるような学校での人育てをしてほしい。ヨーロッパでは、すぐそばに居合わせた人がすっと手を差しのべてくれる経験を30年以上も前に何度もしている。その後、法整備や障がい者への理解は進んだかもしれないが、当たり前に手をさしのべられるような教育はまったくされていない気がする。（身体障がい＋知的障がい）

○・援助をする側（訪問看護やヘルパーさん）の賃金が低すぎるように感じます。それは受ける側の障がい者にもツケが回ってくると思います。先日法改正がありましたが、利用者の負担分も上がることで、サービス側も説明をするのが困難そうでした。そこは国か行政が対応すべきではなかったでしょうか。援助をする側の環境改善なしには、利用者の困難は解決できません。

・社会福祉事務所は冷房をつけていない（著しく温度設定が高い）そうですね。上長がこれをよしとしている（暗に強いている）環境が信じられません。そういうところから小牧市の福祉に対する無関心さを感じます。（精神障がい）

○通所施設の人手不足について、何か市から手助けしてもらえることはないのでしょうか。（身体障がい＋知的障がい）

○小牧市は息子が子どもの時は放課後等デイサービスも少なかったのですが、少しずつは増えてきて、今でこそたくさんの事業所ができましたね。ただ、息子が大人になってから行く場所の生活介護はほとんど増えていません。名古屋市などのように選べるくらいあるのとはまったく違います。今利用させてもらっているところは本当によくしてくださっていますが、介助員さん方の年齢も上がってきています。なかなか人も増えない、施設も増えない。これは、きっとスタッフさん方も悩んでおられると思いますし、親も不安です。人生は、18歳からが長いです。生活介護の方にもお金が降りるようにしてもらわないと、今後はスタッフ不足になっていきますね。あと、ヘルパーさんの問題も、本当に少なくて、見つけるのも大変。そして今後、この重心の子たちを受け入れてくれるグループホーム（知的の子のホームもありますが）には、きっと多くのスタッフの数が必要です。そちらをつくってくださろうと動いてくださっている方にも、いろいろなお金（補助金など）が集まらなくて難しいですね。今、ショートで受けてもらっているグループホームは、２か所とも名古屋市内です。安心して小牧市で住めるような体制を整えていただきたいと思います。（身体障がい＋知的障がい）

○１．職員不足の対策の一つとして、職員の待遇改善のための市独自の補助をしてほしい（生活介護、福祉事業所）。人手不足でも頑張っている職員さんたちを助け、福祉事業所が存続できるよう支援してほしい。例えば、重度の方をグループホームでも多く受け入れているため、夜間の報酬を認めてほしい。また重度の方の受け入れ加算のための職員数は不足していても対応している現状を見て、市独自の加算を補助してほしい。

２．求人の支援をしてほしい。職員さんたちも高齢化しているので、新しい職員さん達が来てくれるようにという意味でも待遇改善し、魅力的な職種にしてほしい。合同の求人説明会や広報活動、人材育成活動をしてほしい。

３．市内の他事業所にもグループホームを作れるよう支援してほしい。

４．生活事業所のバス運行において、市独自の補助をしてほしい。自宅からの通所以外に、ホームからの通所は毎日なので対応してほしい。（身体障がい＋知的障がい）

○いろいろなサービスや給付を受けさせていただき、大変にありがたく思っています。本当に助かっています。両親も年を重ね、いつまでも在宅ではいられません。施設入所にあたって不安に思うことは、職員さんたちがオーバーワークになっていないか、十分に余裕のある介護ができているか。安心して預けることができるよう、人数や賃金などに重点を置き、介護する人たちが困った状態にならないように、笑顔で介護できる環境づくりをお願いしたいです。（身体障がい＋知的障がい）

○高校卒業後、自立に向けて福祉サービスを利用しながらの生活を考えているが、利用できるサービスがあっても、ヘルパーが確保できず利用が十分にできていません。利用ができないため親が動かなければならないことが多く、本人に合わせて家族全員が生活環境を変えなければならない。家族が仕事の時間を短縮したり、変えたりしなければならない。家族で助け合っていくことは大切だが、家族だからこそ上手くいかないことも多く、将来への悩みが尽きない。専門の方々の支援が必要。まず、小牧市内で福祉の仕事に対して働き手が増えること、質をあげることの取り組みをしてほしいと願っています。（知的障がい）

４　就　労………………………………………………

○障がい者が就職するにあたり、「障がい者雇用あり」と記されている会社であっても障がい者を理解しているわけではなく、ただ雇用している会社がほとんどだということを理解、認識されているのでしょうか。定期的にでも障がい者雇用をされている会社に対しての説明会や聞き取り調査などを行われることを希望します。少しでも生きやすい社会のために。（精神障がい）

○障がい者枠で働いているが、人事含め全く理解がない。対応を求めると甘えていると言ってくる。結局、頭数を揃えたいだけで採用しているだけだと感じる。泣きを見るのはいつも障がいのある人。「その気になればいつでもあなた達をクビにできる」と言われたことは忘れない。（精神障がい）

○もっとオープン就労の枠を増やしてほしい。作業員や事務員だけでなく、管理職もあってほしい。障がいを理由に応募できないのではなく、現在の能力や他企業でも活かせられるガイドラインを制定してほしい。障がい者が、好きで障がいを持ったわけではないことを理解してほしい。（身体障がい＋精神障がい）

○障がい者雇用の「週30時間」を短くしてほしい。（精神障がい）

○最低賃金が上がるたびに収入が上がるのはありがたいのですが、上限月額が増えるのではないかとヒヤヒヤしています。市として何かしていただけたらと思います。（身体障がい）

○年齢を重ねてきて、体調が悪い状態が増えてきた。軽作業でも工賃などが最低賃金並みにある場所がほしい。（精神障がい）

5　交流・地域活動

○卒業後、放課後等デイサービスが利用できなくなり、土日は家庭で過ごす事が多くなり、活動ができる場所がほしいと思いました。社協のホームページを見ても、ボランティア系や高齢者向けのものが多く、参考になりませんでした。体重が増えてしまうとやせにくいのも障がいのある人にとっては問題なので、体を動かせる場をつくってほしいです。放課後等デイサービスのように、家族がフルタイムで仕事をしていても大丈夫な仕組みをつくってほしいです（事業所の利用時間を17時までにしてほしいです)。（知的障がい）

○私は統合失調症を患っており、日常生活の中で生きづらさを感じることがあります。また、性的マイノリティの一人でもあります。病気や孤立感の影響から、将来への希望を持ちにくいと感じることがあります。特に同じような立場の人同士が安心して交流したり、つながりを持ったりできる機会や情報が少ないと感じています。障がいのある方や性的マイノリティの方も希望を持って安心して暮らせるよう、居場所づくりや交流の機会、相談支援の充実などをご検討いただければ幸いです。（精神障がい）

○社会福祉法人が木曜日に開催している、カフェのような場所がもう少し増えたら嬉しいです。（精神障がい）

○（本人）

①運動ができる所がほしいです。スポーツジムなど。

②サッカーが好きです。教えてくれる教室がほしいです。

（保護者より）

・名古屋市にある「障害者スポーツセンター」のような、障がいのある人が利用できる施設（運動、体を動かせる）があるといいです。多少有料で、自己負担してもらう形でもいいので。小牧市の市民講座も一般の人向けなので、障がいのある人が受講できるような教室があることを望みます。これも有料でもいいと思います。

・休日に体を動かして発散できる楽しみが見つけられるような場があるとありがたいです。学校を卒業してから、体育や部活の授業がなくなり、そのように感じました。（知的障がい）

○親切な人が多くなったように思います。困っていると声をかけられたり、困っていなくても声をかけられたりしてうれしかったです。（精神障がい）

６　経済的支援

〇紙オムツの給付を受けています。２ヶ月で24,000円ですが、2023年頃から紙オムツの値段がどんどん上がり、今年に入っても４月、７月、10月と値上げが決まっていて、足りません。春日井市、瀬戸市は26,400円に上がっています。小牧市も同様まで上げていただけませんでしょうか。よろしくお願いいたします。（身体障がい＋知的障がい）

〇紙おむつやストマ用装具などの給付を上げてほしい。大人になると紙おむつの枚数が少なくて足らなくなります。（身体障がい＋知的障がい）

〇物価高でオムツやお尻拭きなどが値上がりしています。２か月24,000円の助成額を上げてください。よろしくお願いします。（身体障がい＋知的障がい）

〇最近の世の中の値上がりで補装具、日常生活用具、入浴サービスでは給付以上に出費があり、困っている方が多いです。子育てには給付があったりしていますが、障がい者の生活の大変さも考慮していただきたいです。（身体障がい＋知的障がい）

〇お金がないからなんとかしてほしい。（知的障がい）

〇母の年金、夫の遺族年金などの年金や、弟のアルバイトではどうしても生活ができない。カップラーメンかおにぎりしか食べられないぐらい生活が苦しい、何とかしてほしい。（知的障がい）

〇施設から通院する時に、介護タクシー代が１回に１万円以上かかるので助成してほしい。（身体障がい）

〇生活保護をもう少し上げてほしい。（身体障がい）

〇ピアサポートに対する活動費を増やしてほしい。（精神障がい＋難病）

〇最近の物価高で、皆さん苦しい思いをしていらっしゃると思います。小牧市も世帯数は増えても人口は減っています。みんなが子どもを産まないせいだと思います。昔は１億中流世帯と言っていましたが、今は格差が広がるばかりです。今の若い人達は、女性も昔のように給料が男性に比べて少なかったように思います。今は女性も職種によりますが、給料もよくなったと思います。だから結婚しない、結婚しても子どもを産まない、自分たちの暮らしを壊したくないのだと思っていますが、間違っているでしょうか。子育て支援ばかり言わないで、もう少し高齢世帯にも優しくしてほしいです。資産を持っている高齢者ばかりではありません。どうか高齢者にも優しい小牧市であってほしいと思います。よろしくお願いします。いつまで作業所に通えるかわかりません。今年も暑くなるのでしょう。（身体障がい＋精神障がい）

７　移動・外出

〇市民バスで通勤しているのですが、バスの量が少なくなって、行きにくくなってしまいました。（精神障がい）

〇こまくるが減ったので、交通機関を考えてください。同行援護を利用するときに車（タクシー以外）を使えるようにしてください。（身体障がい）

〇小牧市の交通機関は車イス等での外出が不便です。どうしても自動車移動になります。（身体障がい＋知的障がい）

〇他の市町では、事業所から自宅への送迎を移動支援で利用できるところもあるようです。小牧市ももう少し柔軟に利用できるようにしていただけると助かります。親が高齢になってくると、車の運転も心配です。よろしくお願いします。（知的障がい）

〇通院介助の時間を増やしてほしいです。ケガをした時に足りなかったです。（身体障がい＋知的障がい）

〇重度の障がい者（呼吸器を付けている）でも外出する手伝いをしてもらいたい。入所施設に入っている障がい者でも外出したい。今は、看護師が同伴していないと外出できない。（身体障がい＋知的障がい）

〇自転車が乗れないのでつらいです。（精神障がい）

８　相談・情報提供

〇相談員さん１人ひとりが多くの人を抱えてみえるので、負担をかけたくない気持ちが出て相談を控えてしまい、自身で抱え込んでしまうことがあります。いつもありがとうございます。夜に不安になったとき、相談したことがないです。「心の相談」のような電話番号をいくつかいただきました。でも一度もつながったことがないです。このようなことを書く機会をいただきありがとうございました。（精神障がい）

〇障がいについて理解をしてもらえる人を増やしてほしい。困ったときにすぐに聞いてくれるようにしてほしい。利用料がかからないようにしてほしい。計画相談の人はしっかりとやってほしい（モニタリング以外で）。（精神障がい）

〇小牧プレミアム商品券等の企画がありましたが、障がいがあるとなかなか情報が届きにくい時がありますので、できましたらいろんな障がいのある人にも情報が得られやすいようにしてもらえると助かります。（身体障がい）

〇わざわざ福祉課に聞きに行かなくても､いろいろな情報などを手紙で教えてほしい（パソコンなどないし、スマホは苦手なので）。（知的障がい）

〇・主治医について、人柄的に困りごとを伝えにくい、伝わらない。「皆、我慢しているから」等の理由で、相談したことは「努力」「我慢」を強いられる。

・社交不安障がいで、通院や買い物など日常的な用事だけで疲れてしまうのに「病院が終わったら作業所に来て」と食い下がられる。（精神障がい）

9　障がい者への理解................................

〇「障がいがあることで差別を受けたことがあるか」という問いがありますが、差別されたくないのでみんなに黙っています。差別は受けていないのですが、隠すのに必死です。そういう人は多いのではないかと思います。問いで「ない」と答えても、つらい人はたくさんいると思います。（精神障がい）

〇仕事に毎日行ってますが、周りの人（一緒に働いている人）の理解がなかなか進まない。世の中の人が何のフォローが必要なのかをもっと知ってほしい。（知的障がい）

〇このアンケートでいろいろなサービスがあることを知りました。ぜひ使わせてもらいたいです。障がいへの理解が深まることを願います。（精神障がい）

〇子どもへの支援はどんどん充実していっていると思う。障がい者になりたくてなったわけではない。障がい者に対する支援について、金銭的なことも含めて子どもへの支援同様に考えてほしい。国では線維筋痛症は難病指定されていないが、他の自治体では自治体独自で難病指定している地域もある。苦しんでいるのは子どもを持つ親だけではない。障がい者のことを市会議員全員が知ってどれだけ日々生きていくのが大変かを知ってほしい。何度もこの障がい者のことを理解しわかってもらえないことに心身ともに希望を失い、自死を考えたかわからない。線維筋痛症に関してももっと知って理解してほしい。（精神障がい）

10　現在の生活...................................

〇入所されていますが、ずっと施設内だけでの生活ではなく、日中活動の場への通所や自費でヘルパーさんと外出しています。通所先での活動やヘルパーさんとの外出を楽しみにされています。（身体障がい＋知的障がい）

〇気を遣うことに疲れてしまう。（身体障がい＋精神障がい）

○体がしんどい、就労継続支援Ａ型やグループホームを休んで自宅で療養しています。目標はひとり暮らしですので、がんばろうと思います。今は休みます。（精神障がい）

○要望が出せるほどまだ回復していません。（精神障がい）

○毎日、死んで楽になりたいと思う。一度自殺したけど死ねなかった。悔しい。Ａ型・Ｂ型でも、どこの会社でもいい職員がいるとは限らない。生きるのが苦痛。でも生きるために必死に働いていかなければいけないと思う。でもおっくうで、生きることが面倒。毎日不安で、心配で、緊張して、振り回されて生きるのが疲れる。これ以上なぜ生き続けなければいけないのか。（精神障がい）

○母が障がい者認定していただいております。現在は週に３回のデイサービスと、ヘルパーさんに身の周りの世話をしていただいています。実子である姉と私（共に70歳代）とで通いながら、時には泊まりながら世話をしています。このアンケートはもう少し若い方向けなのかなと思いましたので、回答をせずにおりました。そういうわけで、返信が遅くなりました。（身体障がい）

11　今後の生活への不安..

○18歳になると将来のこと（親亡き後など）について、今まで以上にいろいろ不安も出てくるので、勉強会などをやっていただけると嬉しいです。（知的障がい）

○知的障がいのある人の、親亡き後の兄弟姉妹のことを考えてほしい。（知的障がい）

○問題行動が多く「うちでは面倒を見られません」と断られ続けて25年たちます（学校、就労先、グループホーム）。私たち親もどんどん年を重ねていくため、息子の行き先が心配です。（知的障がい）

○市内にはグループホームやＢ型の施設が増えてきています。施設が多いのはよいのですが、どこが自分の子に向いているのかがわかりません。また、グループホームの利用料が高すぎて、年金２級では支払うことができません。そのようなときに何か手当みたいなものはあるのでしょうか。できなければ本人は生活保護を支給していただいた方がよいのでしょうか。親も年金生活ですので、この先不安です。（知的障がい）

○本人は相談等ができるレベルではないので、将来が心配なだけです。アンケートありがとうございます。（知的障がい）

12　家族支援者

○父が施設入所、母が在宅介護と、親２人に費用も手間もかかり、自分の時間が思うようにならず仕事を辞めました。介護している世帯を支援してもらえる道はないでしょうか。子育て世帯並みに手厚い支援がないと氷河期世代はつらいです。（身体障がい）

○本人は元気にいわざき授産所に通っていますが、介護する兄・兄嫁も高齢になり、おいにまで世話の負担させたくないので、今後のことを考えなければいけないと思っています。（知的障がい）

○現在３人とも高齢者のため、今後を心配しています。父が12年ほど前に死に、母も６年前に死に、12年間私たちが手伝っていました。仕事も家も、少し預金もありますから、他人に任せるわけには参りません。（精神障がい）

○できるだけ側にいたい。家族でもケアしたい。（身体障がい）

13　行　政

○市役所の窓口に何度か相談するものの、社会福祉しかないので、ＮＰＯなど他の機関との連携を増やしてほしい。今の状況では、身体障がい者と知的障がい者の対応しかできない。精神障がい者に対応できるようにしてほしい。包括的に配慮できる人（相談して、計画などを立てて、アドバイスをする）を配置してほしい。他機関との連携の橋渡しをしてほしい。（精神障がい）

○障がい福祉課で行う手続きについて、支所でもできるようお願いします。（精神障がい）

○職員の質がとても気になる。言葉遣いや支援方法などとても不安。支援者のことを「おい」と呼ぶ。これだけでも人格を無視していますよ。職員が見るアンケートは意味がなく、すべてが不安でしかない。このアンケートも意味のあるものにしてください。（知的障がい）

○いろいろな更新物が長くかかりすぎ。市、県のやることは本当に遅い。これが俗に言うお役所仕事か。腹が立つ。（精神障がい）

○社会福祉協議会のケースワーカーに、私のヘルパー日程を持って相談に行ったところ、見た目で障がい者差別を受けた。内的な病気があるにもかかわらず「見た目が正常だ、ヘルパーは家政婦ではない」と大声で言われ、日数を減らす申請をするよう迫られた。市役所の窓口は、行くといつも嫌な思いをする。障がい福祉課の職員すら見た目の障がい者差別をする。五体満足に見えるからなのか、内的な障がいを負っているにもか

かわらず、適切な対応や柔軟性はない。県の障害者手帳の更新が５か月もかかったのに、精神障害者医療費受給者証が切れる人は一週間以内に取りに来いと言われた。働いていて行けるわけがない。お役所仕事の手紙をやめてほしい。障がい者に配慮した、簡潔なこのアンケートを見て正してほしい。

前の市長のとき、接遇キャンペーンを行っていた時は市民に対する対応は悪かったが、市長の在任期間が長くなると態度が大きくなり、窓口職員の対応も必ず嫌な思いをする。市長の声に送っても、形だけメールで受付と来るが改善の答えはない。

昔、子どもが中学生のとき、倒れて寝込み、働けなくなった。頑張って働いて生活保護を抜けようと国民健康保険を取りに行ったら、窓口の新人がオロオロしており、それを見た後ろの上司が「どうせ生活保護に戻るのだから適当でいい」と言った。うちの子の心が傷ついた。そんな発言をした職員がいる、国民健康保険課を刷新してほしい。

春日井市で働いていると、春日井市の就労支援事業者の最新さと大きさ。そして市役所の対応や福祉の充実を、身をもって感じる。小牧市がいつまでも田舎で、企業や年寄りの意見が強ければ、若い人もみんな得のない小牧の魅力を感じず出て行ってしまう。なのに高齢者や障がい者への支援は薄く、弱い。春日井市とどうしても就労の弱さなども比べられてしまう。企業があり儲かっているのに、市民税で働いている意識は薄く、市役所勤めが偉いとでも思っているかのように。小牧市を田舎と春日井市の人は見ております。（精神障がい）

〇小牧市に感謝申し上げます。11年前、脳幹出血のため生活のすべてが一変し、マイナスからの人生の出発。歩行もままならず、インターネットで配偶者である私の仕事を見つけ出し、奈良の地より移住。１か月後、主人は就労継続支援Ａ型事業所に就職し、私も短期で介護職として働き始めました。65歳からは市営バスのこまくるを利用し、今まで支えていただきました。あれから10年、市の皆様の優しさに、市役所に行くたび感謝。今は主人はＢ型にて元気で働く日々。市長をはじめ、皆様のご努力、ありがとうございます。月１回は小牧駅のさざれ石に頭を下げに通っております。（身体障がい）

14　アンケート・その他

〇選択肢で難しいものがあった。障がい福祉サービスで特に混乱してしまった。（身体障がい＋精神障がい）

○選択肢について、いろいろな障がいや病気を想定したものにしてほしい。（身体障がい＋精神障がい）

○アンケートの内容が難しい。相談員に聞いて一緒に書きました。（精神障がい）

○質問が長かった。（身体障がい）

○文字をもう少し大きくしてほしい。ルーペを使わないと見にくい。（身体障がい）

○アンケートが長いです。ふりがなが小さすぎてわかりにくいです。いろんな市役所に行ったけど、小牧市役所のほうが安心です。（知的障がい＋精神障がい）

○知的障がいのある方ですので、このアンケートに回答することは難しい。代弁者として、思っておられるだろうと予想して記入しました。（知的障がい）

○重度の障がい（主に知的）を持った方には、このアンケートは難しいと考えます。代弁者として記入させていただきました。（知的障がい）

○主人が令和４年に中皮腫で亡くなりましたが、未だ労災と認められていません。私が生きているうちに、早く認めてほしいと思っています。（身体障がい）

○意味がよくわからない、療育手帳を持っている。（精神障がい）

○令和６年から現在まで施設に入所中。（身体障がい）

第２節　障がいのある児童

１　福祉全般

〇障がいを持った当人（成長過程での障がいも）は、好きでそのように生まれてきてはいません。社会全体で受け入れ、見守る姿が理想です（子どもと同じです）。生きやすく（生活しやすい）、優しい小牧市になってほしいです。期待したいですが、現実は難しい。勝手な意見ばかりで申し訳ございません。福祉について、いつも携わる方々には日頃から感謝申し上げます。ありがとうございます。

〇障がい福祉等の理解が浅くてもよいので、多くの方が理解してくれる社会になるように願っています。

〇支援はありがたいと思っている。ただでさえリハビリ、児童発達支援、病院とあちこち動くのに、毎年申請（受給証、装具の申請等）にも行かなくてはならないのが負担。スケジュールに悩む。どれだけ手がかかるのか。きょうだいにもっと手をかけてあげたい。

〇重度の障がいの方も大変とは思いますが、療育手帳Ｃ判定など「軽度」といわれる障がい者も、障がいが軽かったとしても「一般」とはかけ離れています。一般にもなれず、障がい者としてはどこか不十分。デイサービス以外は利用することがないので他者の介入がなく、子育ては常に孤独です。何かあれば「申し訳ありません」と謝罪するしかありません。大変です。

〇障がい者本人だけでなく、支援する人（人数的には数倍）への支援を増やしてほしい。

〇支援級に在籍していますが、ほとんど登校できず、不登校気味です。親の都合で車の運転ができず、歩いて登校するのが一番ネックな息子を連れて行けず、家で過ごす毎日です。わがままだとは承知ですが、学校へ送迎してくれるような福祉サービスがあったら嬉しいです。また、作業療法士さん、臨床心理士さんのような専門的な知識のある方に定期的に相談したり、子どもの様子を共有できるようなシステムができることを願っています。

〇・物価高騰や所得制限の影響で手当額を見直してほしい。

・早急に「18歳の壁」問題の対応をお願いします。児童に比べ、成人用の支援が極端に少ない。

〇ほぼ健常者のような児童が放課後等デイサービスを利用していたりしている。Ｃ判定の子達。特別支援学校に登校していたり、転勤族で親以外にサポートしてくれる人がいないなど、本当にデイサービスを利用しないと親が滅入ってしまうような家庭には、月の日数を減らさないでほしい。

親子であさひ学園と保育園の併用通園されている保護者や保護者の送迎が必要な児童発達支援に通っている状況で、健常児と同じ条件の月60時間働くのが厳しいご家庭もあると思います。私が以前そうでした。幼稚園に入園すればいいという意見もありますが、加配が必要な子は入園を断られることもありますし、途中退園をすすめられる子もいます。こども園も少なく遠い方もいますし、人気です。仕事の選択肢では、内職業は室内に搬入する物が多く、部屋のスペースもとられるうえに多動の子がいると厳しいです。特性のある子を育てる家庭で、保育していただける条件のハードルが下がるとありがたいです。

〇小牧市民であることに満足しています。他の地域より福祉に関して恵まれていると思います。

〇 Agradeço imensamente pelo questionário,pois eu não conhecia algumas ajuda.Estou satisfeita com a atenção que a professora da Momogaoka da ao meu filho,pois sei que existem dias que meu filho está nervoso,e a professora cuida muito bem dele.Também estou muito satisfeita com os cuidados dos professora da Liebe ao meu filho,eles cuidam dele com muito carinho e respeito,e graças aos professores meu filho melhorou em relação a comunicado e o nervoso.Agradeço a todos!Muito Obrigada.（訳：アンケートのおかげで有益な情報を得ることができ、大変感謝しております。小学校の先生が息子に親身に接してくださることを、とても嬉しく思っています。息子が不安を感じる日もありますが、先生が素晴らしい対応をしてくださっています。また、放課後等デイサービスの先生方のケアにも大変満足しています。愛情と敬意を持って息子に接してくださり、おかげさまで、コミュニケーションや不安への対処といった面で息子の成長が見られます。皆様、本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。）

２　障害児通所支援……………………………………

○本人が楽しそうに児童発達支援センターに行ってくれているので、職員の方々にとても感謝しています。

○児童発達支援を増やしていただけるのはありがたいが、利用時間をもう少しフレキシブルかつ長時間利用できるようにしてほしい。このご時世、特に小牧市は転居者を増やすよう取り組んでいるのだから、子育て世代は増えていると思うし、共働きの人も増えていると思うが、保育園は激戦かつ加配の関係で、保育園入園がとても厳しい状況なのに、預けられる時間が17時までの場所ばかり。障がい者の家族（母親）は働くなということですか。そうでなくても、保育施設探しも誰も手伝ってくれる訳でもなく、すごく気力がいることなのに。誰も好きで障がい児を育てているわけではありません。普通の健常児の家族と同じように過ごせる環境づくりや、制度サービスを増やしてください。もっと他県や他市を見習ってください。

○春日井市のこども発達支援センターみたいに、園児と小学生を分けてほしい。小牧市は児童発達支援と放課後等デイサービスが一緒になっているところが多すぎる。

○保育所等訪問支援があることを知らなかった。現状の課題が他者との交流のため、早く知っていたら利用してみたかったと思います。また、上の子の就学前に、放課後等デイサービス利用者は放課後児童クラブを利用できず、申し込みも不可と言われたのに、放課後等デイサービスと放課後児童クラブの利用に関する質問は、学校や人により対応が違うということでしょうか。

○本人を連れて行かないと、見学の電話では、どこの事業所も空いている曜日を教えてもらえませんでした。時間や曜日の関係で、見学だけで終わった事業所もあります。利用開始時間などは公式ホームページに記載していただけると幸いです。（放課後等デイサービス）

○放課後等デイサービスは正直甘いところが多いように思う。確かに自閉症の子などに圧力をかけたりしてはいけないと思うが、普通に遊ぶだけではなく将来を見据えた社会性や規律が身につくところを増やしてほしい。学習に特化したところも増やしてほしい。言語理解ができない子が多いと思うので、そこに特化した事業所をつくってほしい。それだけのために塾に通わせるのは経済的負担が大きい。

○日頃、放課後等デイサービスを利用しておりますが、夏休みなど特例で申請をしている日時以外でも利用できるようにしていただきたい。

○放課後等デイサービスを利用しているが、日数が減ったため、自身（親）の休憩があまり取れておらず疲弊している。利用できているだけでありがたいのですが、あと２日ほど利用できる日が増えたらと思うことが多いです。

３　障害福祉サービス..

○高校卒業後、医療ケアも行ってくれる生活介護を利用して仕事を続けたいが、どこも利用者が多く、希望の曜日、回数の利用が難しいです。また利用時間も10時～16時までとなっており、現状から仕事時間を変更することが必要となります。他のきょうだいもいるので収入を得る必要があり、困っています。

○障害福祉サービス事業所を全体的に増やしてほしいと思います。社会福祉協議会に相談をしましたが、回答どころか連絡もなく、名ばかりの施設だとわかったので、もう利用したくありません。

４　教　育...

○発達障がい児が学校で学習しやすい環境の整備をお願いします。先生の補充、先生の理解を深めてもらう。先生方も忙しくて手が回らないのではないかと思うので、質・量それぞれへアプローチを。子どもの苦手な部分への補習など、家庭学習だけでは追いつかない。

○小学校の通常級に加配の先生を付けてほしい。

５　相談・情報提供..

○障害者手帳を持っていないグレーの人の相談窓口があると良いと思います。もしかしたらあるのかもしれませんが、どこに相談したらよいかわからない、わかりづらいため。

○介護保険のケアマネジャーのように専門的な知識を持ってアドバイスしてくれる役割の人が少なすぎて、相談できない。放課後等デイサービスの事業所はとても増えたが、質も問われる。学校も福祉に対しての理解、受容がもっと進むべきだと思う。

○親が調べて動かないといけないことが多すぎる。もう少しどんな支援があるのかをわかるように知らせてほしい。障害者手帳のないグレー状態だと、市内幼稚園のほとんどが受け入れてくれなく、行き場がなく困っている（障がい児枠には当てはまらず、普通としては手がかかるからか、受け入れ拒否）。

○家庭や自身の病気など事情があり、もし何かあった時にどうしようかと悩むことが多い。相談窓口などを調べたがわからず、同じ障がいの子を持つ友人に教えてもらって今の状況まで来れた。どこに相談をすればよいか、わかりやすい一覧があるとよい。相談先（社会福祉協議会）が本当に親切で助かった。あの時相談できなかったら生活がどうなっていたかと思います。

○情報が少ない。サービスについて全く知らない。一部の人だけしかサービスを受けていないのではないか。未成年の生活支援も充実してほしい。特にケアしている親へのサービス。支援の差をすごく感じている。成人して一人で問題なく生活も移動もできている人が、サービスを十分に受けていたりする。

○受給者証を更新する際に、知らない支援が多いので教えてほしい、資料等がほしい。

○放課後等デイサービスを利用しているが、中学校以降どうすべきか選択の幅が少ない。どういったサービスが利用できるか情報がほしい。進路等のことも情報が少なく不安。

○障がいのある子どもが18歳で成人になる時に、必要な手続きや何が変わるのかなど、専門の方による講座があるとありがたいと思っています。また、障害年金についての講座についても同じです（手続きに必要な資料など、事前の準備が必要と思うので）。

○将来学校を卒業してからどうやって自立して生活していけばよいのか、具体的にどういう制度があるのか教えてもらう機会があるとよいと思います。

6　まちづくり..

○こまきこども未来館にユニバーサルシートを設置してほしい。スタッフに障がい者理解についての教育をしてほしい。以前、子どもを連れて利用した時、車いすではなくベビーカーに乗せて行った。スタッフに「障がいがあって歩けないので、ベビーカーのまま中へ入らせてほしい。いつもは車いすを使っている」と説明したが、「みんなベビーカーを外へ置いていく決まりです。歩かせてください」と言われた。「子どものおむつ交換をしたいが、体が大きくて赤ちゃんベッドではできないので、どこかおむつを交換できる場所を貸してほしい」と伝えると、嫌な顔をされて「ありません」と断られた。障がいがあると伝え、ヘルプマークや車いすマークを見せても、「障害者手帳を見せてください」と毎回言われる。３回行って、その都度説明したが何も改善されず、心が折れて行くのをあきらめた。「こども未来館」なのに、障がい児は無視され、参加できないと思われていて悲しい。

○桃花台地区に障がいの子が遊べる場所がないので、陶小学校、大城小学校の再利用を希望します。高蔵寺の多世代交流のための施設みたいに地域交流や子どもたちの居場所づくりを市が率先して動いてほしいです。民間と協力してでもつくってほしいです。障がいもそうですが、不登校の子のための施設も少ないです。小学校の建物を壊すことを考えずに、地域と子どもたちのために再利用をお願いします。

7　行　政..

○色々な手続きが支所でもできるようになると家から近くなり、仕事の合間に申し込みに行けるようになるので休むこともなくなり、大変ありがたいです。ぜひご検討よろしくお願いします。

○福祉のサービスについてわからないことが多い。窓口の方もよくわかっていないようで、申請や質問に行った時に時間がかかるので、スムーズに対応していただきたい。

○市役所職員の対応の感じのよさに差があり、ほとんどの人の対応はよいが、一部に話し方や提示した手帳の扱いが雑な人がいるので、そういった人は窓口に出さない方がよいと思います。

8　アンケート....................................

○・７歳には難しい質問なので、本人に聞きながら進めました。発達グレーなので説明しても理解できないことも多いため、保護者の意見が多いと思います。

・支援者の選択肢が「父・母」で、職業がフルタイムかパートタイムしか選べないのでパートにしましたが、父はフルタイムで母はパートの家庭も多いと思うので、分けて選べた方がいいのではないかと思いました（もしくは、フルタイムかパートにするとか、○は複数にするなど）。

・成年後見制度は最近よくないニュースを見るので、この先利用することがなければよいと思いました。

○まだ小学生なので、理解できない質問が沢山あった。差別をうけたり嫌な思いを本人は気づいていないが、家族はうけたと感じていたりなど質問のズレがありもどかしかった。今回は代筆なので本人が言うように回答しています。

○５歳の息子のため、わからないところばかりですみません。

小牧市
障がい福祉に関するアンケート
調査結果報告書

発行日　令和８年９月
編　集　小牧市　福祉部
障がい福祉課　障がい福祉係
住　所　〒485-8650
愛知県小牧市堀の内三丁目１番地
ＴＥＬ　0568-76-1127
ＦＡＸ　0568-76-4595